

独立行政法人国立文化財機構の
第5期中期目標期間の終了時に見込まれる
業務の実績に関する評価

令和7年

文 部 科 学 大 臣

独立行政法人国立文化財機構 中期目標期間評価（見込評価） 目次

1－2－1	評価の概要	・・・ p 1
1－2－2	総合評定	・・・ p 2
1－2－3	項目別評定総括表	・・・ p 4
1－2－4－1	項目別評定調書 （国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. 1－1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	・・・ p 6
	項目別評価調書 No. 1－2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	・・・ p 41
1－2－4－2	項目別評定調書 （業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	・・・ p 88
	項目別評価調書 No. II 業務運営の効率化に関する事項	・・・ p 88
	項目別評価調書 No. III 財務内容の改善に関する事項	・・・ p 97
	項目別評価調書 No. IV その他の事項	・・・ p 102

様式 1－2－1 中期目標管理法 中期目標期間評価（見込評価） 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人国立文化財機構	
評価対象中期目標期間	見込評価	第5期中期目標期間（最終年度の実績見込を含む。）
中期目標期間	中期目標期間	令和3年～令和7年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	文部科学大臣		
法人所管部局	文化庁	担当課、責任者	企画調整課、桐生崇
大臣官房	大臣官房	担当課、責任者	政策課、生田知子

3. 評価の実施に関する事項
令和7年7月 各種事業を担当している国立文化財機構との意見交換（随時）を実施した。 令和7年7月8日 独立行政法人国立文化財機構の評価等に関する有識者会合（対面）で事業内容等について意見を聴取した。 令和7年7月17日 監事に対する意見聴取をオンラインにて実施した。 令和7年7月25日 独立行政法人国立文化財機構の第5期中期目標期間の終了時に見込まれる業務の実績に関する自己評価書等について、有識者会合委員に対し書面にて意見聴取を行った。

4. その他評価に関する重要事項
令和5年10月に皇居三の丸尚蔵館を国立文化財機構に移管した。 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた期間があり、評価を行うに当たっては、指標の達成、各種事業や自己収入への影響について考慮する必要がある。

1. 全体の評価	
評価 (S、A、B、C、D)	B
評価に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	以下に示すとおり、一部、中期目標に定められた以上の業務の進捗が認められており、全体として、中期目標に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。 ○・・・I－2 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施（p 46 参照）
全体の評価を行う上で 特に考慮すべき事項	特になし。

3. 課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した 課題、改善事項	【有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信】 ・デジタルアーカイブ化、データベースの多言語化や国際標準への対応も進めているが、さらに多くの人が文化財のデジタル資源を利活用できるように環境整備や認知度向上に努めていくことが望まれる。（p 12 参照） 【文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施】 ・自然災害が頻発する昨今では、文化財防災センターの重要性はさらに高まってきており、今後、持続可能な仕組みを整備することが急務。（p 51 参照） ・調査研究の成果について、学術雑誌等への論文掲載数や報告書等の刊行数に拠らない客観的評価指標を検討するとともに、研究成果の普及や活用に向けてより一層の取組が期待される。（p 51 参照） 【その他業務運営に関する事項】 ・今後も、適時の研修や人事評価の適切な実施等、職員の意識やモチベーションの向上に繋がる継続的な取組が必要。（p 103 参照）
その他改善事項	特になし。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし。

4. その他事項	
監事等からの意見	令和3年度に会計処理に関するコンプライアンス違反事案が発覚したが、今中期目標期間を通じて改善に取り組み、不適切な会計処理を防ぐ内部牽制が的確に機能するような職務の流れの形成・役割分担・委員会等の開催、研修の実施等ができています。令和5年度に国立文化財機構に移管された皇居三の丸尚蔵館についても、重点監査項目に設定して確認したが、問題なく運営できています。 今期を通して、上記を含めた懸念点は解消されてきており、法人統合の経緯もあって各施設においてローカルルールで運用されていた会計処理等も統一が図られてきています。 自己収入の増収に向けて法人は積極的に努力しているが、光熱費の高騰による物件費の不足分や人勸影響相当額の不足分に対して自己収入を充てている状況については早急に対応が必要である。自己収入は法人のやりたい事業に使われるべきであるが、そういった仕組みになっておらず、外国人や平常展入館者の増加がみられる今の状況をさらに拡大していこうというインセンティブが働かないと考えている。また、施設が老朽化しているが、京博の明治古都館等多額の費用がかかるものに関して、本来の活用がなされずにそのままになっているという現状であり、施設の老朽化に対して十分な資金投下ができないという点が問題だと感じている。
その他特記事項	特になし。

※ 評定区分は以下のとおりとする。（「独立行政法人の評価に関する指針(以降「評価基準」とする)」p18 参照）

S：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

A：中期目標管理法人の業績向上努力により、全体として中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

B：全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められている。

C：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する。

D：全体として中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

様式 1－2－3 中期目標管理法 中期目標期間評価（見込評価） 項目別評価総括表様式

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調書No.	備考 欄
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項									
1．有形文化財の 保存と継承並びに 有形文化財を活用 した歴史・伝統文 化の国内外への発 信	B	B	B	B		B		1－1	
2．文化財及び海 外の文化遺産の保 護に貢献する調査 研究、協力事業等 の実施	A	B	A	A		A		1－2	

中期目標	年度評価					中期目標期間評価		項目別 調査No.	備考 欄
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	見込 評価	期間実 績評価		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項									
1．業務改善の取組	B	B	B	B		B		Ⅱ	
2．業務の電子化									
3．予算執行の効率化									
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項									
1．自己収入拡大への取組	B	B	A	B		B		Ⅲ	
2．固定的経費の節減									
3．決算情報・セグメント情報の充実等									
4．保有資産の処分									
Ⅳ　その他業務運営に関する事項									
1．内部統制	B	B	B	B		B		Ⅳ	
2．その他（自己評価、情報セキュリティ対策）									

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3. 施設整備に関する計画									
4. 人事に関する計画									

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

※3 評定区分は以下のとおりとする。（評価基準 p15～参照）

S：中期目標管理法の営業向上努力により、中期目標における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期目標値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合、又は定量的指標の対中期目標値が100%以上で、かつ中期目標において困難度が「高」とされており、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の営業向上努力により、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標の対中期目標値が120%以上、又は定量的指標の対中期目標値が100%以上で、かつ中期目標において難易度が「高」とされている場合）。

B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期目標値の100%以上）。

C：中期目標における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期目標値の80%以上100%未満）。

D：中期目標における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期目標値の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。

なお、「財務内容の改善に関する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」のうち、内部統制に関する評価等、定性的な指標に基づき評価せざるを得ない場合や、一定の条件を満たすことを目標としている場合など、業務実績を定量的に測定しがたい場合には、以下の要領で上記の評定に当てはめることも可能とする。（評価基準 p15）

S：－

A：難易度を高く設定した目標について、目標の水準を満たしている。

B：目標の水準を満たしている（「A」に該当する事項を除く。）。

C：目標の水準を満たしていない（「D」に該当する事項を除く。）。

D：目標の水準を満たしておらず、主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合を含む、抜本的な業務の見直しが必要。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信		
関連する政策・施策	政策目標 12 文化芸術の振興 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法第 12 条第 1 項
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー予算事業 ID 001840

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値 （前中期 目標期間 最終年度 値等）	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
所蔵品数 （件）	（東博）	実績値	—	119,942	120,073	120,812	121,021	121,156		予算額 （千円）	8,409,306	8,578,045	9,439,063	10,042,597	
	（京博）	実績値	—	8,150	8,279	8,526	9,011	9,078		決算額 （千円）	7,988,353	9,152,894	9,357,913	11,257,449	
	（奈良博）	実績値	—	1,929	1,930	1,947	1,953	1,962		経常費用 （千円）	6,756,725	7,540,304	7,690,802	9,225,550	
	（九博）	実績値	—	1,412	1,489	1,581	18,292 （※1）	18,317		経常利益 （千円）	205,937	366,750	330,656	77,006	
	（三の丸）	実績値	—	—	—	—	—	66		行政サービス 実施コスト （千円）	—	—	—		
	（5館計）	実績値	—	131,433	131,771	132,866	150,277	150,579		行政コスト （千円）	9,319,186	9,879,469	10,048,728	11,555,242	
文化財 購入費 （百万 円）	（東博）	実績値	—	200	570	88	262	282		従事人員数 （人）	98	100	103	120	
	（京博）	実績値	—	42	300	74	347	44		※予算額は、5国立博物館の年度当初の予算額を計上している。 ※決算額は、5国立博物館の決算額を計上している。 ※予算と決算の差額については、法人の積極的な取組により外部資金の獲得 や入館料等自己収入実績が予算を上回ったため、収集環境の改善及び展示 維持、教育普及活動の充実等に活用した結果生じたもの。 ※従事人員数は5国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	（奈良博）	実績値	—	284	0	190	11	359							
	（九博）	実績値	—	584	231	487	297	394							
	（4館計）	実績値	—	1,110	1,101	839	917	1,079							
寄贈品 数	（東博）	実績値	—	52	81	136	122	118							
	（京博）	実績値	—	11	117	239	469	60							

	(件)	(奈良博)	実績値	—	8	0	5	5	1	
		(九博)	実績値	—	84	56	56	78	13	
		(三の丸)	実績値	—	—	—	—	—	66	
		(5館計)	実績値	—	155	254	436	674	258	
	寄託品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	2,651	2,651	2,668	2,675	2,635	
		(京博)	実績値	—	6,547	6,562	6,587	6,541	6,767	
		(奈良博)	実績値	—	1,988	1,956	1,937	1,937	1,932	
		(九博)	実績値	—	1,309	1,344	1,400	1,275	1,298	
		(三の丸)	実績値	—	—	—	—	6,171 (※2)	6,175 (※2)	
		(4館計)	実績値	—	12,495	12,513	12,592	12,428	12,632	
	修理件 数(本格 修理) (件)	(東博)	実績値	—	44	53	94	69	64	
		(京博)	実績値	—	12	9	7	11	12	
		(奈良博)	実績値	—	7	3	6	7	5	
		(九博)	実績値	—	20	17	20	21	16	
		(4館計)	実績値	—	83	82	127	108	97	
	修理の データ ベース 化件数 (件)	(東博)	実績値	—	13	16	24	31	18	
		(京博)	実績値	—	137	124	160	109	163	
		(奈良博)	実績値	—	70	55	53	58	52	
		(九博)	実績値	—	128	120	201	131	126	
		(4館計)	実績値	—	348	315	438	329	359	
	平常展 来館者 アンケート 満足 度 (%)	(東博)	実績値	85	85.8	87.9	88.4	90.4	91.0	
		(京博)	実績値	81	78.5	82.1	85.9	89.7	95.8	
		(奈良博)	実績値	92	94.2	92.1	92.6	94.7	95.3	
		(九博)	実績値	76	—	81.0	77.0	89.9	88.7	
		(三の丸)	実績値	—	—	—	—	93.6	94.7	
	特別展 来館者 アンケート 満足 度 (%)	(東博)	実績値	86	85.5	91.0	83.9	90.1	87.0	
		(京博)	実績値	82	73.9	80.5	77.3	89.4	95.1	
		(奈良博)	実績値	89	91.1	93.3	92.6	97.0	95.9	
		(九博)	実績値	87	89.2	89.2	89.0	93.2	— (※8)	
	博物館 年間来 館者数 (人)	(東博)	実績値	—	375,575	836,720	1,247,750	1,980,388	2,563,820	
		(京博)	実績値	—	170,494	132,793	245,489	319,950	338,444	
		(奈良博)	実績値	—	122,452	253,196	279,613	355,246	552,359	
		(九博)	実績値	—	131,662	213,153	523,200	529,471	374,180	
		(三の丸)	実績値	—	—	—	—	114,334	286,180	
		(5館計)	実績値	—	800,183	1,435,862	2,296,052	3,299,389	4,114,983	
	平常展 来館者 数(人)	(東博)	実績値	—	166,639	211,052	625,235	961,328	1,206,375	
		(京博)	実績値	—	28,873	41,291	68,450	152,113	152,044	
		(奈良博)	実績値	—	43,262	52,178	116,116	181,494	232,841	
		(九博)	実績値	—	81,230	104,898	239,282	287,160	285,699	
		(三の丸)	実績値	—	—	—	—	114,334	286,180	
		(5館計)	実績値	—	320,004	409,419	1,049,083	1,696,429	2,163,139	
	特別展 来館者	(東博)	実績値	—	208,936	625,668	622,515	1,019,060	1,357,445	
		(京博)	実績値	—	141,621	91,502	177,039	167,837	186,400	

数(人)	(奈良博)	実績値	—	79,190	201,018	163,497	173,752	319,518	
	(九博)	実績値	—	50,432	108,255	283,918	242,311	88,481	
	(4館計)	実績値	—	480,179	1,026,443	1,246,969	1,602,960	1,951,844	
観覧環境に関する来館者アンケート満足度(%)	(東博)	実績値	69	65.4	66.0	62.0	86.8	72.0	
	(京博)	実績値	64	74.5	67.9	77.3	75.2	85.4	
	(奈良博)	実績値	74	71.4	68.9	71.6	82.0	82.1	
	(九博)	実績値	68	—	81.1	77.9	77.6	82.9	
	(三の丸)	実績値	—	—	—	—	92.7	92.0	
講演会等のアンケート満足度(%)	(東博)	実績値	88	—	84.85	85.3	87.1	89.7	
	(京博)	実績値	82	83.4	86.0	84.7	84.0	87	
	(奈良博)	実績値	89	90.4	92.0	88.2	94.8	92.7	
	(九博)	実績値	86	92.3	92.2	93.8	96.3	92.5	
	(三の丸)	実績値	—	—	—	—	98.8	96.4	
講演会回数(回)	(東博)	実績値	—	19	39	32	59	46	
	(京博)	実績値	—	23	31	34	38	32	
	(奈良博)	実績値	—	12	27	26	21	22	
	(九博)	実績値	—	13	50	53	44	40	
	(三の丸)	実績値	—	—	—	—	5	38	
	(5館計)	実績値	—	67	147	145	167	148	
ウェブサイトアクセス件数(件)	(本部)	実績値	298,703	302,279	409,102	379,623	422,016	524,744	
	(東博)	実績値	7,277,091	7,021,923	11,382,143	10,569,749	10,377,906	11,843,900	
	(京博)	実績値	4,386,804	3,480,100	3,514,043	1,948,061			
			1,661,736(*3)				2,262,584	1,573,710	
	(奈良博)	実績値	1,331,550	1,082,864	1,236,917	1,129,746	1,374,092	2,082,768	
	(九博)	実績値	1,670,014	824,819	977,605	1,430,301	1,726,318	1,492,580	
	(三の丸)	実績値	—	—	—	—	945,068	5,324,685	
有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数(件)	(ぶんかつ)	実績値	—	2	2	2	2	2	
	(東博)	実績値	—	25	27	32	49	43	
	(京博)	実績値	—	12	13	16	15	15	
	(奈良博)	実績値	—	15	15	14	11	12	
	(九博)	実績値	—	18	12	10	10	10	
	(三の丸)	実績値	—	—	—	—	13	9	
	(5館計)	実績値	—	72	69	74	100	91	
文化財の貸与件数(件)	(東博)	実績値	—	806	990	1,075	999	611	
	(京博)	実績値	—	286	314	263	328	338	
	(奈良博)	実績値	—	107	252	113	125	336	
	(九博)	実績値	—	36	132	128	132	101	
	(4館計)	実績値	—	1,235	1,688	1,579	1,584	1,386	
国内外の博物館等への援助・助言等	(東博)	実績値	—	78	98	122	168	182	
	(京博)	実績値	—	137	129	131	141	129	
	(奈良博)	実績値	—	50	68	67	65	117	
	(九博)	実績値	—	81	77	97	63	64	
	(三の丸)	実績値	—	—	—	—	38	67	

に関する取組状況(件)	(5館計)	実績値	—	346	372	417	475	559	
コンテンツの開発及びモデル事業の推進状況(件)	(ぶんかつ)	実績値	—	—	18	29	18	18	
国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況(件)(※4)	(ぶんかつ)	実績値	—	116	89	113	74	86	
ウェブサイトアクセス件数(件)	「e国宝」	実績値	516,808 (※5)	215,337 (※6)	650,197	818,665	193,341 (※7)	159,010	
	「ColBase」	実績値	61,026	140,553	142,970	250,005	106,174 (※7)	172,982	
文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況(件)	(ぶんかつ)	実績値	—	179	253	191	163	161	
※皇居三の丸尚蔵館は令和5年10月1日以降の実績値。 (※1)九州国立博物館の所蔵品件数のカウント方法が、令和4年度まで一部他館と異なっていたため、令和5年度資料から表記を改めた。 (※2)皇居三の丸尚蔵館の数値は、文化庁からの長期借用品。寄託品件数の合計には含めない。 (※3)京都国立博物館におけるウェブサイトのアクセス件数の目標値については、令和4年度に行ったウェブサイトリニューアルに伴い解析システムの変更をしたため、新システム導入後の期間(令和4年5月18日～令和5年3月31日の計318日間)の実績値から、1年間分のアクセス件数を算出した件数を算出し、それを5年度以降の目標値とする。 (※4)令和5年10月18日からは、事業名を「国立文化財機構所蔵品貸与促進事業」に変更した。(令和7年度分の事業募集から実施)。 (※5)令和2年度のe国宝リニューアルに伴い、集計方法が変更されたため、目標値をリニューアル後のアクセス件数から算出し、目標値とした。 (※6)令和2年11月1日～令和3年3月11日のアクセス件数 (※7)e国宝、ColBaseのアクセス件数については、令和5年4月1日にウェブサイト解析システムのバージョン変更による計測方法変更があった。 (※8)4月から12月まで9ヶ月間、特別展室を閉室し改修工事を行ったため、令和6年度評価の対象となる特別展を実施していない。									

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標、中期計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	業務実績	自己評価	(見込評価)	
1. 有形文化財の保存と継承並びに 有形文化財を活用した歴史・伝統文化 の国内外への発信 (事前分析表 施策目標 12-4 文化 芸術を推進するプラットフォームの 形成)	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度～6年度 独立行政法人国立文化財機構 自己点検評価報告書	＜自己評価＞ 国立文化財機構が設置する東京国立博物館（以下、 「東博」という）、京都国立博物館（以下、「京博」と いう）、奈良国立博物館（以下、「奈良博」という）、 九州国立博物館（以下、「九博」という）、令和5年10 月1日に宮内庁から機構に管理・運営が移管された 皇居三の丸尚蔵館（以下、「三の丸」という）、文化財 活用センター（以下、「ぶんかつ」という）を中心と して、有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を 活用した歴史・伝統文化の国内外への発信にかかる 業務を着実に実施し、以下の詳細からB評価とした。	評 定	B
			＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められ るため。 ・東京国立博物館（東博）、京都国立博物館（京博）、奈良 国立博物館（奈良博）、九州国立博物館（九博）において、 各館の収集方針に沿って体系的・通史的にバランスの取れ た収蔵品収集に努めており、収蔵品の件数は順調に増加し ているとともに、これら4館に加え、令和5年10月1日 に宮内庁から移管された皇居三の丸尚蔵館においても、事 前調査や規則の整備などを行い、令和6年度から寄贈の受 入れを開始した。 ・文化財の管理においては、各館が所蔵品等のデータ整 備、データベースシステムの機能改善・拡張やシステムの リニューアルを行い、業務効率化とともにユーザーにとつ ても利便性の向上が図られた。また、文化財の保存におい ては、生物被害等を防止するため、IPM(総合的有害生物管 理)を徹底するとともに、温湿度環境モニタリング調査、 地震対策等を行っている。 ・文化財の修理においては、ファンドレイジングにより得 られた寄附金等も活用しながら、緊急性の高い収蔵品から	

			計画的に修理を行うとともに、修理の事前及び各段階で調査を実施し、状態を正確に把握した。 ・展覧事業については、4館ともに、多様な来館者の受入れに向け、多言語化、バリアフリー化等の観覧環境に配慮するとともに、コロナ禍以降一時休止していた早朝開館や夜間開館を実施するなど、開館時間の柔軟な設定にも取り組んでいる。また、平常展、特別展ともに来館者の満足度が9割を超える高水準を維持しており、令和6年度は、平常展の来館者総数はインバウンドを取り込みコロナ禍前の水準まで、特別展もコロナ禍前の8割まで回復している。さらに、皇居三の丸尚蔵館は、令和5年11月の開館以来、事前予約制を導入して、開館記念展（4回）及び展覧会（5回）を実施し、来館者数も順調に伸びるとともに高い満足度を得ている。 ・教育普及活動については、講演会等のアンケート満足度は達成目標を上回るとともに、講演会やギャラリートークの開催、体験型プログラムや学校との連携事業など、各館において多様なプログラムを提供した。 ・情報発信・広報の充実については、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行った。また、収蔵品等に関する資料等のデジタル化については、各館において順調に進めている。 ・有形文化財の収集・保管・展示事業・教育普及活動等に関する調査研究では、有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数が前中期目標期間見込評価時を上回り、計画的な調査研究と成果の発信が行われている。 ・国内外の博物館活動に対して、各館ともに、有形文化財の貸与に積極的に対応するとともに、展覧会及び運営等に対する専門的・技術的な援助・助言を行い、その件数も前
--	--	--	--

			中期目標期間見込評価時を上回っている。 ・文化財の積極的な活用による文化財の継承につながる新たな取組として、高精細複製製作や先端技術を使った体験コンテンツの開発などを積極的に行い、羽田空港やG 7 広島サミットでの展示をはじめとして全国展開するなど、日本文化の魅力的な発信に積極的に取り組んでいる。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> ・デジタルアーカイブ化、データベースの多言語化や国際標準への対応も進めているが、さらに多くの人が文化財のデジタル資源を利活用できるように環境整備や認知度向上に努めていくことが望まれる。 <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・講演会や体験型プログラムなど工夫を凝らしながらの活動やX等の SNS を毎日更新されている運用は評価できる。若い世代へ日本文化を継承していくことが重要であるため、子供を含めた若年層向けのプログラムの増加を望む。 ・国内、海外双方に積極的に貸与している活動を評価する。日本の歴史、文化を広めるためにも今後も積極的に対応してほしい。 ・文化財活用センター、皇居三の丸尚蔵館の機能強化が計画的に推進されており、令和 8 年度に整備が完了する皇居三の丸尚蔵館のさらなる成長発展に期待したい。 ・子供向け展覧会の解説は、大人にもわかりやすく、この方向性は解説の充実からも重要。また、子どもに文化財の保存・継承の意義を伝え、未来の支援者・実践者を育てて
--	--	--	--

			いくことは「文化による心豊かな社会の実現」を図るためにも重要。子どもを対象とした事業は各館で実施されているが、さらなる充実が実現できるよう、教育普及分野の体制強化を図っていただきたい。 ・ ICOM の新しい博物館定義にあるように、多様性、公平性、包摂性に関しては、文化財のナショナルセンターとして国内外の機関を先導する取り組みを継続して取り組んでいただきたい。
(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 【指標】 ・ 有形文化財の収集に関する取組状況 (収集件数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数) (参考) 前中期目標期間実績値(見込評価時点) ・ 有形文化財の収集に関する取組状況 収集件数 131,191 件(令和元年度末実績) 文化財購入費 5,661 千円(平成 28～令和元年度実績総額) 寄贈品件数 1,309 件(平成 28～令和元年度実績総数) 寄託品総件数 12,385 件(令和元年度末実績)	①有形文化財の収集等 ＜主要な業務実績＞ 中期計画に従い有形文化財の収集・保管にかかる業務を計画的に実施した。 東博・京博・奈良博・九博の 4 館（以下、「4 館」という）とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」（東博・九博）、「陳列品鑑査会」（京博・奈良博）での審議を経て行っている。 令和 5 年 10 月 1 日に宮内庁から機構に管理・運営が移管された三の丸では、寄贈の希望を受け、事前調査及び規則の整備などの受入れ準備を行った。6 年度、評価額を算定の上、計 66 件を受入れた。 ※九博の一部の所蔵品件数についてカウント方法が 4 年度まで東博、京博、奈良博の 3 館と異なっていたため、3 館に合わせる形で 5 年度から変更した。 ・ 3 年度収集件数 338 件（うち購入 41 件、寄贈 254	＜自己評価＞ 中期目標の達成に向け順調に進展していると評価した。 収集に当たっては体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の蓄積を図ることとしており、4 館の収集方針に沿って、適時適切な収集を行うこととしている。3 年～6 年度においても国指定文化財を含む価値の高い文化財を収集した。収蔵品の件数は、購入のほか寄贈の受入れ等により順調に増加している。 購入については、寄附金の活用等により件数・質ともに高水準の実績を上げることができている。また購入のほか、寄贈や寄託により、意義のある作品やこれまで未収蔵だった地域の作品を受け入れるなどコレクションの充実に努めており、今後の活用といった面からも大きな成果を上げることができたと言える。	

・有形文化財の修理に関する取組状況 (修理件数、修理のデータベース化件数) 修理件数(本格修理) 376 件(平成28～令和元年度実績総数) 修理のデータベース化件数 1,144 件(平成28～令和元年度実績総数) 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財は、所有者等との直接交渉が必要であり、予算等との関係から必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、中期目標の期間において、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。 ・有形文化財は、その状態に応じて、適切な時期に適切な処置を施さなければ、その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け、それにしたがって計画的に取り組むべきである。 ・有形文化財に当たっては、専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが、予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上、計画通りに実施できるとは	件、編入43件) ・4年度収集件数 1,097 件(うち購入56件、寄贈436件、編入605件) ・5年度収集件数 787 件(うち購入52件、寄贈674件、編入61件) ・6年度収集件数 302 件(うち購入42件、寄贈258件、編入2件) (詳細は自己点検評価報告書統計表1-(1)-①-3を参照) ・所蔵品件数、文化財購入費、寄贈品件数、寄託品件数等の詳細はアウトプット情報を参照。	＜課題と対応＞ 文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、今後も更に寄贈や寄託の充実を図っていく。 三の丸については、移管時の収蔵品は国からの長期借用品という扱いになっている。寄贈・寄託品の受入れを含めて更なる収蔵品の充実に向けた取組を進める。	
--	--	---	--

限らない。したがって数値目標は設定せず、中期目標の期間において、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。 〈想定される外部要因〉 ・有形文化財の修理等には、一定のまとまった予算措置が必要であり、その状況によって計画を変更せざるを得ないことがある。これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。			
	②有形文化財の管理・保存・修理等 ＜主要な業務実績＞ 1)有形文化財の管理 （東京・京都・奈良・九州国立博物館及び皇居三の丸尚蔵館の5館（以下、「5館」という） ・定期的に寄託品の所在確認作業を行った。 ・収蔵品等に関し、新規のデジタル撮影、データ整備を推進した。 2)有形文化財の保存 （5館） 収蔵品等の生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）の徹底を図った。また、収蔵品の保存カルテを作成した。	＜自己評価＞ 令和5年10月1日に移管された三の丸では、移管時に、国宝8件・重要文化財3件を含む国からの長期借用品にかかる手続きについて適切に行った。 文化財の管理においては、各館が所蔵品等に関してデータ整備を進めているほか、データベースシステムの機能改善・拡張やシステムのリニューアルを行い、業務の効率化を進めるとともに、ユーザーにとっても利便性の向上を図ることができた。 文化財の保存においては、各館とも生物被害等を防止するため、IPM（総合的有害生物管理）を徹底するとともに、温湿度環境のモニタリング調査、地震対策等	

	3)有形文化財の修理 4 館とも、各館の修理計画に基づいて収蔵品の修理を行った。また、三の丸における本格修理5件については、修理方法等を文化庁と文化財機構とで調整・協議の上、実施し、応急処置が必要な収蔵品については三の丸で行った。 4)文化財修理施設等の運営 継続して文化財保存修理所等の整備・充実に向けた検討を行った。文化財保存修理所等を計画的に運用し、文化財の積極的な保存修理を図った。(京博・奈良博・九博)(3～6年度) ・修理件数及び修理のデータベース化件数の詳細はアウトプット情報を参照。	を行っている。 文化財の修理については、ファンドレイジングにより得られた寄附金等も活用しながら、緊急性の高い収蔵品から計画的に修理を行った。また、修理に際して、X線CTスキャナ等各種機器を用いて修理の事前及び各段階で計画的に調査を実施し、状態を正確に把握した上で修理を行った。 <課題と対応> 修理施設については、修理に用いる道具類の部品の生産終了や施設の老朽化対策が喫緊の課題となっている。引き続き機構内外の関係者と古い道具類の修理活用方法を探りながら、必要な環境整備を継続的かつ計画的に実施し、文化財を安全かつ適切に修理できる設備を維持していく必要がある。	
(2) 展覧事業 【指標】 ・平常展及び特別展の来館者アンケート満足度(満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持) 【関連指標】 ・平常展及び特別展の来館者数 (参考) 前中期目標期間実績値(見込評価時点) ・平常展の来館者アンケート満足度 83%(平成28～令和元年度実績) ・特別展の来館者アンケート満足度 86%(平成28～令和元年度実績)	<主要な業務実績> 各年度ともに年度計画に従い展覧事業を計画的に実施した。	<自己評価> 中期目標の達成に向け想定以上に事業が進展している。 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを実施した。また、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫しながら常に点検・評価を行い、改善を図った。また、4館においてはコロナ禍中においては感染拡大防止対	

・平常展の来館者数 6,517,485 人(平成 28～令和元年度実績総数) ・特別展の来館者数 9,976,034 人(平成 28～令和元年度実績総数) 〈目標水準の考え方〉 ・来館者アンケートは、前中期目標の期間においても実施しているが、展示に関する満足度について 5 段階評価で上位 2 位以上を選択した割合とする。 ・平常展は、国立博物館が収蔵等する有形文化財の特徴に基づく展示を行うこととし、特別展の企画は、国立博物館が継続的に行っている調査研究の成果や、諸外国との国際文化交流の計画に関係しており、定性的又は定量的な指標を示すことが困難であるため、中期目標の期間において、来館者数に関する目標は、モニタリングすることとする。 〈想定される外部要因〉 ・展覧会については、工事等の事情が生じた場合は、休館等せざるを得ないことがある。また、新型コロナウイルス感染症等による影響など、これらの事情を考慮し、評価においては適切に対応するものとする。	①平常展 ＜主要な業務実績＞ 各年度ともに年度計画に従い展覧事業を計画的に実施した。 ・平常展来館者数及び平常展の来館者アンケート満足度はアウトプット情報を参照 平常展の展示総件数 ・ 3 年度 12,408 件 ・ 4 年度 13,292 件 ・ 5 年度 13,494 件 ・ 6 年度 13,334 件 (詳細は自己点検評価報告書統計表 a-③を参照)	策をしっかりと取ったうえで事業を実施した。 ＜自己評価＞ 中期目標の達成に向け順調に進展していると評価した。 各館、平常展を展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、専門的かつ最新の研究成果を基にその成果を反映しながら、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を計画的に行った。また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催するなど充実に努めた。 5 年 11 月に開館となった三の丸においては、宮内庁からの移管から開館まで 1 か月という短い期間の中で、開館記念展の企画及び宮内庁の特別協力を得た両陛下の特別展示を開催した。快適な観覧環境保持のため入場は事前予約制とした。開館記念展「皇室のみやびー受け継ぐ美」(第 1 期 三の丸尚蔵館の国宝)の事前予約枠はほぼ完売の状況となり、94.3%と極めて高い満足度を得た。鑑賞環境に余裕がある場合は、柔軟に案内することで来館者の増加を図った。 平常展来館者のアンケート満足度については、目標値を上回っていることから、各館ともに細やかなサービスの提供や指摘事項の改善を行うことにより満足度が高い水準で維持できていると考えられる。また、各館において回収率向上及び幅広い層からの意	
---	--	---	--

		見集約を目的としたウェブアンケート等の取組を進めた。 また、コロナ禍後以降、インバウンドの入館者の増加が著しく、多言語化に関する取り組み、夜間開館の実施など、来館者のニーズを踏まえた改善を常に行っている。 <課題と対応> 京博においては、本館（明治古都館）の免震改修等の再整備のため閉館していることから、通年での平常展の開催ができず、特にインバウンドの入館者数に影響が出ている。早急に整備を行い、活用することが望まれる。	
	②特別展等 <主要な業務実績> 以下のとおり、特別展等を実施した。 ・特別展の開催回数 3年度 19回 （東博7回、京博3回、奈良博5回、九博4回） 4年度 17回 （東博6回、京博3回、奈良博4回、九博4回） 5年度 14回 （東博6回、京博2回、奈良博2回、九博4回） 6年度 13回 （東博9回、京博2回、奈良博2回、九博0回） （詳細は自己点検評価報告書個別表 1220 を参照）	<自己評価> 特別展においては、4館ともに、基礎的な調査研究や、特別展に係る事前調査等の成果を踏まえて、展覧会を実施しており、我が国の博物館の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行えている。 特別展来館者数は、多くの展覧会において各年度計画で設定した数値目標を上回っており、全体として順調である。 特別においても来館者アンケートを実施し、来館者の満足度の把握に努め、会期中の対応や次の展覧会への改善に活かした。また平常展同様に、回収率向上及び幅広い層からの意見集約を目的としたウェブアンケート等の取組を進めた。満足度についても4館いずれも目標値を上回る満足度を得ることができ	

	・特別展の来館者数及び特別展の来館者アンケート満足度はアウトプット情報を参照	た。 海外展については、令和5年に東博主催による「日本の美の原点」（会場：ギリシャ共和国イラクリオン考古博物館）を開催した。ギリシャで日本各地の考古資料がまとまって紹介される初めての機会であった。 本展に合わせ、現地では連携展をはじめ、ギャラリートークや講演会など様々な事業を行い、日本文化への関心と理解を促す機会を数多く設けた。会期がバカンスシーズンと重なったこともあって、ギリシャ国内だけでなく広く欧州各地からも含め 269,694 人もの来館者を迎えることができ、本展が日本文化の魅力発信に果たした役割は大きい。7年度もインドネシアでの海外展を計画しているところである。 <課題と対応> —	
	③観覧環境の向上等 <主要な業務実績> 以下のとおり、観覧環境の向上等に関する取り組みを行った。 ・施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。（5館） ・多言語による案内パンフレットの配布を行った。（5館） ・平常展の題箋及び解説等について、4言語（日、英、中、韓）にて情報提供を行った。（5館） ・各館において夜間開館を実施した。	<自己評価> 5館ともに、増加するインバウンド需要に対応するための多言語化対応や、多様な来館者へ快適な観覧環境を提供できるよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化等を推進した。平常展及び特別展における題箋及び解説等並びに音声ガイドについて、4言語にて情報提供を行い、来館者等の利用に配慮した快適な観覧環境の提供を行った。 また、各館においてコロナ禍以降一時休止していた早朝開館や夜間開館を実施するなど、開館時間を柔軟に設定することで、混雑緩和や観覧機会の拡大に	

- ・宮内庁、皇宮警察と綿密に協議し、展覧会「いきもの賞玩」会期中から、毎週金曜日・土曜日に20時までの夜間開館を実施した。さらに、原則毎月最終金曜日の夜間に、研究員による解説付きで館内を人数検定で鑑賞できる特別鑑賞会を実施した。（三の丸）（6年度）
- ・観光庁による観光再始動事業の助成を受けた「TOHAKU 茶館」は、インバウンド観光客誘致を目標として7月14日（金）～6年1月28日（日）に実施した。特に希少な酒類や抹茶体験等が利用者から好評を博し、サービス向上を図ることができた。実施成果を検証の上、6年2月9日（金）からは、自立した事業として運営を再開した。（東博）（5年度）
- ・子どもや子育て世代の来館者にとって、より快適で利用しやすい環境を提供するため、子ども（小学生以下）とその保護者を対象とした企画「あそびば[®]とーはく！」を本館特別5室において開催した（11月8日～12月8日。開催期間27日間で、参加人数は10,950人（うち、外国人は490人）、子どもの参加人数は5,091人（うち、外国人は209人）と盛況であった。会場内には全長12メートルに及ぶ古墳形の造作物や発掘現場をイメージしたボールプール、多言語を含む150冊以上の絵本を設置した本棚など、子どもが自由に遊べる空間にするとともに、完全個室のベビーケアルーム（授乳、おむつ替えスペース）や気持ちを落ち着かせるためのカームダウンスペース、水分補給スペースも設け、利用者誰も

努めた。

<課題と対応>

インバウンドの回復など急増する来館者の快適な観覧環境を維持するため、施設面の環境改善も急務となっている。

が安心して利用できるような空間づくりにも心掛けた。(東博)(6年度)

- ・屋外展示、敷地内遺構(方広寺大仏殿)、建物等をガイドするモバイルデバイス用アプリ「京博庭園ナビ」日本語版を公開するとともに多言語搭載のための機構を装備した。また、アプリの周知及び機能向上のための意見聴取を目的として、スタンプラリーイベントを開催した。(京博)(6年度)

- ・特別展「空海 KŪKAI」、「第76回正倉院展」では有料の音声ガイドにスクリプトを準備し、聴覚障がいがある来館者も音声ガイドと同じ内容が楽しめるよう努めた。また、「第76回正倉院展」では、左右の耳の聴覚が異なる来館者に向けて片耳イヤホンの貸出、車椅子や杖の利用によりガイド機操作が難しい来館者に向けて延長コードの貸出、通常のヘッドホンでは音声聞きとりづらい来館者に向けて骨伝導イヤホンの貸出を行うとともに、新たに補聴器を使用している来館者に向けてインダクションループの貸出も行った。(奈良博)(6年度)

- ・コロナ禍以降休業していたカフェ、レストランについて、委託条件の見直し、汚損した施設・設備の改修などを行い、カフェ「Mカフェ」を10月14日(土)に、レストラン「いい乃じ」を12月7日(木)にオープンした。また、6年2月には、レストラン横に足湯茶屋をオープンした。特別展ごとの特別メニューが好評を得るなど、国内外の来館者の利用が増加した。(九博)(5年度)

- ・館内施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサ

	ルデザイン化を推進したほか、視覚障害者ユーザーの移動支援や公共スペースでのアクセシビリティ向上を主な目的としたスマートフォン用無料アプリ「ナビレンス」の導入や、文化交流展示室の案内サインに点字の透明シートを配布した。 さまざまな障害に考慮した観覧環境作りは、他施設からの視察が増えるなど注目を集めた。「あんしんガイド」の作成と配布。「あんしんルーム」の設置など、目に見える形での大きな成果を遂げた。（九博）（4～6年度） ・デジタルサイネージを4言語（日、英、中、韓）で整備したほか、館内案内リーフレットを5言語6種（日、英、中（簡体字・繁体字）、韓、仏）で制作・配布した。さらに、観光庁の「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」を活用して、外国人に向けて分かりやすく魅力的に作品を解説する英文リーフレットを作成し、配布した。6年度、出品目録は日・英・中・韓の4言語で用意し配布を行った。（三の丸）（5、6年度） ・観覧環境に関する来館者アンケート満足度はアウトプット情報を参照		
（3）教育普及活動等 【指標】 ・講演会等のアンケート（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持）	〈主要な業務実績〉 中期計画に従い事業を継続して実施した。	＜自己評価＞ 中期目標の達成に向け順調に進展している。 4館においては、講演会、ギャラリートーク等を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向	

・ウェブサイトのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・講演会等の開催回数 （参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・ウェブサイトのアクセス件数 60,917,590 件（平成 28～令和元年度実績総数） ・講演会等の開催回数 1,031 件（平成 28～令和元年度実績総数） 〈目標水準の考え方〉 ・講演会等は、平常展及び特別展の内容に応じて企画するが、「新しい生活様式」にも配慮した講演会等の開催が必要であることから、中期目標の期間において、開催回数に関する目標は、モニタリングすることとする。 ・国立博物館では、展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また、収蔵する有形文化財に関する情報（文字情報、画像情報）を整理し、データベース等を構築し、ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考	①教育活動の充実等 （主な事業テーマ） ・学習機会の提供（4 館）（3～6 年度）、（三の丸）（5、6 年度） ・ボランティア活動の支援（4 館）（3～6 年度） ・大学との連携事業等の実施（4 館）（3～6 年度） ・国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成	上に取り組んだ。講演会等のほか、体験型プログラムや学校との連携事業等の実施により、幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供することができている。その他教育普及活動として、ボランティアの受入れや博物館支援者増加にも継続して取り組んだ。また、令和 5 年度からは、三の丸においてもギャラリートーク等の開催や子供向けワークシートや鑑賞ガイドを作成するなど積極的な教育普及活動を展開した。 有形文化財に関する情報の発信においては、ウェブサイトや SNS 等の自主媒体も積極的に活用した。また、ウェブサイトでは展示スケジュールや館蔵品照会コンテンツ、ワークシート等の教育普及のためのパンフレットを PDF 化するなど内容を充実するとともにウェブアクセシビリティの向上も図った。 ＜自己評価＞ 4 館ともに、「学習機会の提供」では、特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなどの多様なプログラムを各館で提供し、幅広い層に楽しむ機会を提供した。また、5 年 11 月に開館した三の丸では、一部開館で教育普及スペースがない状況	
--	---	--	--

えられることから、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	への寄与（４館）（３～６年度） ・博物館支援者増加への取組（４館）（３～６年度）、（三の丸）（５、６年度） ・講演会等の満足度、開催回数はアウトプット情報を参照	の中、ワークシートの制作や鑑賞ガイドの作成、ギャラリートークの開催、多言語(英・中)によるギャラリートークなどを積極的に実施し、成果を上げた。 ４館ともに「ボランティア活動の支援」では、各館でボランティアの対象の研修を実施するなどボランティアによる解説の質的向上に努めた。コロナ禍中は対面の活動は控えていたが、各館、コロナ禍後は順次再開をした。 奈良博では５年度に常設の教育普及スペース「ちえひろば」を新設し、ボランティアが企画、運営する７種のワークショップを開催している。 ４館ともに「大学との連携事業等の実施」では、キャンパスメンバーズ(学校法人会員制度)への各種連携事業を実施した。大学向けの講座等を担当するなど、人材育成に寄与することができている。 ４館ともに「国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与」では、保存修理従事者を対象とした人材育成に係る事業の実施又はインターンの受け入れや保存修理従事者と協力した事業を開催し、文化財の保存・修理に関する人材育成に寄与した。九博では、コロナ禍により対面での IPM 研修ができない期間、オンラインによる IPM 相談会を全国の博物館・美術館を対象に展開し、博物館・美術館関係者から個別の相談を受けるとともに情報交換を適切に行うなど、IPM 活動の普及に資することができた。	
---	--	---	--

		4館ともに「博物館支援者増加への取組」では、企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図った。特に東博では4年度に開催した「150年後の国宝展」で関係を構築した企業と連携事業を積極的に展開した。 また、4館ともに賛助会等支援団体向けのイベント等を積極的に開催し、会員増、寄付金増に努めた。東博では、新しいビジョンを共有し、支援の輪を広げることが目的として、6年11月10日に「TOHAKU GALA」を開催した。 三の丸では、移管後速やかに寄附制度を整備し、国立文化財機構寄附ポータルサイトへの掲出を行った、また、DMO 東京丸の内に加入し、企業やホテル、旅行会社等との連携を推進した。 <課題と対応> 三の丸においては一部開館であるが、8年度の全面開館時には、講演会なども可能な教育普及スペースが確保される予定である。そのため今中期では、全面開館に向けさまざまな層に向けた教育普及プログラムの実績の積み上げと検証を行っている。	
	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 (主な事業テーマ) ・有形文化財に関する情報の発信(4館)(3～6年度)	<自己評価> 各館において、収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続し	

	・資料の収集と公開（４館）（３～６年度）、（三の丸）（５、６年度） ・広報計画の策定と情報提供（４館）（３～６年度）、（三の丸）（５、６年度） ・マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動（４館）（３～６年度）、（三の丸）（５、６年度） ・広報印刷物、ウェブサイト等の充実（４館）（３～６年度）、（三の丸）（５、６年度） ・ウェブサイトのアクセス件数はアウトプット情報を参照	て行っている。５年１０月１日に開設された皇居三の丸尚蔵館のウェブサイトの５年度のアクセス件数は、945,068件と開館から半年で100万件に迫るアクセス件数となった。６年度も継続して広報の充実を図り、アクセス件数は、5,324,685件となった。 収蔵品等に関する資料等のデジタル化については、各館においてデータベースのリニューアル、公開画像の追加、システムの更新など順調に進んでいる。広報については、各館とも多様なメディアを通して積極的に行っている。特に SNS を活用した広報の強化等、新たな広報展開を実施した。 ウェブサイトについても、ウェブアクセシビリティの改善、多言語を含むコンテンツの充実など工夫を重ね、各館のウェブサイトへのアクセス件数は、総じて順調に増加している。 三の丸においては、５年１０月１日の宮内庁より機構への移管から１１月３日の開館まで１か月程度と限られた期間の中で、国内向けの広報活動に加え海外向けの広報展開を積極的に進め、開館記念展の事前予約制のチケットが完売になるといった大きな成果を上げることができた。６年度も継続して空港ターミナルへの広告や、JNTO 等と連携し海外に向けた広報を強化した。 ＜課題と対応＞ —	
（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研	〈主要な業務実績〉 毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施し	＜自己評価＞ コロナ禍中には一部の調査研究が延期となったもの	

究 【指標】 ・有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数 （参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・有形文化財の収集・保管・展示等に係る調査研究件数 324 件（平成 28～令和元年度実績） 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館における有形文化財に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。あらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、調査研究件数に関する目標は、モニタリングすることとする。	た。 3 年度 67 件 4 年度 72 件 5 年度 98 件 6 年度 89 件 （詳細は自己点検評価報告統計表 c-②を参照） （主な研究テーマ） ①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 1）収蔵品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究 ・特集展示等の調査研究（4 館）（3～6 年度）、（三の丸）（5、6 年度） ・特別調査「法隆寺献納宝物」、「絵画」ほか（東博）（3～6 年度） ・近畿地区を中心とする社寺文化財の調査研究ほか（京博）（3～6 年度） ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究ほか（奈良博）（3～6 年度） ・X線 CT スキャナ等による文化財の構造や製作技法に関する調査研究ほか（九博）（3～6 年度） ・収蔵品等の有形文化財に関する調査研究ほか（三の丸）（5、6 年度）	もあったが、中期目標の達成に向け順調に進展している。 5 館において、有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に必要な調査研究を計画的に実施し、その成果は、展覧事業・教育普及活動等に反映し、広く一般に発信した。 ＜自己評価＞ 東博では、東洋民族列品のうち、台湾原住民資料については、台湾での現地調査が行われてこなかったが、5 年度から 6 年度にかけて当館の研究員による現地調査によって、台湾原住民資料に関する基礎的な情報を充実させることができ、所蔵する台湾原住民資料の展示活用に資する知見を得た。展示活用ができていなかった東洋民族列品について、特集陳列などを行う目途が付いたことは大きな成果である。（6 年度） 京博では令和 5 年度当初に予定していた特集展示・特別公開 5 件に加えて、他館との連携企画である「茶の湯の道具 茶碗」、修理完了を披露する「泉穴師神社の神像」を追加で開催した。「泉穴師神社の神像」では泉大津市教育委員会からの依頼を受け、4 年かけて行っていた同市内の泉穴師神社（いずみあなしじんじゃ）伝来の重要文化財神像 80 軀の修理が完成したことを記念して、そのうち 26 軀を特集して展示した。またこれらの科学調査から、一部の神像彩色に、鎌倉時代では稀である緑土が用いられていることを明らかにし、講演会や展覧会リーフレットへ反	
---	---	---	--

映させることができた。(5年度)さらに、2年度より実施している、大徳寺塔頭龍光院の社寺調査を継続的に行った。(3～6年度)

奈良博の南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究では、実測、撮影、3D計測、X線CTスキャンなど多岐にわたる方法で調査をし、その成果は5年度及び6年度開催の特別展の展示解説などに反映させるための貴重な資料の集積となった。また、これらの調査には、展覧会輸送の事前点検も含まれ、文化財の安全な活用に資する成果を多分に含んでおり、5年度以降の特別展、特別陳列のみならず、講座等にも反映させることができる。特に、奈良との関連が深い木津川市を中心とした南山城地域の彫刻調査の成果及び撮影写真は、5年度開催の特別展「聖地 南山城—奈良と京都を結ぶ祈りの至宝—」(5年7月8日～9月3日)の図録や会場パネル等の作品解説で大いに活用できた。上記展覧会の出陳品である蟹満寺如来坐像は、従来後補と考えられていた頭部が制作当初のものであることが、X線CTスキャン調査により初めて明かになるなど多大な研究成果が得られた。(5年度)

九博における水中遺跡保護体制の整備充実に関する調査研究では、奈文研と共に、文化庁の「水中遺跡ハンドブック」の作成支援を行い、年度内刊行に大きな貢献を果たした。国内の水中遺跡の保存・活用手法の調査研究を進め、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いた時期には現地調査も行った。このハンド

		ブックは水中遺跡の保存、活用を推進するうえで今後欠くことのできない指針となるものであり、学術的意義も非常に大きいと考える。(3年度)	
	2) 特別展等の開催に伴う調査研究 ・ 特別展、共催展等の事前調査 (4) (3～6年度)	京博における3年度開催の特別展「京(みやこ)の国宝」に関する調査研究では、文化庁と協働して文化財保護史関連資料及び京都周辺の文化財調査等を行った。本展は2年度夏に文化庁主催のもと、京都市京セラ美術館で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となったため、3年度開催に向けて文化庁から京博に依頼があり、当初の内容を大幅に再構成して実施した。準備期間は1年未満と極めて短かったが、従来の国宝展とは一線を画す、独自色が強く完成度も高い内容に仕上がった。長年にわたる京博の着実な研究蓄積によって成し得た事業と言える。(3年度)	
	3) 文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究 ・ 博物館教育及びボランティアに関する調査研究 (東博・京博) (3～6年度) ・ 凸版印刷と共同で実施するミュージアムシアターにおけるコンテンツの開発に関する調査研究 (東博) (3～6年度) ・ 歴史、伝統文化の教育普及に資するための調査研究 (奈良博) (3～6年度) ほか	奈良博における、わくわくびじゅつギャラリー「はっけん! ほとけさまのかたち」における教育普及プログラムの実践(4年度)では、子ども向けの新たな教育普及プログラムを実践したが、主要な対象である子どものみならず、大人からの反響も大きい結果となった。奈良博における展覧会アンケートの回収率は3年度実績では1%未満であることが多いのに対し、本展のアンケート回収率は6.1%と非常に高い回収率となるとともに、満足度についても、「期待以上」もしくは「期待通り」と回答した率は99.1%となった。	

		②その他有形文化財に関連する調査研究 1)有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用した分析等に関する調査研究 ・博物館の環境保存に関する調査研究（東博）3～5年度） ・文化財の製作技法・材料等に関わる調査研究（京博）（3～6年度） ・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響などに関する調査研究（奈良博）（3～6年度） ・博物館危機管理としての持続的 IPM システムの研究（九博）（3～6年度） ・文化財の修理・保存に関する調査研究（三の丸）」（5、6年度） ほか	（4年度） 東京国立博物館における「博物館の環境保存に関する調査研究」では、4年度は特に輸送環境に関する調査研究で当初の計画よりも多くの論文及び学会発表を行い、社会に対して十分に研究成果を還元できたものと評価する（3年度、4年度を通して、査読論文3件、査読無し論文5件、国内学会発表18件）。また5年度においては、文化財輸送時に生じる振動を計測するに際して、ボトルネックになっていた加速度センサの超小型化と電源供給の両立という課題が以前から存在していたところ、電池を用いずに非接触で電気供給できる無線センサの応用によってそれを解決できる糸口を見出した点は高く評価できる。（3～5年度） 京博における「科学技術を活用した分析等に関する調査研究」については、3～6年度で165件（2,132点）について製作・技法に関わる情報を得ることができた。特別展示「法然と極楽浄土」では、国宝「早来迎」（知恩院所蔵）の科学調査報告書を作成し、展覧会にて閲覧可能として公開し、来館者へ魅力を伝える対応を行った。（6年度） 九博の「博物館危機管理としての持続的 IPM システムの研究」では、館内の IPM 活動を進めるとともに、館内 IPM 研修や環境ワーキング会議、環境調査報告会等の開催など館内各部署との情報共有を密に行い、より充実した IPM 体制を構築した。また、新型コロナウイルスの影響により中止していた IPM 研修を4年ぶりに開催し、全国各地の文化財関連施設への、	
--	--	---	--	--

		IPMによる有害生物管理への普及を図り、アンケート結果からも高い評価を得た。本研修は毎年人気が高いが、特に5年度は、約5倍の競争率となったため、東京文化財研究所担当部署と調整し、カビの被害に特化した相談や研修については東京文化財研究所で対応する方向性を共有し、機構全体として全国の博物館等施設へ貢献する体制を構築した。(5年度) 三の丸の文化財の修理・保存に関する調査研究(5年度)では、8年度の全面開館に向けた工事が実施され、かつ、宮内庁から機構への移管から開館まで約1か月という困難な状況の中で、着実に調査・研究を行い、適切な温湿度環境の構築やIPM計画の立案・実行などの成果を上げ、引き続き着実に監視しつつ調査を続ける必要があるものの、安全な保存環境を整備できた。保存環境調査は、正確を期す必要があると同時に収蔵品に影響を与えないよう行うことが重要なテーマであり、来館者数の設定などにも応用・活用した。(5年度)	
	2)博物館情報、文化財情報に関する調査研究 ・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究(東博)(3～6年度) ・創立150年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査研究(東博)(3、4年度) ・『東京国立博物館百五十年史』刊行のための資料整理と調査研究(東博)(5年度) ・データベースやアーカイブズ等、収蔵品や館史資料に関する情報の整備・活用に関する調査研究(京博)(3～6年度)ほか	東博の創立150年へ向けた館史編纂のための基礎的な資料整理と調査研究(3～4年度)及び『東京国立博物館百五十年史』刊行のための資料整理と調査研究(5年度)では、東博創立150年にもなう『東京国立博物館150年史』を編纂するため、業務文書や刊行物等を収集、整理し、5年度は『東京国立博物館150年史』のために寄稿された原稿の整理、入稿、校正と、資料編用のデータ整理、入稿、校正を推進し、5年9月30日に発行にいった。	

		③国内外の博物館等との学術交流等 ・国内外の博物館等との学術交流等（４館）（３～６年度）、（三の丸）（５、６年度）	コロナ禍中は、海外の博物館の定期的に行ってきた学術交流や、研究者の招聘及び研究員の海外派遣は各館とも実施ができなかったが、代替となる取組みとして、ウェブ会議などオンラインツールを活用し、様々な交流を積極的に推進し、博物館同士のネットワークを維持した。５年５月に新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い国際的な人の往来が再開されたことで、各館において研究会やシンポジウムの開催、海外展の開催や研究員の派遣や招聘など、様々な交流を再開することができた。また、ウェブ会議などのオンラインツールも引き続き活用した。 東博では、マレーシア・イスラム美術館（５年度）、アメリカ・国立アジア美術館、中国・中国国家博物館、フランス・ギメ東洋美術館、韓国・国立古宮博物館、チェコスロバキア・プラハ国立美術館等（６年度）とのMOU締結を積極的に進めた。また、５年度はミュージアム日本美術専門家交流・連携事業では海外から多くの方を迎え、３年ぶりに対面式によるワークショップ、専門家会議、エクスカージョンなどの交流を行い、博物館スタッフ同士のネットワーク強化と情報交換ができた。（５年度） 京博では、サンフランシスコ・アジア美術館で京博への寄託品を紹介する展覧会が開催（５年度）されるにあたり、同館との学術交流基本協定に基づき、作品輸送随伴、通関手続き手配、作品解説文の提供などの特	
--	--	---	--	--

		別協力を行った。また、当該学術交流基本協定の締結（２年度）を記念する共催展をサンフランシスコ・アジア美術館で開催した（５年度）。 九博では文化財の保存環境など、海外の博物館と共通の課題を協議する場も設けることができた。さらに、アメリカのメトロポリタン美術館やスミソニアン協会国立アジア美術館などとも情報交換を行い、新たなテーマで研究交流を開始した。（５年度）	
	④調査研究成果の公表 ・調査研究成果の公表（４館）（３～６年度）、（三の丸）（５、６度） ・３年度 調査研究刊行物数 東博 ３件、京博 ４件、 奈良博 ２件、九博 ２件 展覧会図録等刊行数 東博 １７件、京博 ７件、 奈良博 ６件、九博 ６件 ・４年度 調査研究刊行物数 東博 ４件、京博 ３件、 奈良博 ２件、九博 ２件 展覧会図録等刊行数 東博 ２０件、京博 ６件、 奈良博 ７件、九博 ６件 ・５年度 調査研究刊行物数	各館とも調査研究成果を継続的に広く公開するため、研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等を多数刊行した。 東博では、文化財修理報告等 PDF で公開した。特集展示の刊行物は、特別展と連動したテーマの刊行物を増やすことで充実した情報を提供し、PDF ファイル版をウェブサイトに掲載することで更なる情報公開に努めた。さらに、学術刊行物についてはリポジトリを導入し、過去の刊行物をウェブ上で公開することで広く研究情報の普及を図った。 京博では、研究紀要である『學叢』は、刊行後 10 年を経過したものから順次、全文を WEB 掲載する作業を継続した。また、社寺調査の成果を基に、『社寺調査報告書』を刊行した。 「奈良博では研究紀要『鹿園雑集』、展覧会図録、文化財修理報告書を刊行し、研究成果を公表した。 九博では、『東風西声』第 20 号を刊行し、新たにウェブサイ上での公開を開始した。（６年度） 三の丸では、当初予定していた各期の出品作品を網羅した図録を全て刊行し、収蔵品とその研究成果の	

	東博 4件、京博 4件、 奈良博3件、九博 2件 三の丸0件 展覧会図録等刊行数 東博 22件、京博 5件、 奈良博3件、九博 6件 三の丸6件 ・6年度 調査研究刊行物数 東博 5件、京博 2件、 奈良博2件、九博 2件、 三の丸2件 展覧会図録等刊行数 東博 21件、京博5件、 奈良博6件、九博 2件 三の丸10件 (詳細は自己点検評価報告書統計表c-⑥を参照)	普及に努めた。また、6年度には移管後第一号となる研究紀要『尚蔵』を発行し、研究成果を公表した。(5年度、6年度) ＜課題と対応＞ —	
(5) 国内外の博物館活動への寄与 【指標】 ・有形文化財の貸与に関する取組状況(有形文化財の貸与件数) ・国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況(専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等) (参考) 前中期目標期間実績値(見込)	①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 〈主要な業務実績〉 中期計画に従い事業を継続して実施した。 有形文化財の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 なお、展示期間や会場の温湿度の設定等、貸与先の環境と作品の状態を確認した上で貸出を行っている。 ・文化財の貸与件数はアウトプット情報を参照	＜自己評価＞ 中期目標の達成に向け想定以上に事業が進展している。 各館とも国内外の博物館等への有形文化財(美術工芸品)の貸与及び援助・助言等を通じ、国内外の博物館活動への寄与を果たした。 ＜自己評価＞ 4館では、国内外の博物館等における展覧事業への	

評価時点) - 有形文化財の貸与件数 6,451 件 (平成 28～令和元年度実績総数) - 専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等 1,721 件(平成 28～令和元年度実績総数) 〈目標水準の考え方〉 - 有形文化財の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、さらに国宝・重要文化財については、法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、貸与件数をモニタリングし評価する。 - 国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、援助・助言件数をモニタリングし評価する。	②国内外の博物館等への援助・助言等 〈主要な業務実績〉 国内外からの博物館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数はアウトプ	出品要請等に積極的に対応した結果、文化財の貸与、貸与先ともに、高い水準の件数を保っている。 奈良博では、石川県立美術館において開催された展覧会「まるごと奈良博 ―奈良国立博物館 至高の仏教美術コレクション―」(7月6日～8月25日)に特別協力として全面的に協力した。入館者数の累計は5万6,106人と、石川県立美術館が主催する展覧会で歴代2位となる盛況となった。会期中は職員が現地でワークショップの講師を複数回務めるなど教育普及の面からも協力した。また、「DMG 森精機」の特別協賛を仰ぎ、内灘町以北の小中学生を無料招待するなど、国立博物館として被災地の復興への助力に取り組んだ。(6年度) 三の丸では、宮内庁から機構へ移管された5年10月以降、177件の作品を貸与した。特に地方展開では、3機関に166件の収蔵品を貸与した。三の丸の収蔵品を地方館で展示することにより、皇室文化の理解促進と地方館との交流を促進した。特に石川県での開催は、石川県立美術館及び国立工芸館と連携し、国民文化祭の一環として実施した。三の丸の開館記念展と同時期でありながら国宝4件を含む91件を貸し出し、およそ5万人が来館した。(5年度) 〈自己評価〉 コロナ禍中は緊急事態宣言発出に伴う移動自粛等の影響があったが、ウェブ会議システムを活用するなど、各館とも国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、継続し	
--	--	---	--

	ット情報を参照	て博物館関係者との人的ネットワークの形成等に努めている。 京博では、国際研修 UNESCO チェア ITC-DRMCH において実際の博物館設備等に接しながら、京都国立博物館の防災対策について海外を含む研究者へ向けて発信した。研究者からは、文化財防災の次の研究事業として進めている仏像の転倒シミュレーションの一般利用に向けた取組について賛同する意見が多かった。（５年度） 九博では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から２年度以来中止していた実習形式の「古文書保存基礎講座」（受講者 24 人/応募者 54 人より選考）及び全国の博物館・美術館等職員等向け「IPM（総合的有害生物管理）研修」（受講者 32 人/応募者 152 人より選考）を開催した。ともに多くの受講希望があり、アンケート結果からも受講者の満足度も高かった。（５年度） <課題と対応> 国内外の博物館等援助・助言については、公私立博物館等からの相談等に適切に対応するほか、研修等の実施にはウェブ会議システム（オンライン）や動画配信等も活用するなど、効果的・効率的な事業の実施に努める。	
（６）文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 【指標】 ・コンテンツの開発及びモデル事業	①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 〈主要な業務実績〉 ・各国立博物館、企業等と連携して高精細複製品を制	<自己評価> 中期目標の達成に向け順調に進展している。	

の推進状況（レプリカや、VR・AR、8K 映像など企画コンテンツの開発数）・国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況（事業実施件数及び有形文化財の貸与件数）・文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況（専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等）・データベース（ColBase、e 国宝）のアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） （参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） - 企画コンテンツの開発数 24 件（令和元年度末実績） - 国立博物館収蔵品貸与促進事業に関する取組状況 事業実施件数 5 件（令和元年度実績） 有形文化財の貸与件数 71 件（令和元年度実績） - 専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等 107 件（令和元年度実績） - データベース（ColBase、e 国宝）のアクセス件数 14,343,698 件（平成 28～令和元年度実績総数）	作した。VR、8K など先端技術を使った企画コンテンツ事業の新規開発のみならず、既存コンテンツを誰もがアクセス可能なものとするべく、包摂性にも配慮した機能等の改良にも取り組んだ。制作したコンテンツ等は、令和 4 年度の東京国立博物館創立 150 年記念特別企画「未来の博物館」などの展示に活用し、同企画のみでも 15 万人以上の入場者となった。 - キャノン株式会社との共同研究プロジェクトで製作した複製品の展示を、広島 G 7 サミット国際メディアセンターにて、G 7・招待国からの参加者、取材メディア、開催地市民を対象に文化庁と共同で実施、日本文化の魅力を発信した。また、G20 ニューデリーサミット文化プロジェクトに「小袖 白綾地 秋草模様（通称〈冬木小袖〉）」の複製とデジタルデータ、〈冬木小袖〉修理プロジェクトの一環で制作した初音ミクとのコラボ「〈冬木小袖〉ミク」のフィギュアを出品した。（5 年度） 「日本美術のつばさ×HANEDA」として、羽田空港内 2 カ所で季節ごとの高精細複製屏風の展示を開始した。（6 年度） 「ぶんかつアウトリーチプログラム」として、高精細複製品の小中高等学校等の外部機関への貸与を行ったほか、全国の小中高等学校、博物館に教育プログラムを提供した。（3～6 年度） 「なぶんけん×ぶんかつアウトリーチプログラム」の参考動画 2 本の制作、並びに教員自ら実施するための参考映像教材本編及び解説付番外編の映像を制作し、奈良文化財研究所及び文化財活用センター	キャノン株式会社、シャープ株式会社、NHK、TOPPAN 株式会社などと連携した高精細複製製作や先端技術を使った体験コンテンツの開発などを積極的に行い、展示に活用することができた。特に 4 年度は、共同研究の成果を特別企画「未来の博物館」において広く公開し多くの来館者を迎えたほか、アンケートによる評価等も好調であった。 また、「8K で文化財『ふれる・まわせる名茶碗』」を愛知県陶磁美術館、九州国立博物館で公開し、高精細複製屏風を羽田空港で展示するなど、これまで開発したデジタルコンテンツや複製品を全国で展開したほか、G 7 広島サミットでは高精細複製屏風にプロジェクションマッピングを施した体験型展示等を、G20 ニューデリーサミットでも着物の複製などをそれぞれ展開し、海外を含めた幅広い地域で日本文化の魅力を発信できた。 「ぶんかつアウトリーチプログラム」では、特別支援学級の生徒を含む多くの児童生徒・来館者を対象に、全国の小中高等学校、博物館に教育プログラムを提供したほか、教員向けの研修も実施し、教育現場での鑑賞教育の実践を支援することができた。新たに奈良文化財研究所と協力して開発した「なぶんけん×ぶんかつアウトリーチプログラム」の提供を開始するとともに教員自ら実施するための参考映像教材本編及び解説付番外編の映像を制作し、文化財活用センターの公式 YouTube チャンネルで公開するなど、積極的な教育プログラムの展開を行うことができた。	
--	--	---	--

〈目標水準の考え方〉 ・企業等との連携を図りつつ、先端技術を駆使し、文化財に親しむためのレプリカや VR 等映像コンテンツを開発するためには、内容に応じてその都度検討することとなる。また、国立博物館収蔵品貸与促進事業においては、あらかじめ事業募集を行った上、貸与品は貸与先で開催される展覧会のテーマに沿って、国立博物館における展示に支障のない範囲で作品 選定を行う必要がある。文化財保存等の相談・助言・支援においては、文化財保存の観点から博物館活動の活性化に協力するために、国内外の博物館等における展示・収蔵環境に関する相談を随時受け付け、内容に応じてその都度検討することとなる。いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、企画コンテンツの開発、国立博物館収蔵品貸与促進事業及び文化財保存等の相談・助言・支援に関する目標は、モニタリングすることとする。 ・ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）では、各国立博物館の所蔵品を横断的に検索でき、また、e 国宝（文化財高精細画像公開システム）では、所蔵する国宝・重要文化財	の公式 YouTube チャンネルで公開した。（４～６年度） ・コンテンツ開発件数はアウトプット情報を参照 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進を行う。 〈主要な業務実績〉 ・６年度までは４館と共同で、日本及びアジアの歴史・文化への理解を進めるとともに、地方創生、観光振興並びに次世代への文化財継承に寄与することを目指して国立博物館収蔵品貸与促進事業を実施した。なお、令和５年１０月からは、東京、奈良の両研究所の所蔵品も貸与対象に加え、７年度分の募集事業から名称も「国立文化財機構所蔵品貸与促進事業」と変更した。 ・貸与実績 ３年度 ５機関（８９件） ４年度 ６機関（１１３件） ５年度 ７機関（７４件） ６年度 ６機関（８６件） （詳細は自己点検評価報告書統計表１－（６）－②を参照） ・国立文化財機構所蔵品貸与促進事業に関する取組状況はアウトプット情報を参照 ③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。	〈課題と対応〉 － 〈自己評価〉 国立文化財機構所蔵品貸与促進事業は日本及びアジアの歴史・文化への理解を進めるとともに、地方創生、観光振興並びに次世代への文化財継承に寄与することを目的とする事業であり、所蔵品の貸し出しに加え、開催館までの往復輸送費、保険料、展示・撤収作業費、出張旅費、本事業の周知を含むことを条件とした広報費を文化財活用センターが支出をしており、各年度、様々な博物館等に所蔵品を貸与した。博物館等の所在している地域に直接的にゆかりのある所蔵品だけでなく、開催館のコレクションとつながりのある所蔵品を貸し出すことで、開催館やそのコレクションに対する、地域における更なる理解や関心を深めることもでき、本事業の趣旨にかなう事業展開をすることができた。 〈課題と対応〉 －	
---	--	---	--

の高精細画像を多言語による解説とともに公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資すると考えられることから、データベースの充実に取り組むとともに、データベースへのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	〈主要な業務実績〉 ・各施設と連携して、所蔵品データベース「ColBase 国立文化財機構所蔵品統合検索システム」の掲載画像の追加及び「e 国宝 国立文化財機構所蔵 国宝・重要文化財」のデータを更新、解説文の見直しを継続して行った。 ・「ColBase」の所蔵品テキスト情報を一括ダウンロード可能とするなどの機能向上を図った。また、政府標準利用規約 2.0/CC BY を広範に設定し、文化財資料の利活用促進に寄与するとともに、国の分野横断統合ポータル「ジャパンサーチ」と連携する際のメタデータ整備において一つのモデルを提示した活動を評価され、デジタルアーカイブジャパン推進委員会及び実務者検討委員会により新設された「デジタルアーカイブジャパン・アワード」を受賞した。 （４年度） ・Nintendo Switch のゲームソフト『あつまれ どうぶつの森』の中に、国立文化財機構の所蔵品をモチーフとしたエリアで構成される「ぶんかつ島」を作成した。（４年度） ・ColBase、e 国宝のアクセス件数はアウトプット情報を参照 ④文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。 〈主要な業務実績〉 ・国内の博物館・美術館等からの保存環境管理や改善に関する相談に対して、助言を行った。そのうち、具体的な原因究明や調査研究的な対応が必要と判	＜自己評価＞ 「ColBase」、「e 国宝」それぞれにおいて、継続的にデータを追加・更新している。４年度は「ColBase」においてテキスト一括ダウンロード機能の追加を行うなどコンテンツとシステムの両面から内容の充実を図ることができた。それらが評価され、「2022 年デジタルアーカイブジャパン・アワード」を受賞するなど社会的にも高く評価された。 また、国内外で人気があり大きな影響力を持つゲーム『あつまれ どうぶつの森』上で、ColBase の画像データの活用例を制作・公開し、当機構所蔵品情報の発信を行うことで、多くの人々が新たに日本の美術や文化財に対する興味関心を持つきっかけを提供することができた。 ＜課題と対応＞ ー ＜自己評価＞ 保存環境に関する相談対応については、必要に応じた現地調査や技術協力を行い、環境向上に大きく資することができた。研修会、講習会については、当初	
--	--	---	--

	断した案件に対して、現地調査等の対応を行った。 (3～6年度) ・公開承認施設の申請を予定している施設に対して保存環境調査を行い、環境調査報告書を提出した。 (3～6年度) ・「美術館・博物館等保存担当学芸員研修(基礎コース)」を開催し、基本的な保存環境管理に関する講義や実習を行った。(3～6年度) ・文化財保護法第53条に基づく、所有者以外による国宝・重要文化財の公開を予定している施設を対象として、保存環境調査を行った。(3～6年度) ・文化財保存等の相談・助言・支援に関する取組状況はアウトプット情報を参照	予定の各2回実施で、多くの学芸員等に保存の基礎知識や最新の知見を伝えることができた。 また、各地域における研修会を令和6年度は栃木県博物館協議会、埼玉県博物館協議会とともに開催し、学芸員が環境管理について学ぶ機会をより拡げることができた。 <課題と対応> 研修会、講習会については、研修受講希望者が多く、その要望に応えきれない状況にある。引き続き、各地域での研修会の実施などにより、対応していきたい。また、将来的には文化財施設における環境管理においても、気候変動の影響や、脱炭素化社会促進への対応が求められることを念頭に、これを見据えた情報収集、適切かつ迅速な対応を行っていきたい。	
--	---	---	--

4. その他参考情報
予算額と決算額に10%以上の乖離があるのは、昨年度からの繰越予算及び当初想定を上回った入場料等収入、法人の積極的な取組により獲得した外部資金等による財源を得て、展覧、教育普及、博物館研究事業等に活用したため、決算額が予算額を上回ったもの。(令和6年度)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	1 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施		
関連する政策・施策	12 文化芸術の振興 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人国立文化財機構法第 12 条第 1 項
当該項目の重要度、困難度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー予算事業 ID 001840

2. 主要な経年データ															
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等			達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究									予 算 額 （千円）						
① 有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究									決 算 額 （千円）						
学術雑誌等 への論文掲載数（件）	（東文研）	実績値	—	3	3	6	6	10		経常費用 （千円）	3,256,223	3,341,379	3,390,855	3,713,937	
	（奈文研）	実績値	—	7	5	7	8	2		経常利益 （千円）	24,616	64,510	20,184	-131,171	
	（2研究所計）	実績値	—	10	8	13	14	12		行政サービス実施 コスト	—	—	—	—	

										(千円)					
報告書等の 刊行件数 (件)	(東文研)	実績値	－	1	2	1	3	2		行政コスト(千円)	3,750,135	3,833,452	3,877,556	4,205,983	
	(奈文研)	実績値	－	4	2	1	1	2		従事人員数	90	88	92	86	
	(2研究所計)	実績値	－	5	4	2	4	4		※予算額は、2研究所・センターの年度当初の予算額を計上している。 ※決算額は、2研究所・センターの決算額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所・センターの全常勤研究職員の人数を計上している。					
② 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究															
学術雑誌等	(東文研)	実績値	－	8	7	11	11	11							
への論文掲載数(件)	(奈文研)	実績値	－	0	0	0	0	0							
報告書等の 刊行件数 (件)	(東文研)	実績値	－	15	3	5	3	2							
	(奈文研)	実績値	－	0	0	0	0	0							
	(2研究所計)	実績値	－	15	3	5	3	2							
③ 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究															
学術雑誌等	(東文研)	実績値	－	0	0	0	0	0							
への論文掲載数(件)	(奈文研)	実績値	－	47	63	79	49	76							
報告書等の 刊行件数 (件)	(東文研)	実績値	－	0	0	0	0	0							
	(奈文研)	実績値	－	9	10	7	15	8							
	(2研究所計)	実績値	－	9	10	7	15	8							
(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究															
① 文化財の調査手法に関する研究開発の推進															
学術雑誌等	(東文研)	実績値	－	5	5	5	4	7							
への論文掲載数(件)	(奈文研)	実績値	－	8	34	13	25	35							
報告書等の 刊行件数 (件)	(東文研)	実績値	－	1	1	5	3	3							
	(奈文研)	実績値	－	0	0	0	1	2							
	(2研究所計)	実績値	－	1	1	5	4	5							

② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究									
学術雑誌等	(東文研)	実績値	—	14	19	22	26	26	
への論文掲	(奈文研)	実績値	—	6	31	26	40	34	
載数 (件)	(2研究所計)	実績値	—	20	50	48	66	60	
報告書等の	(東文研)	実績値	—	10	2	3	2	2	
刊行件数	(奈文研)	実績値	—	0	0	1	0	0	
(件)	(2研究所計)	実績値	—	10	2	4	2	2	
(3) 文化遺産保護に関する国際協働									
① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進									
文化遺産保	(東文研)	実績値	—	1	2	4	4	3	
護の国際協	(奈文研)	実績値	—	1	1	1	6	3	
同に関する									
取組状況	(2研究所計)	実績値	—	2	3	5	10	6	
(件)									
② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究									
アジア太平 洋地域の無 形文化遺産 保護に関す る取組状況 (件)	(IRCI)	実績値	—	5	5	7	9	10	
(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用									
データベース	(東文研)	実績値	2,679,886	4,078,322	2,929,768	2,486,307	3,960,204	5,105,857	
のアクセ ス件数 (件)	(奈文研)	実績値	11,612,614	14,183,774	9,419,564	9,955,544	15,491,094	30,086,187	
データベース	(東文研)	実績値	—	1,715,186	1,718,006	1,801,110	1,839,957	1,948,320	
のデータ 件数 (件)	(奈文研)	実績値	—	1,385,920	2,071,434	2,292,801	2,934,811	2,755,819	

	公開施設来館者に対する満足度アンケート (%)	(平城宮跡)	実績値	90	90	90	80	88	98	
		(飛鳥)	実績値	85	87	83.7	89.3	86.5	89.4	
	公開施設来館者における特別展・企画展の開催件数 (件)	(平城宮跡)	実績値	2～3	5	5	4	2	2	
		(飛鳥)	実績値	2～3	3	4	4	4	3	
	公開施設の来館者数 (件)	(奈文研)	実績値	—	57,994	47,853	71,367	64,897	70,035	
	学術リポジトリ公開件数 (件)	(東文研)	実績値	—	3,726	3,845	4,006	4,040	4,070	
		(奈文研)	実績値	—	6,962	7,454	7,577	7,589	7,589	
		(2研究所計)	実績値	—	10,688	11,299	11,583	11,629	11,659	
	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等									
	研修成果の活用状況 (%)	(東文研)	実績値	80	94	100	94	92	96	
		(奈文研)	実績値	80	100	100	89	98.1	89	
	専門的・技術的な援助・助言 (件)	(東文研)	実績値	—	180	214	261	229	243	
		(奈文研)	実績値	—	230	267	227	292	299	
		(2研究所計)	実績値	—	410	481	488	521	542	
	(6) 文化財防災に関する取組									
	防災・救援のための連携・協力体	(防災)	実績値	—	9	68	53	95	76	

	制構築への 取組状況 (件)									
	文化財防災 に関する技 術開発への 取組状況 (件)	(論文等 数)	実績値	—	16	11	29	9	3	
	文化財防災 に関する普 及啓発への 取組状況 (件)	(刊行 物等数)	実績値	—	5	2	1	4	2	
	文化財防災 に関する普 及啓発への 取組状況 (件)	(防災)	実績値	—	3	6	7	10	6	

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標・中期計画					
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
	業務実績	自己評価	(見込評価)		
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (事前分析表 施策目標 12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成)	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度～6年度 独立行政法人国立文化財機構 自己点検評価報告書	<自己評価> 国立文化財機構が設置する東京文化財研究所（以下、「東文研」という）、奈良文化財研究所（以下、「奈文研」という）、アジア太平洋無形文化遺産研究センター（以下、「IRCI」という）及び文化財防災センター（以下、「ぶんぼう」という）を中心として、文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等を着実に実施し、研究成果の公開・発信を進展させ、ナショナルセンターとしての役割を十分に果たしていると評価し、以下の詳細からA評価とした。	評 定	A	<評定に至った理由> 以下の例に示すとおり、中期目標に定められた以上の業務の達成が認められるため。 ・東京文化財研究所（東文研）、奈良文化財研究所（奈文研）において、「近・現代日本美術に関する調査研究と資料集成」（東文研）、「歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究」（奈文研）等の調査研究をはじめとして、有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明、並びに有形文化財の保存修復等に大きく寄与した。また、本中期目標期間中に実施した調査研究の成果が、重要文化財指定及び重要伝統的建造物群保存地区選定に結実するとともに、高野町における調査・報告手法が学会より高い評価を受けるなど、研究成果に対して外部からの評価も得ている。 ・無形文化財、無形民俗文化財に関する調査研究としては、東文研において、新型コロナウイルスによる無形文化遺産への影響に関する調査研究、近年その入手が困難となり危機が高まっている伝統楽器の用具・原材料など時宜に適つ
(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究	<主要な業務実績> ・毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 3年度 計27件 4年度 計24件 5年度 計25件 6年度 計25件 (詳細は自己点検評価報告書統計表c-②「(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究」を参照)	<自己評価> 中期目標の達成に向け想定以上に事業が進展している。 東文研及び奈文研において、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組み、基礎的データの増大や学術的知見の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関し、個別的・総合的に寄与することができたと評価した。			

①有形文化財（美術工芸品、建造物）及び伝統的建造物群に関する調査研究 〈評価軸〉 ・我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与しているか。 ・有形文化財の保存修復等に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	〈主要な業務実績〉 ・毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 3年度 6件 4年度 6件 5年度 6件 6年度 6件 （詳細は自己点検評価報告書統計表c-②「（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究」のうち「〇有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究」を参照） ・学術雑誌等への論文掲載数、報告書等の刊行数はアウトプット情報を参照。 （主な研究テーマ） ・近・現代美術に関する調査研究と資料集成（東文研）（3～6年度） ・歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究（奈文研）（3～6年度） 調査研究の一例をあげると「近・現代美術に関する調査研究と資料集成」（東文研）において、3年度は、黒田清輝油彩画作品 149 点の光学調査を実施したほか美術評論家三木多聞資料をデジタル化しウェブ公開した。4年度は、岸田劉生の静物画作品 4 点の光学調査を行って作品研究を推進し、成果公開を行った	〈自己評価〉 東文研及び奈文研では、有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与することができた。 〇下記を例とする調査研究及び研究成果の公開等により、我が国の有形文化財や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等に寄与することができた。また、有形文化財の保存修復等に寄与することができた。 ・「近・現代美術に関する調査研究と資料集成」（東文研）では、近・現代日本美術の研究や美術評論家の資料収集および積極的な成果公開ができたことを評価した。（3年度） これまで未着手だった岸田劉生の光学調査を実施しより詳細な研究を推進できたことを評価した。（4年度） 前年度に引き続き岸田劉生作品の調査研究を行い、適切な成果公開ができたことを評価した。（5年度） 日本近・現代美術に関する調査研究を進めて研究	た、前例のない調査研究の推進や、重要無形文化財の実演記録等作成、無形文化遺産に関わる資料のデジタル化や成果公表等を行い、無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与した。 ・記念物及び埋蔵文化財の調査研究では、奈文研において、藤原宮・京跡及び飛鳥地域等の発掘調査を通じて、遺構の解釈やその保存に対する重要な成果を得るとともに、平城宮・京跡の出土遺物・遺構の調査研究を通じて、開発の危機にさらされている重要遺跡である西大寺旧境内・西隆寺跡の存在とその保存の意味について理解を醸成するなど、古代国家の形成過程等の解明、埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与した。また、大量に出土した木簡等の遺物整理及び研究の効率的な推進、速やかで効果的な成果の公表等に取り組む等、一般に向けて文化財の価値を広く還元する取組を推進し、記念物の保存・活用に寄与した。 ・科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的研究としては、東文研において、文化財デジタル画像の研究開発とそれを応用した成果公開を行うとともに、日本絵画の光学調査による原材料や制作工程等の解明、ガラス乾板写真の画期的な精度のデジタル画像形成、貴重な絵画のデジタルコンテンツ作成やウェブ公開等を積極的に進めるとともに、奈文研において、正倉院宝物の調査成果報告書を刊行し、一般向けの教育普及活動の積極的な実施、災害痕跡の識別精度の向上に寄与した。また、奈文研においては、発掘調査における災害痕跡の識別・解析技術の開発に取り組み、災害痕跡データの蓄積・統合を可能にする新たなシステム開発し、発掘調査の成果を土木・建設・防災・減災分野へ適用するための基盤を確立、これにより災害痕
--	--	--	--

	ほか近現代美術資料の収集を進めた。5年度は、岸田劉生の静物画作品6点の光学調査と研究を行い、成果公開のリーフレットを発行した、6年度は、研究会「織田東禹《コロポックルの村》をめぐって」やシンポジウム「黒田清輝、その研究と評価の現在―没後100年を機に」を開催した。 「歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究」（奈文研）において、3年度は、奈良県社寺建造物悉皆調査、高野山建造物悉皆調査、佐渡市小木町伝統的建造物群調査、松江市社寺建築悉皆調査・詳細調査を行ない、綿業会館家具と松江市社寺建築悉皆調査について報告書を編集した。4年度は、奈良県社寺建造物悉皆調査、法隆寺古材調査、高野山建造物悉皆調査、佐渡市小木町伝統的建造物群調査、松江市美保関伝統的建造物群調査、生駒市建造物悉皆調査を行い、法隆寺古材調査、高野山建造物悉皆調査、佐渡市小木町伝統的建造物群調査の報告書を編集した。5年度は、奈良県社寺建築悉皆調査、東大寺境内総合調査、松江市美保関伝統的建造物群調査、生駒市建造物悉皆調査、仙北市角館武家住宅調査を行い、松江市美保関伝統的建造物群調査について報告書を編集した。6年度は、奈良県社寺建築悉皆調査、東大寺境内総合調査、生駒市建造物悉皆調査、斑鳩町建造物悉皆調査、仙北市角館武家住宅調査、横手市建造物調査を行い、仙北市角館武家住宅調査と横手市建造物調査について報告書を編集した。	会やシンポジウムを開催し、適時的に独創性のあ る研究を推進したことを評価した。（6年度） ・「歴史的建造物および伝統的建造物群の保存・修復・活用の実践的研究」（奈文研）では、松江市における悉皆調査の報告書を編集し、自治体より刊行し、歴史的建造物の保存活用計画策定に資する成果とできた。（3年度） 法隆寺古材に関する調査報告書を編集・刊行し、古代建築の研究に資する成果とでき、高野山悉皆調査および佐渡市小木町伝統的建造物群に関する調査報告を編集、自治体より刊行し、自治体の主導する歴史的建造物の保存に協力することができた。（4年度） 美保関伝統的建造物群に関する調査報告書を編集、自治体より刊行し、自治体の主導する歴史的建造物の保存に協力することができた。（5年度） 仙北市角館武家住宅調査および横手市建造物調査に関する調査報告書を編集、自治体より刊行し、自治体の主導する歴史的建造物の保存に協力することができた。（6年度）	跡の「見える化」が進み、研究成果の社会的応用が見込まれる段階に到達した。 ・文化財の保存修復及び保存修復技術等に関する調査研究としては、東文研において、文化財生物劣化に関して、害虫の虫糞から加害種を推定する独創性の高い手法の確立、「ニューハクシミ」の生態調査の実施、虫害拡大防止に向けた情報提供や研修等が行われた。また、ガス燻蒸剤の販売停止決定を受けて関係者の動揺が広がる中、文化財害虫検索のWEBサイト設立やフォーラム開催等が実施され、多くの関係者に向けた適時の対応が高く評価できる。加えて、文化財修復に用いる伝統材料のうち途絶危機にある材料の研究も大きく進展し、文化財修理技術者向けの科学的知識基礎研修の継続実施など、継続性、発展性のある活動は科学技術を的確に応用した文化財の保存・修復の質的向上への寄与が期待される。また、奈文研でも種々の文化財の材質に応じた保存手法の研究開発を推進し、木製遺物の保存処理については、大幅な効率化が期待できる新規薬剤含浸法の考案など、実用化に向けた検討が進められている。 ・文化遺産保護に関する国際協働としては、東文研において、カンボジアのタネイ遺跡保存整備に継続的に取り組むとともに、バーレーンでは全国イスラム墓碑の3D記録作成を完了し、いずれも相手国等から高い評価を受けるとともに、ブータンやネパール等も含め、科研費や文化庁委託等、外部資金事業とも効果的連携を図りつつ、着実に協力を推進し、論文や報告書等を通じて調査研究成果の発信を実施している。3D計測やドローンなどの新技術を各国の調査に積極的に導入し、それらの技術普及や移転にも努め
--	---	--	--

			ており、学術的貢献のみならず相手国ニーズに応じた支援協力、人材養成の面において評価できる。また、奈文研においてもカンボジア・アンコール遺跡群の西トップ遺跡における修復作業・発掘調査の進展が図られ、今後の整備への展望が得られるとともに、ウズベキスタンでの技術移転の定着、共同研究の進展のほか、ウクライナ人専門家を招へいしての研修等の実施により、技術移転のみならず文化遺産国際協力を担う存在として国内での認知度を高めたことは評価できる。これら2研究所に加え、アジア太平洋無形文化遺産研究センター（IRCI）においても、アジア太平洋各地の研究機関や研究者との連携を継続し、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究を実施し、中央アジア・太平洋島嶼国との協力体制を確立した。また、新型コロナウイルスの無形文化遺産への影響に関する調査研究及び無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究について、国際会議を開催するとともに、若手研究者育成プログラムの実施を通じて域内のネットワーク強化及び研究の促進に貢献した。 ・文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用としては、文化財情報・資料の計画的収集、整理、保管及び公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充に取り組むとともに、文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物やウェブサイト、公開講演会、現地説明会、シンポジウム等により、多角的に発信した。また、ウェブサイトにおいては、上記の発信手法と併用あるいはそれらを補完するとともに、ウェブの特徴を生かした情報発信を行い、国内外の利用者に向け、多言語での情報発信を図った。さらに、奈文研においては、
--	--	--	--

②無形文化財、無形民俗文化財等に関	< 主要な業務実績 >	< 自己評価 >	各年度、平城宮跡資料館、飛鳥資料館、藤原宮跡資料室における展示等の充実と、来館者の理解の促進を図るとともに、SNS の活用による広報面での取組強化を実施するなど、展示活動の普及・広報に積極的に取り組んでいる。 ・地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等としては、東文研、奈文研において、文化財担当者を対象としてこれまでの調査研究の成果を活かした各種研修を行っている。また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うとともに、学芸員や文化財担当者の専門の高度化、実践力向上に向け最新の知見を盛り込んだ研修の効果的实施に取り組んだ。 ・文化財防災に関する取組としては、文化財防災センターにおいて、都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図るとともに、通常業務に加え、災害が発生した際は、地方公共団体の依頼に応じて文化財の被災状況に関する現地調査を実施し、技術的助言を行うなど、我が国文化財の防災・救援に寄与した。令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対しては、これまでの蓄積をもとに体制構築を早急に整え、文化庁の協力要請に応じて文化財レスキュー事業、文化財ドクター派遣事業を過去最大規模で実施するとともに、平時の業務として、各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を進めた。 < 指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策 >
--------------------------	--------------------------	-----------------------	--

する調査研究 （評価軸） ・無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与しているか。 （主な定量的指標） 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	・毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 3年度 3件 4年度 3件 5年度 3件 6年度 3件 （詳細は自己点検評価報告書統計表c-②「（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究」のうち「○無形文化財、無形民俗文化財に関する調査及び研究」を参照） ・学術雑誌等への論文掲載数、報告書等の刊行数はアウトプット情報を参照。 （主な研究テーマ） ・重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化（東文研）（3～6年度） ・重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等（東文研）（3～6年度） 調査研究の一例をあげると、「重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化」（東文研）では、3年度は『無形文化遺産と新型コロナウイルスフォーラム3：伝統芸能と新型コロナウイルス—Good Practice とは何か』を開催し、コロナ禍での無形文化財の保護に関する研究を推進した。4年度は、古典芸能に欠かせない楽器の製作・修理技術とその用	東文研では、無形文化財、無形民俗文化財等に関する以下の課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与することができた。 ○下記を例とする調査研究の実施により、無形文化財、無形民俗文化財等の伝承・公開に係る基盤の形成に寄与していると評価した。 ・「重要無形文化財の保存・活用に資する調査研究等及び無形文化遺産に関わる音声・画像・映像資料のデジタル化」（東文研）では、新型コロナウイルスによる無形文化遺産への影響に関する時宜にかなった調査研究を推進した。（3年度） また近年その入手が困難となり危惧が高まっている伝統楽器の用具・原材料の調査研究を進めた（4年度） また本研究所が長年にわたって継続してきた重要無形文化財・宮菌節の記録を一般に公開する公開学術講座を開催した。（5年度） さらに有形文化財の修理にも欠かせない「絹織製作技術」に関する公開学術講座を開催することで、この技術の保存に大きく貢献した。（6年度） ・「重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等」では、「無形民俗文化財研究協議会」において無形文化財の記録に映像が果たす役割を強調し、とりわけコロナ禍のような緊急事態下においての有効性を示した。（3年度）	・自然災害が頻発する昨今では、文化財防災センターの重要性はさらに高まってきており、今後、持続可能な仕組みを整備することが急務である。 ・調査研究の成果について、学術雑誌等への論文掲載数や報告書等の刊行数に拠らない客観的評価指標を検討するとともに、研究成果の普及や活用に向けてより一層の取組が期待される。 ＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・国内で圧倒的な設備・機器を保有する文化財機構により、様々な研究が進展していることは評価できる。 ・研究成果のリポジトリなどが整備されているが、さらに国内外でも広く利活用が進むよう取り組んでいただきたい。 ・文化財や遺構の調査などの現場では、三次元技術が進展し、浸透してきている。それらの技術の紹介やそこから得られたデータや成果なども、報告書やパネル展示だけでなく、大規模な特別展や国内外での巡回展なども検討していただきたい。 ・文化財防災センターの機能強化は計画的に推進されているが、今後も自然災害が多発する可能性が高いことから、現状の体制ではなく、アウトソーシングや人材登録制度等の導入なども含めて検討し、柔軟に危機管理できる体制を検討すべきだと思う。
--	---	--	---

	具・原材料に関する調査を進め、特にヨシや竹など入手が困難になっている原材料についての調査研究を進めた。5年度は、重要無形文化財「宮菌節」の記録作成事業とその研究成果を第17回公開学術講座「宮菌節の魅力を探る」で広く一般に公開した。6年度は、2年度に公開した報告書『絹織製作技術』の内容を一般にも広く公開し活用し供するために第18回公開学術講座「文化財修理と在来絹製作―絹織製作研究所の技術をつなぐ―」を開催した。 「重要無形民俗文化財の保存・活用に資する調査研究等」（東文研）では、3年度は、第16回無形民俗文化財研究協議会「映像記録の力―危機を乗り越えるために―」を開催し、映像を活用した無形民俗文化財の保護に関する研究を進めた。4年度は、「無形文化遺産総合データベース」を完成させ、約10,000件のデータを公開した。5年度は、第18回無形民俗文化財研究協議会「民具を継承する―安易な廃棄を防ぐために―」を開催し、全国で問題となっている民具の保存と廃棄の問題をいち早く議論の俎上に載せた。6年度は、能登半島地震による無形文化遺産への影響について、関連する新聞記事を網羅的に収集し、その分析を行った。	また「無形文化遺産総合データベース」の構築は、自然災害発生時の無形文化遺産の所在情報確認など、幅広い用途で活用が期待されるものであり、実際に能登半島地震においては重要な情報を数多く提供した。（4年度） また民具の廃棄問題は近年、全国的に懸念が高まっている課題であるが、本研究所ではこの問題にいち早く取り組みを始めた。（5年度） さらに能登半島地震に関連した無形文化遺産の情報収集は、現地調査が困難な現状に照らすと、被災した無形文化遺産の保護にとって必要不可欠なデータとして活用されている。（6年度）	
③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 〈評価軸〉 ・記念物の保存・活用に寄与している	＜主要な業務実績＞ ・毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 3年度 18件	＜自己評価＞ 奈文研では、記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過	

か。 ・古代国家の形成過程や社会生活等の解明に寄与しているか。 ・文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展に寄与しているか。 ・埋蔵文化財に関する研究の深化に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・具体的な研究成果（評価指標） ・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	4年度 15件 5年度 16件 6年度 16件 （詳細は自己点検評価報告書統計表c-②「（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究」のうち「○記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究」を参照） ・学術雑誌等への論文掲載数、報告書等の刊行数はアウトプット情報を参照。 （主な研究テーマ） ・我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備）（奈文研）（3～6年度） ・藤原宮・京跡及び飛鳥地域等の発掘調査（3～6年度） ・平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究（奈文研）（3～6年度） ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究（3～6年度） 調査研究の一例をあげると、「我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備）」（奈文研）では、3年度は、「移築された遺跡由来の遺構および石造物の現状と課題」をテーマに研究集会を開催した。また出土遺物を手掛かりに復元した古代盤上遊戯「かりうち」キットを試作し、平城宮跡で対戦試合を実施した。4年度は「近世における名所旧跡の保存と顕彰」をテーマに研究集会を開催した。また「かりうち」の教育活用に	程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与することができた。 ○下記を例とする調査研究の実施により、記念物の保存・活用に寄与していると評価した。 ・「我が国の記念物に関する調査研究（遺跡等整備）」（奈文研）では、国が推進する史跡等の保存活用計画の策定において問題となる移築された遺構遺物の取扱いを考える上で重要な知見を得た。平城宮跡をフィールドにその活用に関する実践的研究を他部局・他機関と連携にて実施できた。（3年度） 史跡等の顕彰の背景には大名による先祖顕彰や地誌編纂があることなど重要な知見を共有できた。文化財活用センターとの協働で「かりうち」を教育活用できるコンテンツとして整備することができた。（4年度） 持続可能な遺跡のマネジメントの在り方について知見を蓄積し、遺跡の維持管理での実践的研究を推進できた。アウトリーチ事業を通じて教育活用に関する課題等を蓄積することができた。（5年度） 被災後の修理や維持管理が社会的課題となっている城跡等の石垣に着目した調査研究の体制を構築することができたほか、予算・人材の限られる中での遺跡の価値を社会に還元する上での手
--	--	---

	向けてキットを製品化し、解説動画の制作をおこなった。5年度は、「文化財の確実な継承に向けた、これからの時代の文化財マネジメント」をテーマに研究会を開催した。また平城宮跡の維持管理に関する調査研究、「かりうち」アウトリーチプログラムを開始した。6年度は、文化財石垣保存整備にかかる調査研究を開始した。また平城宮跡資料館秋展関連企画として「ナイトサイトミュージアム」を実施した。 「藤原宮・京跡及び飛鳥地域等の発掘調査」(奈文研)では、3・4年度は、藤原宮大極殿院で発掘調査を実施した。その結果、大極殿後殿の基壇を発見し、大極殿後方回廊がこれに接続していたことを確認した(飛鳥藤原第210次調査)。5年度は、日高山瓦窯で発掘調査を実施し、既往の調査で確認していた4基に加え、新たに5基の瓦窯やその灰原を発見した(飛鳥藤原第213次調査)。また、石神遺跡では昭和56年に実施した第1次調査地の再発掘で、遺跡東南隅を初めて確認するなど(飛鳥藤原第214次調査)、重要な成果を挙げた。6年度は、石神遺跡東方で発掘調査を実施し、天武朝の区画の東限を確定することができた(飛鳥藤原第217次調査)。 「平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究」(奈文研)では、発掘調査に伴う整理作業を継続的に進め、前年度の発掘調査報告を行うとともに(3年度は『紀要』、4年度以降は『発掘調査報告書』)、過年度調査の報告書(3年度に『薬師寺東塔発掘調査報告』、5	法に関する知見を蓄積できた。(6年度) ・「藤原宮・京跡及び飛鳥地域等の発掘調査」(奈文研)では、藤原宮大極殿院の発掘調査を継続的に実施し、大極殿後殿と後方回廊を確認した。これは前期難波宮や平城宮との比較など、古代都城の発展過程を考える上できわめて重要な成果である。(3・4年度) 日高山瓦窯の調査では、藤原宮造営初期における瓦生産体制の実態解明に寄与したほか、古代東アジアにおける造瓦体制の変遷・伝播を考える上で重要な成果を挙げた。また、石神遺跡における第1次調査区の再発掘調査によって遺跡の東南隅を確認し、遺跡の範囲を確定する上で不可欠の情報を得た。(5年度) 石神遺跡東方の発掘調査では天武朝の区画の東限域を確認し、その東西幅が450尺となることが判明し、遺跡の解釈やその保存に対する重要な成果を得ることができた。(6年度) ・「平城宮・京跡出土遺物・遺構の調査・研究」(奈文研)では、出土遺物・遺構の調査・研究を継続的に進め、成果の公開につなげることができた。(3年度～6年度) 発掘調査や出土遺物の整理研究の成果をより効果的に公表するために、これまでの調査概要報告	
--	---	---	--

年度に『平城京左京三条一坊一・二・八坪発掘調査報告』及び『興福寺Ⅸ：第1期境内整備事業に伴う発掘調査概報』の刊行を行った。また、平城宮跡資料館や平城宮いざない館で開催した特別展に対して、遺物の選定や展示、展示図録（『のこった奇跡 のこした軌跡—未来につなぐ平城宮跡—』等）の執筆などを行った。

4年度は、研究所創立70周年記念事業として展覧会開催、図録・パンフレット、記念誌等を執筆した。5年度は、都市開発に伴って破壊の危機にさらされている重要遺跡である西大寺旧境内・西隆寺跡に関する特別展示・講演会・ワークショップ・動画配信等を実施し、近隣住民の遺跡保存に対する意識向上を図った。6年度は、平城第658次調査で出土した聖武天皇の大嘗祭に関わる木簡などの遺物整理及び研究を進めたほか、その成果を、記者発表、正倉院展の時期に合わせた奈良国立博物館と平城宮跡資料館での出土遺物のコラボ展示、公開講演会等で公開した。さらに西大寺旧境内・西隆寺跡に関する一般向け書籍の刊行準備を進めた。

「文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究」（奈文研）では、3年度は、林業に関する文化的景観の比較研究を行うため、鳥取県智頭町を中心に林業地域の資料等整理、情報収集を進めた。4年度は、林業に関わる日本各地の文化的景観の現地調査を行うとともに、研究者らとの研究会を実施し、報告書の内容を検討した。5年度は、林業に関わる文化的景観に

である『紀要』に代わって、新たに正式報告として、飛鳥・藤原地区と共に『奈良文化財研究所発掘調査報告』の刊行を開始した。さらに開発の危機にさらされている重要遺跡である西大寺旧境内・西隆寺跡に関する多様な取組（特別展示・講演会・ワークショップ・動画配信）を実施し、地域社会に西大寺旧境内・西隆寺跡の存在とその保存の意味について理解を醸成することができた。

（5年度）

平城第658次調査で出土した聖武天皇の大嘗祭に関わる整理用コンテナ約550箱の大量の遺物の整理及び研究を効率的に進め、大嘗祭木簡という重要な資料に関して、迅速な成果の公表を図ったことは、奈文研における調査と成果の公表に関する重要な指標となった。研究所全体の組織改変によって研究員の配置も大きく変わったが、部局を超えて協力又は共同で事業を進めることにより、これまでとは異なる取組を実施し、大きな反響を得た。（6年度）

・「文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究」（奈文研）では、生業が共通する文化的景観の比較研究に取り組み、事例を収集し、検討を深めたことにより、文化的景観の保護において比較研究の重要性を確認することができた。（3年度）

3年度に整理した林業に関する文化的景観の情報をもとに複数の地域での現地調査を実施し、そのうえで研究会を開催できたことで、調査や価値

ついでに、山にまつての文化的景観研究集会「山の風景史—育成林のとらえ方とその保全—」を開き、143名の参加を得た。また、これまでの成果をまとめた報告書『山の風景史—育成林業に関わる文化的景観報告書』を出版した。6年度は、文化的景観の保護制度創設から20年目にあたるため、それに係る文化的景観研究集会「風景を耕す、その悦び」を開催し、141名の参加を得た。また、文化庁や文化的景観地区連絡協議会と連携しながらポスターセッション等も実施した。また、京都府和束町や熊本県天草市をはじめとする日本各地での調査、また、その調査に係る研究会の開催から、地域特性の解明や調査・保護手法の検討等を行った。

に関する検討を深化させることができた。(4年度)

林業に関わる研究成果のまとめとして刊行した報告書は、文化的景観の視点から日本各地に見られる林業景観を扱った日本最初の調査研究報告書であり、今後の日本の文化的景観の調査研究ならびに保護にとって大きな意義をもつと評価できる。また、文化的景観研究集会では、多くの参加者と課題と情報を共有することができ、上記報告書の刊行とあいまって今後の林業景観の保護の取組に大きな意味をもつものとなったと評価できる。(5年度)

関係組織と積極的に連携をとることで、文化的景観の取組の在り方を振り返るとともに、その普及に寄与することができた。特に、文化的景観研究集会では、文化的景観の保護行政に直接かかわる担当者や研究者だけでなく、広く風景をいかした地域づくりにかかわるNPOなどの組織や専門家の参加を得たことは、今後の文化的景観の保護の取り組みに大きな意味をもつものとなったと評価できる。また、現地調査を積極的に実施し、その調査から得られた情報や課題を研究集会や研究会のテーマ設定や議論の内容にも反映させることができた。実務と学術の横断という文化財研究所でなければならない成果をあげることができたと評価できる。(6年度)

(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ①文化財の調査手法に関する研究開発 〈評価軸〉 ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の調査手法の正確性、効率	＜主要な業務実績＞ ・毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 3年度 計19件 4年度 計19件 5年度 計19件 6年度 計19件 (詳細は自己点検評価報告書統計表c-②「(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究」を参照) ・学術雑誌等への論文掲載数、報告書等の刊行数はアウトプット情報を参照。 ＜主要な業務実績＞ ・毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 3年度 計6件 4年度 計6件 5年度 計6件 6年度 計6件 (詳細は自己点検評価報告書統計表c-②「(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究」のうち「○文化財の調査手法に関する研究開発の推進」を参照) ・学術雑誌等への論文掲載数、報告書等の刊行数はア	＜自己評価＞ 中期目標の達成に向け想定以上に事業が進展している。 東文研及び奈文研において、科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究を実施した。 文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与できた。 また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与することができた。 文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進することができた。 ＜自己評価＞ ○下記を例とする研究開発の実施により、科学技術を的確に応用した文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与していると評価した。 ・「文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究」(東文研)においては、絵画・彫刻・写真など多様な文化財の情報記録に関する報告書『ものの記憶-読み解き・伝え・遺す-』の刊行など、文化財のデジタル画像の研究開発とそれを応用した	
--	---	---	--

性等の向上に寄与しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・ 具体的な研究成果（評価指標） ・ 論文等数（モニタリング指標） ・ 報告書等の刊行数（モニタリング指標）	ウトプット情報を参照。 （主な研究テーマ） ・ 文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究（東文研）（3～6年度） 「動植物遺存体の分析方法の研究開発」（奈文研）（3～6年度） ・ 物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究（奈文研）（3～6年度） 調査研究の一例をあげると、「文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究」（東文研）では、3年度は、デジタル画像の形成方法の研究開発、技術開発を行い、報告書2件を刊行した。4年度は、北海道立民族博物館と記録作成に関する共同研究を実施したほか報告書3件を刊行した。5年度は、文化財の記録作成に関する研修を実施し、報告書3件を刊行した。6年度は、報告書2件の刊行のほか、デジタルコンテンツの作成とウェブ公開を行った。 「動植物遺存体の分析方法の研究開発」（奈文研）では、3年度は、群馬県金井下新田遺跡において6世紀初頭の火砕流堆積物に覆われた馬や集積した鹿角などの分析を実施し、遺跡西側に限定放牧のような施設や場所が存在した可能性があること、単なる鹿角製品の生産工房というよりも祭祀など特殊な製作行為が想定されることを指摘した。4年度は、奈良県の西大寺食堂院において、井戸から多種多様な魚類が出土し、当時の食生活の実態が明らかになった。ま	成果公開を行ったことを評価した。（3年度） 国宝「扇面法華経」の調査研究によりこれまでに実施した日本絵画の光学調査では白色顔料である胡粉が使用された古例であることを解明した成果をはじめ独創的な研究成果をあげたことを評価した。（4年度） 縄文土器から近代絵画までの多様な文化財の色に関する報告書『ものの記憶-色を記録し・伝え・遺す-』を含む報告書3件を刊行したほか、沖縄県立芸術大学との共同研究により100年以上前のガラス乾板写真の画期的な精度のデジタル画像形成を推進し、文化財研究に貢献したことを評価した。（5年度） 「萬国絵図屏風」をはじめとする洋風画の光学調査を実施し、制作工程や背景を解明する成果を公表できたこと、伊藤若冲筆「動植綵絵」デジタルコンテンツの作成とウェブ公開により、成果公開できたことを高く評価した。（6年度）。 ・ 「動植物遺存体の分析方法の研究開発」（奈文研）においては、宮城県波怒棄館遺跡（縄文時代）や群馬県金井下新田遺跡（古墳時代）といった貴重な遺跡を含め、地方公共団体等からの要請に対応しながら、研究を着実に進めることができた。（3年度） 全国の研究者に広く利用されてきた現生標本について、新型コロナウイルスの影響で移動が制限された状況を踏まえて、貸出用の標本整備に取り	
--	--	--	--

	た、食堂院周辺に生息したと考えられるドブネズミやアカネズミも見つかり、一緒に出土したモモの核にはネズミの齧り痕が残っていた。5年度は、奈良県の西橋遺跡において、7世紀後半の良好な動物遺存体の分析を実施した。腐りやすい魚として知られるカツオ尾椎が出土し、木簡などで知られる堅魚製品とは異なるカツオの搬入を指摘した。6年度は、正倉院宝物の特別調査（動物由来素材「牙甲角」）において、3年に渡って参加した共同調査の成果をとりまとめ、報告した。従来の所見とは異なる結果となった宝物の存在や、伝世品である正倉院宝物と同様な出土品の存在を指摘するなど、大きな成果をあげることができた。 「物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究」（奈文研）では、3年度は、発掘調査における災害痕跡の識別・解析技術の開発を中心に取り組んだ。発掘調査現場からの災害痕跡の試料採取法および分析法を新たに開発し、発災情報解析法の構築を進めるとともに、GIS型の横断検索データベースを構築した。また、ひかり拓本技術を活用し、災害碑データの集成作業にも着手した。4年度は、X線CT撮像による粒度組成分析や堆積構造解析に機械学習・深層学習技術を導入し、解析精度の向上を図った。加えて、ひかり拓本技術を発掘調査断面調査へ転用し、さらにBIM/CIM技術を活用した表層地質情報の標準化解析の開発を進めた。5年度は、機械学習・深層学習を用いた分析・解析法を高度化し、X線CTを用いた粒度分布及び堆積構造の3次元解析技	組んだ。（4年度） 骨角器や骨角製品の研究に大きく寄与できる切断標本の作製、家畜化の議論で注目されているリュウキュウイノシシ標本のリスト化は、必要性、公共性、公開性の観点から高く評価することができ。（5年度） 遺跡出土資料の調査研究だけでなく、地中に長年埋没した埋蔵文化財では残らない素材も含まれる正倉院宝物の3年に渡る調査成果をまとめた報告書を刊行し、一般向けの教育普及活動を積極的に実施するなど、中期目標を上回る成果を得ることができた。（6年度） ・「物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究」（奈文研）においては、災害痕跡の「見える化」を大きく進めることに貢献し、発掘調査における新たな技術開発を可能にした試料採取法・分析法の開発が成功し、GIS型の横断検索データベースの構築により、発災情報の整理と解析が飛躍的に向上した。（3年度） 機械学習や深層学習を導入したことで、災害痕跡の識別精度が向上し、作業の高精度化と効率化が進んだ。（4年度） X線CTを用いた3次元解析技術の進展や、BIM/CIM技術による地質構造解析技術の構築により、過去の災害実像の解明に大きく貢献した。特に、東京大学地震研究所および史料編纂所との共同研究により、災害痕跡情報と史料の対比を行	
--	--	---	--

	術を進展させた。また、BIM/CIM 技術を応用し、ボーリング情報をもとに構築した地質断面空間に発掘調査断面（表層地質）情報を統合する技術を確立し、地層中の災害痕跡分布の「見える化」を推進した。さらに、東京大学地震研究所および史料編纂所と連携し、災害痕跡情報と史料との対比を行うことで、歴史災害の実像解明に向けた取り組みを進めた。6 年度は、「歴史災害痕跡データベース」への発掘調査断面（表層地質）情報の統合入力システム（仮称）を開発し、さらに災害痕跡（地震）データセットの GIS 検索システムや、BIM/CIM 技術を応用した地質構造解析成果の導入システムの開発を推進した。これにより、発掘調査成果を土木・建設分野や防災・減災分野と連携・適用するための基盤整備を進めることができた。また、東京大学地震研究所および史料編纂所との共同研究を継続し、歴史災害の実像解明に向けたさらなる取組を行った（6 年度）。	い、歴史災害の実像を明確にする取組が進展した。（5 年度） 災害痕跡データの蓄積・統合を可能にする新たなシステムを開発し、発掘調査の成果を土木・建設・防災・減災分野へ適用するための基盤を確立した。これにより、災害痕跡の「見える化」がさらに進み、研究成果の社会的応用が見込まれる段階に到達した。（6 年度）	
②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 〈評価軸〉 ・科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与しているか 〈主な定量的指標〉 特になし （関連する評価指標・モニタリング指標） ・具体的な研究成果（評価指標）	＜主要な業務実績＞ ・毎年度ごとに研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 3 年度 計 13 件 4 年度 計 13 件 5 年度 計 13 件 6 年度 計 13 件 （詳細は自己点検評価報告書統計表 c-②「（2）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究」のうち「○文化財の保存修復及び保存技術に関する調査研究」を参照）	＜自己評価＞ ○下記を例とする調査研究の実施により、科学技術を的確に応用し、文化財の保存・修復の質的向上に寄与していると評価した。	

・論文等数（モニタリング指標） ・報告書等の刊行数（モニタリング指標）	・学術雑誌等への論文掲載数、報告書等の刊行数はアウトプット情報を参照。 （主な研究テーマ） ・文化財生物劣化の分子生物学的手法による機構解明と環境調和型対策（東文研）（3～6年度） ・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究（東文研）（3～6年度） ・考古遺物の保存処理法に関する調査研究（奈文研）（3～6年度） ・考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究（奈文研）（3～6年度） 調査研究の一例をあげると、「文化財生物劣化の分子生物学的手法による機構解明と環境調和型対策」（東文研）では、3年度は、DNAを用いた文化財害虫の検出システム構築のため、収集と形態学的、分子生物学的解析を経て国際機関へのデータ登録を進め、虫糞や虫体の一部を用いた加害種の特定技術を確立し、学術論文等で発信した。 4年度は、木造文化財建造物の新たな殺虫処理方法である「湿度制御温風殺虫処理」の技術開発に関して、現地実証実験において殺虫効果判定を含む第三者評価を行い、社会実装に向けた応用研究を推進した。 5年度は、国内で新たに確認した文化財害虫である「ニューハクシミ」について、生態調査を行い、報道・研修等を通じて拡大防止に向けた情報提供を行うと	・「文化財生物劣化の分子生物学的手法による機構解明と環境調和型対策」（東文研）においては、害虫の虫糞から加害種を推定する独創性の高い手法の確立に成功し、今後の展開や発展が期待される点を高く評価した。（3年度） 文化財建造物の「湿度制御温風殺虫処理法」の社会実装に向けた応用研究を関係する研究機関と連携を図りながら効率よく発展させた点を高く評価した。（4年度） 日本で新たに確認された文化財害虫について初記録種であることを確認し、認知度を上げるため「ニューハクシミ」という和名を与え、報道・研修等を通じて迅速に発信した点は適時性の観点から高く評価した。（5年度） ガス燻蒸剤の販売停止決定を受けて、「文化財害	
--	---	--	--

ともに防除効果を確認した毒餌の現地試験による評価を試みた。

6年度は、国内の主要な殺虫殺菌ガス燻蒸剤の販売停止決定を受けて、生物被害対策に関する課題を整理し、報道、研修、解説、WEBサイト設立（「文化財害虫検索」）、フォーラム開催を通して啓発普及活動を行った。

「文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究」（東文研）では、3年度は、文化財修復に用いる伝統材料のうち途絶危機にある材料の科学的解明と新規クリーニング技法の開発を中心とした修復技法の調査研究を包括的に開始した。また、文化財修理技術者のための科学的知識基礎研修を初めて開催した。

4年度は、前年度を発展させ、和紙に関する材料的な研究や、原材料の安全な保存方法の検討を開始した。また、前年度の科学的知識基礎研修も継続し、さらに海外の講師を招聘してナノセルロースに関するワークショップも開催した。

5年度は、伝統材料については文化庁の匠プロジェクトと連携しつつ遂行し、さらに新規技法開発として酵素利用だけでなく、鉄媒染文化財の修復方法・補填用絹の開発なども行なった。科学知識基礎研修も継続した上で、モジュラークリーニングシステムについて海外講師を招聘して研修した。

6年度は、前年度を継続して伝統材料の研究で和紙原料、さらに漆や油性塗料に関しても対象として発展させた。新規技法についてはゲルを利用したクリーニング方法などの検討も成果が得られた。研修事

虫検索」のWEBサイト設立やフォーラムの開催、研修等での啓発普及活動を積極的に行ったことは、適時性と発展性の点から高く評価した。（6年度）。

・「文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究」（東文研）においては、途絶危機にある材料についての科学的解明を対象とし、かつそのような包括的な研究は他組織では行われていないことから、適時性・独自性を高く評価した。（3年度）
前年度の研究をより広く発展させ、さらに海外からの最新の知識の研修を開始するなど、適時性・発展性を高く評価した。（4年度）
対象の伝統材料の範囲も広がり、さらに文化庁や関連組織との協力なども強まるなど継続性・発展性を高く評価した。特にこの年度は異なる研修を3回開催するなど、情報発信も強まった。（5年度）

本事業において展開してきた研修の成果をもとに新たなクリーニング方法適用に具体的な成果が複数得られ、さらに伝統材料についても今までの成果をもとに調製の依頼や相談が増加し、発展性や継続性が高く評価された。（6年度）

業も継続し、写真保存の研修を開催した。

「考古遺物の保存処理法に関する調査研究」（奈文研）では、3年度は、木製遺物の保存処理における新たな薬剤含浸法の開発に取り組んだ。鉄製遺物の劣化予測に基づく保管・管理技術を構築するため、平城宮出土鉄製遺物の悉皆調査を開始した。出土漆の塗膜が保存処理中に変形を生じるメカニズムの解明を目的に、物理的・化学的特性の調査を始めた。4年度は、鉄製遺物の発掘後の腐食挙動を予測する保管・管理技術の開発を目的に、平城宮出土鉄製遺物の出土位置と腐食挙動を検討する悉皆調査を継続するとともに、腐食状態を非破壊にて分析し、劣化促進因子の塩素の有無などを調査した。出土漆の保存処理時における変形に関して、とくにその発生条件の検討を進めた。5年度は、木製遺物の保存処理の効率化を目的に、非水溶性薬剤の新たな含浸手法を考案し、その実現性を示した。鉄製遺物の新規脱塩法開発では、腐食層の透湿抵抗、平衡含水率などの物性データの蓄積を進めた。出土漆については、塗膜の作製方法や埋蔵環境下の劣化が保存処理中の変形挙動に与える影響を整理した。6年度は、木製遺物の保存処理の大幅な効率化が期待できる新規薬剤含浸法の研究成果を論文にまとめ、学術雑誌に投稿した（受理済）。木質文化財の保存修復に関する研究集会を開催し、最近の研究動向の発信と交流活性化に努めた。出土漆の諸特性に着目した観察・実験から、保存処理時における塗膜の変形の要因を明らかにするとともに、その対策の検討を進めた。

・「考古遺物の保存処理法に関する調査研究」（奈文研）においては、種々の考古遺物の保存処理に関する基礎的なデータ収集と整理を進めることができた。これを基礎として、新たな保存処理技術を模索する足掛かりを作ることができた。（3年度）

考古遺物の保存処理技術の向上を目的とした実験的研究を発展させ、とくに鉄製遺物や出土漆の劣化メカニズムの解明に資する基盤的な成果を得た。保管環境下での基礎データの蓄積を進め、遺物の劣化を抑制する具体策の提示が可能となった。（4年度）

種々の文化財の材質に応じた保存手法の研究開発を独創的なアプローチで進め、新技術の確立が期待される有益な成果を得ることができた。（5年度）

木製遺物の新規薬剤含浸法の開発では、実用化に向けた段階に進むことができた。従来研究が手薄であった出土漆の保存処理についても、塗膜の変形を抑制する処理条件の整理を進められた。外部での報告や論文発表に加えて研究集会を主催するなど、積極的な成果の発信と学術交流に努めた。（6年度）

「考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究」（奈文研）では、3年度は、文化財分析の高度化を目指し、蛍光X線分析、X線回折分析、赤外線イメージング技術、ラマン分光分析法などの多様な分析手法を用いて、遺物の材質や着色技術に関する研究を進めた。金属製遺物の蛍光X線分析における定量分析の影響要因を検討し、腐食の影響や装置間の比較を行い、その成果を学会のワーキンググループで報告した。また、全資料型非破壊元素マッピング分析システムを用いて、石製品に描かれた画像の色料調査を行い、黒色色料部分における鉄（Fe）と硫黄（S）の強度が高いことを明らかにした。4年度は、赤外波長を使用したマルチスペクトルイメージング技術の文化財調査への適用研究に着手し、青色顔料の材質判別方法に関する研究を開始した。同時に、可搬型および据え置き型の蛍光X線分析装置を用いた日本出土ガラス製遺物の材質分析データの収集、およびX線回折分析を用いた石製遺物の鉱物組成データの収集を進めた。5年度は、赤外線イメージング技術の文化財調査への適用を進め、顔料に加えてガラス着色剤の識別における赤外線カメラの有効性を研究した。さらに、可搬型蛍光X線分析装置を活用し、弥生時代中期のガラス材質および着色剤について集中的な調査を実施した。X線回折分析を用いて韓国産碧玉と日本産碧玉の判別可能性を検討し、古墳出土の碧玉製玉類の産地推定を行った。6年度は、天然岩絵具と新岩絵具の識別、および群青とラピスラズリの識別有効性を確認し、学会発表を行った。また、顔料識別方法として新たにラマン分光分析法の応用

・「考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究」（奈文研）においては、蛍光X線分析法による定量分析の問題点を抽出し、学会を通じて情報発信を行うことで、出土遺物の適切な分析方法の選択や、より確度の高い分析法の確立に寄与した。さらに、蛍光X線イメージング技術を活用することで、従来の任意点分析では見落とされがちな材質・構造に関する情報を確実に把握することが可能となった。（令和3年度）

ガラス製遺物および石製遺物について、蛍光X線分析およびX線回折分析を適用することで、具体的な産地推定につながるデータを取得することができた。また、青色顔料の材質判別方法の研究に着手し、文化財調査における赤外線イメージング技術の有効性を確認した。（令和4年度）

材質調査における赤外線イメージング技術の有効性を確認し、特に古墳出土の碧玉製玉類に関して、複数の分析法を併用することで従来不明確であった具体的な産地推定につながるデータを取得することに成功した。これにより、従来の分析技術では困難であった産地推定の精度向上に寄与した。（令和5年度）

赤外線イメージング技術を用いた顔料判別法の有効性を公表し、文化財分析技術の発展に貢献した。また、顔料の識別手法としてラマン分光分析法の応用研究を開始し、新たな分析技術の発展につながる成果を得た。さらに、染料の可視スペクトルデータベースを作成・公開したことで、古代の彩色材料の解明に貢献し、文化財研究の基盤を

	研究を開始し、漆喰下地および鉛白下地に塗られた染料の可視スペクトルデータベースを作成・公開した。	強化した。(令和6年度) 総合的に、本研究の成果は、年度ごとに積み重ねたデータ収集と技術開発を基に、文化財分析の手法を体系化し、より精度の高い分析技術の確立に貢献した。 <課題と対応> —	
(3) 文化遺産保護に関する国際協働	<主要な業務実績> ・毎年度、文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進に取り組んだ。 ・中期計画に従い事業を継続して実施した。 3年度 計10件 4年度 計10件 5年度 計10件 6年度 計10件 (詳細は自己点検評価報告書統計表c-②「(3) 文化遺産保護に関する国際協働」及び「アジア太平洋無形文化遺産研究センター」を参照) ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況についてはアウトプット情報を参照。	<自己評価> 中期目標の達成に向け想定以上に事業が進展している。 東文研、奈文研及びアジア太平洋無形文化遺産研究センター(IRCI)において、我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献した。	
① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 〈評価軸〉 ・文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担っているか。 〈主な定量的指標〉 特になし	<主要な業務実績> ・中期計画に従い事業を継続して実施した。 主な事業は以下のとおり。 3年度 計9件 4年度 計9件 5年度 計9件	<自己評価> 下記を例とする事業の実施により、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担っていると評価した。 ・「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」(東文研)	

〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・文化遺産保護の国際協働に関する取組状況（諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数）	6年度 計9件 （詳細は自己点検評価報告書統計表c-②「(3)文化遺産保護に関する国際協働」を参照） （主な事業テーマ） ・アジア諸国等文化遺産保存修復協力（東文研）（3～6年度） ・アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業（奈文研）（3～6年度） 調査研究の一例をあげると、「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」（東文研）では、3年度は、3次元写真測量に関するオンライン国際研修やネパール・カトマンズ王宮での発掘調査等を行った。4年度は、カンボジア・タネイ寺院東門の解体修理工事が無事竣工したほか、バーレーンでイスラム墓碑の3D記録作成協力を開始した。5年度は、上記修理工事報告書を刊行したほか、ネパール・キルティプルでの民家共同調査を開始し、6年度は、バーレーンとの協力を周辺の湾岸諸国にも発展させるなど、技術移転や専門人材育成に努めた。また、例年の研究会・シンポジウム開催に加え、5年度からは子供向け考古学イベントも開始し、より広いアウトリーチを目指して活動した。 「アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業」（奈文研）では、3・4年度は、カンボジア・アンコール遺跡群の西トッパ遺跡において中	においては、コロナ禍による困難下でもオンライン等を駆使して協力事業を継続し、いち早い現地活動再開にこぎつけた（3年度）。 継続的協力事業としてはカンボジアでのタネイ遺跡保存整備において東門の解体修理工事を英文報告書刊行も含めて完了した（5年度）ほか、バーレーンでは全国のイスラム墓碑の3D記録作成を完了（6年度）するなど、いずれも相手国等から高い評価を得ている。また、伝統的版築造民家の調査マニュアルを刊行（3年度）し民家として初の文化遺産指定に結実した（5年度）ブータンやネパール等も含め、科研費や文化庁委託等、外部資金事業とも効果的連携を図りつつ、着実に協力を推進し、論文や報告書等を通じて調査研究成果の発信も行うことができた。また、3D計測やドローンなどの新技術を各国での調査に積極的に導入するとともに、それら技術の普及・移転にも努め、学術的貢献と相手国ニーズに応じた支援協力の両面において大きな成果を挙げることができた（通期）。 ・「アジア地域等の文化遺産に関する調査研究及び保護協力事業」（奈文研）においては、カンボジア・西トッパ遺跡の中央祠堂の再構築作業を予定通りに最終段階に進め、着実な国際貢献を推進できた。（3年度） 西トッパ遺跡中央祠堂の再構築を計画に沿って順調に進め、成果を公表したことにより、国際協	
---	--	--	--

	中央祠堂の再構築作業を進め、成果を順次報告した。5年度は、西トップ遺跡において中央祠堂の再構築作業とともに仏教テラスや寺域周辺での発掘調査を実施し、その成果を報告した。カザフスタンにおいてはセミナーを開催した。また、文化庁緊急的文化遺産保護国際貢献事業によりウクライナ人専門家に対して我が国への招へいによる講習やシンポジウムを実施した。6年度は、西トップ遺跡における三祠堂の再構築作業を終え、仏教テラスの修復作業もほぼ完了し、その成果を順次報告した。また、仏教テラス・寺域周辺において発掘調査を実施した。ウズベキスタン人若手専門家を対象とした研修事業を遂行し、科学分析技術の移転を行った。ウクライナ人専門家に対する文化財の収蔵・管理に係る招へい研修を行うとともに、文化遺産の戦災被害状況に関する公開シンポジウムを奈良で開催した。 ・共同研究等の実施件数 3年度 計3件 4年度 計5件 5年度 計10件 6年度 計6件 (詳細は自己点検評価報告書統計表2-(3)-①-2文化遺産保護の国際協働に関する取組状況(諸外国の研究機関等との共同研究等の実施状況)を参照)	力を積極的に推進できた。(4年度) 西トップ遺跡における修復調査事業の順調な進展と成果の順次報告、中央アジアにおける国際協力事業の新たな展開、また、当研究所による知識・技術を活かしたウクライナに対する文化遺産に係る緊急的な支援枠組みの整備を実施し、十全な国際協力の継続とともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うことができた。(5年度) 西トップ遺跡における修復作業・発掘調査の進展により今後の整備への展望が得られた。ウズベキスタンでは移転技術の定着と共同研究の進展をみた。ウクライナ支援では必要な技術の適切な移転のみならず、当研究所による国際貢献を広く周知できた。以上から、将来を見据えた国際協力を積極的に展開し、国際協力推進体制について中核的な役割を担うことができた。(6年度)	
--	--	--	--

② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 〈評価軸〉 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進しているか。 〈主な定量的指標〉 特になし 〈関連する評価指標・モニタリング指標〉 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数）	＜主要な業務実績＞ ・中期計画に従い事業を継続して実施した。 主な事業は以下のとおり。 3年度 計1件 4年度 計1件 5年度 計1件 6年度 計1件 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況についてはアウトプット情報を参照。 （主な事業テーマ） ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究（IRCI）（3～6年度） 今期は「無形文化遺産保護のための研究の促進」と「持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究」を重点領域として掲げ、調査研究を進めてきた。 主要な実績は以下の通り。 I. 無形文化遺産保護のための研究の促進 ・研究者フォーラム「無形文化遺産研究の進展と課題－持続可能な未来に向けて－」（R3） ・「アジア太平洋地域における無形文化遺産保護のための研究フォーラム」（以下、「フォーラム」という）	＜自己評価＞ IRCI では、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進していると評価した。 3年度は IRCI 創設 10 周年の機会を捉え国際研究者フォーラムを開催、また無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントについての研究では無形文化遺産の潜在的災害リスクと防災に有効な側面を整理したワークシートとガイドラインを作成し 8 ヶ国を対象として調査を実施した。 4年度はユネスコ未来共創プラットフォーム事業において国際シンポジウムを開催し、有形・無形を含めた文化遺産の統合的保護の可能性についてアジア太平洋各地の取り組みや事例をもとに議論したほか、地域における研究の活性化を目的とするプラットフォームを立ち上げ、域内の様々な声を考慮しつつ有意義な会議等の企画を推進する土台の整備ができた。また、無形文化遺産関連の研究情報収集において中央アジア・太平洋島嶼国との協力体制を確立できた。 5年度は、無形文化遺産条約 20 周年に合わせた特別セミナーをオンライン開催し、ユネスコを含む条約関係者から実践コミュニティまで、様々な立場からの議論を行うことができた。新型コロナウイルスの	
--	--	---	--

	の立ち上げ（R 4） ・オンラインセミナー（R 4～年3回、R 5は1回、R 6は2回） ・特別セミナー「無形文化遺産条約の20年：回顧と展望」（R 5、2回シリーズ） ・第1回国際会議「無形文化遺産保護研究の新領域」（R 6） ・無形文化遺産保護のための持続的研究情報収集 中央アジア（R 4～6）・小島嶼開発途上国（R 4～）における研究情報の収集および動向把握 ・研究データベースの更新 II. 持続的かつレジリエントな社会構築のための無形文化遺産保護に関する研究 ・無形文化遺産の持続可能な開発への貢献に関する調査研究 教育とまちづくり（～R 3） 無形文化遺産と持続可能なまちづくり（R 4～6） ・新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響についての調査研究（R 4～5） ・無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究（～R 5）	無形文化遺産への影響に関する調査研究および無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究では、それぞれ事業を総括する国際会議を開催し、今後の課題解決と無形文化遺産保護推進にむけた議論ができた。 6年度は無形文化遺産の持続的な開発への貢献に関する研究において、最終年度となるシンポジウムを実施し、コミュニティ主体の包括的な文化遺産保護推進の必要性について示すことができた。フォーラム第1回国際会議では過去最大となる34名の研究者を招へいし、無形文化遺産条約事務局も交えて、今後の研究の必要性や保護への貢献について、議論を深めることができた。また、IRCI初となる若手研究者育成プログラムを実施し、人材育成にも大きく貢献した。 以上により、時宜を得た調査テーマを設定して調査研究活動を行い、その成果を報告書・国際会議等を通じてユネスコ及びアジア太平洋各国へ普及させていることにより、事業を着実に実行できており、無形文化遺産保護のための国際協力の取り組みに貢献していると評価できる。 <課題と対応> —	
--	--	--	--

(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 【指標】 ・文化財に関するデータベースのアクセス件数（前中期目標の期間の実績以上） ・公開施設来館者に対する満足度アンケート（特別展・企画展）（満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持） 【関連指標】 ・データベースのデータ件数 ・公開施設における特別展・企画展の開催件数（年2～3回程度） ・公開施設の来館者数 ・学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数（参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・文化財に関するデータベースのアクセス件数 53,200,405 件（平成28～令和元年度実績総数） ・データベースのデータ件数 2,636,653 件（令和元年度末実績） ・公開施設における特別展・企画展の開催件数 33 件（平成28～令和元年度実績総数）	＜主要な業務実績＞ ・中期計画に従い事業を継続して実施した。 3年度 計10件 4年度 計10件 5年度 計10件 6年度 計10件 （詳細は自己点検評価報告書 評定状況2-(4)文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用の事業件数を参照） ①文化財情報基盤の整備・充実 ＜主要な業務実績＞ ・データベースのアクセス件数、データベースのデータ件数についてはアウトプット情報を参照。 ・中期計画に従い事業を継続して実施した。 3年度 計5件 4年度 計5件 5年度 計5件 6年度 計5件 （詳細は自己点検評価報告書 評定状況2-(4)-①文化財情報基盤の整備・充実の事業件数を参照） （主な事業テーマ） ・専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充（東文研）（3～6年度） ・文化財に関するデータベースの充実（奈文研）（3	＜自己評価＞ 中期目標の達成に向け想定以上に事業が進展している。 東文研及び奈文研において、文化財に関連する情報資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する取り組みを行った。 ＜自己評価＞ 以下の通り、文化財情報・資料の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充に取り組んだ。 文化財に関するデータベースのアクセス件数については、目標値（東文研：2,679,886 件、奈文研：11,612,614 件）を下回った年度もあったが5年度（東文研：3,960,204 件、奈文研：15,491,094 件）、6年度（東文研：5,105,857 件、奈文研：30,086,187 件）は大きく目標を上回った。 ・「専門的アーカイブと総合的レファレンスの拡充」（東文研）においては、4年度は文化財調査研究・成果の集約、データベースの継続的拡充はもとより、専門的アーカイブと総合的レファレンスの充実に推進するための新たな枠組み（資料閲覧室利	
--	---	---	--

・公開施設の来館者数 526,961 人 (平成 28～令和元年度実績総数) ・学術情報リポジトリ等によるウェブサイトにおける論文等の公開件数 9,206 件 (令和元年度末実績) 〈目標水準の考え方〉 ・文化財に関するデータベースのアクセス件数については、研究の進展等にも資すると考えられることから、データベースの充実に取り組むとともに、文化財に関するデータベースへのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上を指標とする。 ・奈良文化財研究所の平城宮跡資料館・飛鳥資料館は、発掘調査等の研究成果を適時に展示することが重要であり、特別展・企画展については、定期的又は定量的な指標を示すことが困難であるため、来館者に対する満足度アンケートの満足度が前中期目標の期間と同程度の水準を維持することを目標とする。	～6 年度) ・文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践的研究 (奈文研) (3～6 年度) ・図書、雑誌等の公開に関する取組状況 資料閲覧室・図書資料室の開室日数 3 年度 東文研 69 日、奈文研 209 日 4 年度 東文研 129 日、奈文研 240 日 5 年度 東文研 129 日、奈文研 146 日 6 年度 東文研 138 日、奈文研 148 日 利用者数 3 年度 東文研 570 人、奈文研 217 人 4 年度 東文研 877 人、奈文研 254 人 5 年度 東文研 628 人、奈文研 183 人 6 年度 東文研 752 人、奈文研 110 人 文化財資料総数 3 年度 東文研 345,472 件、奈文研 501,888 件 4 年度 東文研 351,427 件、奈文研 509,763 件	用ガイドンス、データ利用勉強会) を立ち上げた。 5 年度は、専門性の高い資料収集を積極的に収集するとともに、短期間で、その情報や資料をウェブサイトや資料閲覧室で公開するなど着実に研究計画を進捗させるとともに、特殊要因として 5 年度に計上された予算により、従来に比べ 1.8 倍の収容能力となる書庫等のアーカイブ増床を行い、当分の間、資料の増加に対応できる収容力を確保することができた。 ・「文化財に関するデータベースの充実」(奈文研)においては、4 年度に公開した「全国文化財情報デジタルツインプラットフォーム」は、オンライン 3D 地図に文化財の 3D モデルを搭載できるシステムであり、世界的にも先進的な高度システムであり文化財データの展開事例として重要である。また、文化財総覧 WebGIS がデジタルアーカイブ学会による第 4 回学会賞 学術賞(基盤・システム)を受賞するなど大きな成果を上げた。5 年度は、文化財総覧 WebGIS にて搭載されているデータをもとに文化財(国宝・重要文化財の建造物)を対象に被災リスクを GIS 分析した。結果、浸水想定区域あるいは土砂災害警戒区域にかかる件数は、2,585 件のうち、656 件にリスクがあることが判明した。これらの成果はメディアにて全国報道され、国会(第 212 国会参議院国土交通委員会、令和 5 年 11 月 9 日)においても取り上げられた。	
--	---	--	--

	5年度 東文研 357,757 件、奈文研 517,487 件 6年度 東文研 363,803 件、奈文研 525,816 件 (詳細は自己点検評価報告書統計表 2-(4)-①-1 図書、雑誌等の公開に関する取組状況を参照) ・文化財に関するデータベースの公開件数 3年度 東文研 36 件、奈文研 32 件 4年度 東文研 37 件、奈文研 35 件 5年度 東文研 41 件、奈文研 35 件 6年度 東文研 47 件、奈文研 35 件 (詳細は自己点検評価報告書統計表 2-(4)-①-2 文化財に関するデータベースの状況を参照) ②調査研究成果の発信 <主要な業務実績> ・学術リポジトリ公開件数についてはアウトプット 情報を参照。 ・中期計画に従い事業を継続して実施した。 3年度 計 3 件 4年度 計 3 件	・文化財情報のデジタルアーカイブに関する実践的 研究（奈文研）においては5年度は、法律専門家 と文化財コンテンツの電子化及びインターネット 公開するための知的財産権について整理検討 したことで、今後のデジタルアーカイブ事業の法 律面についての懸念事項を解消できた。これによ り、平成 30 年著作権法改正の新条項「デジタル 化・ネットワーク化の進展に対応した柔軟な権利 制限規定」を活かし、積極的にデジタルアーカイ ブ事業を推進させることができるようになった。 さらに文化財データリポジトリの開発工程を見 直し、迅速化に努めた結果、前倒しとなる5年度 の公開が可能となった。	
	<自己評価> 文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物やウ ェブサイト、公開講演会、現地説明会、シンポジウ ム等により、多角的に発信した。また、ウェブサイ トにおいては、上記の発信手法と併用あるいはそれ らを補完するとともに、ウェブの特徴を生かした情		

5年度 計3件 6年度 計3件 (詳細は自己点検評価報告書 評定状況2-(4)-② 調査研究成果の発信の事業件数を参照) (主な事業テーマ) ・定期刊行物の刊行(東文研)(3～6年度) ・オープンレクチャー(調査・研究成果の公開)(東文研)(3～6年度) ・定期刊行物の刊行、公開講演会・現地説明会等の開催、ウェブサイトの充実(奈文研)(3～6年度) ・定期刊行物等の刊行件数 3年度 東文研13点、奈文研7点 4年度 東文研12点、奈文研4点 5年度 東文研11点、奈文研8点 6年度 東文研11点、奈文研5点 (詳細は自己点検評価報告書統計表C-⑥「(4)調査 研究成果の発信」を参照) ・講演会等の開催回数 3年度 東文研2回、奈文研5回	報発信を行い、国内外の利用者に向け、多言語での 情報発信を図った。 ・「定期刊行物の刊行」(東文研)においては、所期の計画通り、学術誌としての水準を保ちつつ各研究プロジェクトの研究成果を反映させた定期刊行物を刊行した(3～6年度)。 ・「定期刊行物の刊行、公開講演会・現地説明会等の開催ウェブサイトの充実」(奈文研)においては、計画通り定期刊行物を刊行するとともに、目標を上回る回数の公開講演会や現地説明会等を実施し、調査研究成果を適時、多角的に発信している。特に令和4年度は、平城宮跡史跡指定100周年・奈良文化財研究所創立70周年記念シンポジウムにては、なら100年会館大ホールにて開催、また令和5年度は都城発掘調査部60周年を記念した講演会3回のうち、「奈良時代の西大寺」については、奈良市西部会館市民ホールにて開催し、一般に向けて広く研究成果の発信に取り組むことができた。また、全国遺跡報告総覧などウェブサイトの利用率も順調に上昇している(3～6年度)。
---	---

	4年度 東文研2回、奈文研3回 5年度 東文研5回、奈文研7回 6年度 東文研5回、奈文研11回 (詳細は自己点検評価報告書統計表2-(4)-②-2 講演会等の開催実績を参照) ③展示公開施設の充実 <主要な業務実績> ・平城宮跡資料館・飛鳥資料館・藤原宮跡資料室における展示公開(奈文研)(3～6年度) ・平城宮跡解説ボランティアの研修内容の充実及び運用改善(奈文研)(3～6年度) ・公開施設来館者に対する満足度アンケート、公開施設来館者における特別展・企画展の開催件数、公開施設の来館者数についてはアウトプット情報を参照。 ・平城宮跡資料館特別展・企画展件数・特別公開件数 3年度 特別展・企画展5件 特別公開0件 4年度 特別展・企画展3件 特別公開0件 5年度 特別展・企画展3件 特別公開0件	<自己評価> ・「平城宮跡資料館・飛鳥資料館・藤原宮跡資料室における展示公開」(奈文研)においては、各年度、各館の展示等の充実と、来館者の理解を促進することができた。また、各館はSNSの活用を進めた広報面での新たな取組みを強化しており、展示活動の普及・広報の新しい展開できている。特に4年度においては、平城宮跡史跡指定100周年、奈文研創立70周年、高松塚古墳発見50周年に合わせた企画展示を平城宮跡資料館、平城宮いざない館、飛鳥資料館それぞれで開催した。広報活動として行ったインターネット配信の視聴者数の伸びもよく、満足度99%超と好評を得ることができた。5年度は飛鳥資料館が当初計画していた企画展1件が光熱水費高騰に伴う予算削減により実施できなかったが、代替企画として、当初計画になかったウォークイベントを4回実施し、近年の調査研究成果を踏まえた解説を現地で行うこ	
--	---	--	--

	6年度 特別展・企画展2件 特別公開0件 (詳細は自己点検評価報告書個別表2431を参照) ・飛鳥資料館特別展・企画展 3年度 4件 4年度 4件 5年度 3件 6年度 3件 (詳細は自己点検評価報告書個別表2431を参照)	とにより、展示施設の観覧とは異なる経験を通して飛鳥資料館・飛鳥地域の魅力を伝える対応を行った。 ・「平城宮跡解説ボランティアの研修内容の充実及び運用改善」(奈文研)においては、3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、解説ボランティアの活動自体を休止し、併せて対面での研修や会議の開催は見送ったが活動再開に向けてボランティア連絡会議をリモートにて開催し、継続的にボランティアの育成と意思疎通を図った。そして平城宮跡解説ボランティア懇談会において自治体の方針・要請を踏まえた活動再開の目安を具体的に定めた再開目安の各条件を満たしたことにより、4年4月12日から平城宮跡解説ボランティア事業を再開した。5年度は、平城宮跡解説ボランティア第3期生の活動開始20周年を記念した感謝状授与式及び奈文研職員とボランティアとの交流会を開催し、ボランティアの育成とモチベーションの更なる向上を行うことができた。6年度は、展示内容に関する通常研修に加え、大嘗祭関係木簡(第658次調査出土木簡)に係る研修並びに朱雀大路緑地の発掘調査成果に係る研修など、平城宮跡におけるタイムリーな話題に関する研修を2回実施し、ボランティアの更なる知識向上を図ることができた。 <課題と対応>
--	---	---

		—	
(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 【指標】 ・研修成果の活用状況（アンケートによる研修成果の活用実績が 80%以上） ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等） （参考）前中期目標期間実績値（見込評価時点） ・研修成果の活用状況 100%（令和元年度実績） ・行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等 3,630 件（平成 28～令和元年度実績総数） 〈目標水準の考え方〉 ・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログ	＜主要な業務実績＞ ・中期計画に従い事業を継続して実施した。 3 年度 計 22 件 4 年度 計 21 件 5 年度 計 21 件 6 年度 計 21 件 （詳細は自己点検評価報告書 評定状況 2-(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等を参照） ・研究成果の活用状況、専門的・技術的な援助・助言についてはアウトプット情報を参照。 ①文化財に関する研修の実施 ＜主要な業務実績＞ ・中期計画に従い事業を継続して実施した。 3 年度 計 2 件 4 年度 計 2 件 5 年度 計 2 件 6 年度 計 2 件 （詳細は自己点検評価報告書 評定状況 2-(5)-①文化財に関する研修の実施を参照） （主な事業テーマ） ・博物館・美術館等保存担当学芸員研修（東文研）（3～6 年度）	＜自己評価＞ 中期目標の達成に向け順調に進展している。 東文研、奈文研において、我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成した。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行った。 いずれの取り組みもナショナルセンターとしての役割を十分に果たしていると評価した。 ＜自己評価＞ 以下の通り、文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者等に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を実施し、文化財保護に携わる人材の育成に寄与したと評価した。 東文研及び奈文研の文化財研修の研修成果活用実績は、3 年度 100%、100%、4 年度 94%、89%、5 年度 92%、98.1%、6 年度 96%、89%とすべて目標値（80%）を達成した。	

ラム等に反映する。 ・行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。	・文化財担当者研修（奈文研）（３～６年度） ・研修の実施件数 ３年度 東文研１回、奈文研１３回 ４年度 東文研１回、奈文研１４回 ５年度 東文研１回、奈文研１３回 ６年度 東文研１回、奈文研１３回 ・研修の受講者数 ３年度 東文研１６人、奈文研１３９人 ４年度 東文研１９人、奈文研３１２人 ５年度 東文研３０人、奈文研２４０人 ６年度 東文研２４人、奈文研３２９人 （詳細は統計表２-(５)-①-１文化財に関する研修の実施実績を参照） ・研修成果の活用状況はアウトプット情報を参照。 ②文化財に関する協力・助言等 <主要な業務実績> 中期計画に従い事業を継続して実施した。	・「博物館・美術館等保存担当学芸員研修」（東文研）においては、２年度までは文化財活用センターと共同で開催してきたが、３年度からは基礎的な内容は文化財活用センターが博物館・美術館等保存担当学芸員研修（基礎コース）として実施し、上級コースはより実践的な内容の研修として東文研が行った。内容は東文研の特徴を生かした保存・活用についての多様な講義を実施し、研修の効果を確認することができた。（３～６年度）。 ・「文化財担当者研修」（奈文研）においては、史跡等保存活用計画策定課程、遺跡 GIS 課程など、公共性、緊急性が高い研修を行った。いずれの研修も奈文研以外では実施できず、なおかつ最新の知見を盛り込むことで、研修内容の独自性、新規性、卓越性を備えて実施した。（３～６年度）。 ・いずれの研修においても新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講義、実習方法を検討したうえで開催した。 <自己評価> ・国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協	
--	---	--	--

(主な事業テーマ)

・指導・助言については、以下のような内容で実施した。

3年度 計 658 件

4年度 計 488 件

5年度 計 521 件

6年度 計 542 件

(詳細は自己点検評価報告書統計表 2-(5)-②-1 専門的・技術的な援助・助言の取組状況(行政、公立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等)を参照)

内訳の推移

・文化財の収集、保管に関する指導助言(東文研)

3年度 計 28 件

4年度 計 38 件

5年度 計 42 件

6年度 計 38 件

・無形文化遺産に関する助言(東文研)

3年度 計 41 件

4年度 計 35 件

5年度 計 36 件

6年度 計 41 件

・文化財の虫菌害に関する調査・助言(東文研)

3年度 計 36 件

4年度 計 47 件

5年度 計 37 件

力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行った。なお、専門的・技術的な協力依頼については、その内容に応じて対応を検討することになるため、援助・助言件数はモニタリング指標とされているが、2年度は東文研、奈文研でそれぞれ 180 件、230 件であったところ、3年度は 214 件、267 件、4年度は 261 件、227 件、5年度は 229 件、292 件、6年度は、243 件、299 件といずれも高い水準を維持しており、ナショナルセンターとしての役割を十分に果たしていると考ええる。

<課題と対応>

「文化財の虫菌害に関する調査・助言」など生物被害は緊急性を要することが多く、迅速な対応が求められるが、年々相談件数は増加しており、限られた人員が限られる中では対応することが困難な状況も出てきている。相談件数を減らすためには生物被害発生の絶対数を減らすことが重要であり、今後は普及啓発活動についても継続して取り組んでいく。

6年度	計 59 件
・文化財の修復及び整備に関する調査・助言（東文研）	
3年度	計 49 件
4年度	計 64 件
5年度	計 63 件
6年度	計 58 件
・文化財の材質・構造に関する調査・助言（東文研）	
3年度	計 20 件
4年度	計 36 件
5年度	計 18 件
6年度	計 24 件
・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言（東文研）	
3年度	計 40 件
4年度	計 41 件
5年度	計 33 件
6年度	計 23 件
・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言（奈文研）	
3年度	計 213 件
4年度	計 187 件
5年度	計 256 件
6年度	計 257 件
・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への指導・助言（奈文研）	
3年度	計 40 件
4年度	計 13 件
5年度	計 5 件
6年度	計 8 件

・地方公共団体が行う平城地区の発掘調査等への協力・援助（奈文研）

3年度 計6件

4年度 計24件

5年度 計27件

6年度 計33件

・地震・水害等により被災した地域の復旧に関する調査研究（奈文研）

3年度 計5件

4年度 計3件

5年度 計4件

6年度 計1件

（詳細は自己点検評価報告書統計表2-(5)-②-1 専門的・技術的な援助・助言の取組状況(行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等)を参照)

③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業への協力

＜主要な業務実績＞

中期計画に従い事業を継続して実施した。

（主な事業テーマ）

・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備、管理事業への協力（技術的な助言）（3～6年度）

・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・

＜自己評価＞

奈文研において、文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業に協力した。また、NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力した。（3年度～6年度）

特に4年度は、国土交通省が行う平城宮いざない館での公開活用事業への協力において、平城宮跡史跡

	運営と古墳壁画の公開事業への協力（3～6年度） ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院を中心とする復原、整備・活用等への協力（3～6年度） ・国土交通省の平城宮いざない館展示室4（詳覧ゾーン）に関する学芸業務・連絡調整への協力（3～6年度） ・NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動への協力（3～6年度）	指定100周年に合わせた特別展やイベントの実施のほか、ロゴマークや公式キャラクターの展開・広報活動を行い、周年事業の周知に努めるとともに、ニコニコ美術館生配信事業に参画するなど様々なイベント・広報活動を協力・連携して行うことができ、メモリアルイヤーにおける平城宮の魅力が大きくアピールすることができた。また5年度においては、平城宮跡公認キャラクター「キュートぐみ【宮都組】」を用いた広報活動において、計画になかった「ミュージアムキャラクターアワード2023」へのエントリー及び本キャラクターのLINEスタンプ販売を行い、平城宮跡の魅力の更なる広報に大きく貢献した。
	④連携大学院との連携教育等の推進 <主要な業務実績> 中期計画に従い連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施した。 （主な事業テーマ） ・東京藝術大学大学院：システム保存学（保存環境学、修復材料学）（東文研）（3～6年度） ・京都大学大学院：共生文明学（文化・地域環境論）（奈文研）（3～6年度） ・奈良女子大学大学院：人文科学（比較文化学）（奈文研）（3～6年度） ・奈良大学：「文化財修景学」（奈文研）（3～6年度）	<自己評価> 東文研、奈文研において、連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施した。両研究所がこれまで蓄積してきた研究成果を基に大学への教育協力を実施することにより、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材の育成に貢献できた（3～6年度）。 特に、東文研の東京藝術大学大学院のシステム保存学においては、5年度、同コースを担当して以来、初めて博士の学位授与を行うことができた。学位授与は、文化財分野に寄与する人材を世に輩出することとともに、次世代の人材を養成する上でも極めて重要な成果であると考えている。

		なお、コロナ禍においては、対面授業とオンライン授業とを有効に組み合わせてハイブリッドで講義を行うことで、社会情勢に応じて最適な教育を行った。	
(6) 文化財防災に関する取組 【指標】 ・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況（都道府県内各種会合等への会議等参加数） ・文化財防災に関する技術開発への取組状況（論文等数、報告書等の刊行数） ・文化財防災に関する普及啓発への取組状況（シンポジウム等の開催件数） 〈目標水準の考え方〉 ・文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築に関しては、都道府県内連携体制の構築・促進、地域ブロック内における地域間連携の促進を図るためには、都道府県内の各種会合等に参加する必要がある。また、文化財防災のための技術開発に関しては、各種の施設・設備の安全対策、被災文化財の応急処置・修	＜主要な業務実績＞ 中期計画に従い事業を継続して実施するとともに、頻発する災害に対しては迅速な救援活動の実施及び支援を行った。 ・防災・救援のための連携・協力体制構築への取組状況、文化財防災に関する技術開発への取組状況、文化財防災に関する普及啓発への取組状況についてはアウトプット情報を参照。 ①地域防災体制の構築 （主な事業テーマ） ・地方公共団体、博物館、美術館、大学等研究機関、地域史料ネット等の文化財等関係団体との協議、情報交換会の開催（3～6年度） ・都道府県策定の文化財保存活用大綱、市町村策定の文化財保存活用地域計画及び都道府県並びに市町村策定の地域防災計画の収集、地域文化財の防災体制に関する調査研究（3～6年度） ・災害発生時における文化財等の救援活動の支援（3～6年度）	＜自己評価＞ 中期目標の達成に向け想定以上に事業が進展している。 文化財防災センター（以下、「ぶんぼう」という）においては、以下の通り、文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図るための取り組みを行った。 ＜自己評価＞ 都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図った。（3～6年度） また、通常業務に加え、災害が発生した際は、地方公共団体の依頼に応じて文化財の被災状況に関する現地調査を実施し、技術的助言を行うなど、着実に我が国文化財の防災・救援に寄与することができた。特に令和6年1月1日に発生した能登半島地震に対しては、これまでの蓄積を基に体制構築を早	

復処置、被災文化財の保管環境等に関する調査研究を推進する必要があるが、いずれもあらかじめ目標値を設定することになじまないため、都道府県内各種会合等への会議等参加数及び文化財防災のための技術開発に関する論文等数、報告書等の刊行数をモニタリングし総合的に評価する。 ・文化財防災に関する普及啓発への取組においては、専門的人材の育成を図るためのシンポジウム、講演会、研修及びワークショップ等を開催し、調査研究の成果公表等を進めるとともに、課題の共有化等を図る必要があるが、あらかじめ目標値を設定することになじまないため、中期目標の期間において、普及啓発への取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	②災害時ガイドライン等の整備 (主な事業テーマ) ・各分野の文化財の防災に関する課題の整理(3～6年度)及びガイドライン等策定計画の作成(5～6年度) ・上記計画に基づいた各分野の文化財防災に必要なガイドライン等の策定 <主要な業務実績> ・日本建築学会、日本建築士会連合会、日本建築家協会、土木学会との歴史的建造物の災害発生時の調査体制に係る協力協定書の締結(3年度) ・「浮遊カビからの人体の防護に関するマニュアル」及び「室内労働環境の浮遊カビの測定・評価と浮遊カビ等からの防護に関する管理基準(ガイドライン)」の策定(3年度)、英語版の公開(5年度)。 ・災害を経験した無形民俗文化財及び無形文化財の	期に整えるとともに、文化庁からの協力要請に応え、文化財レスキュー事業、文化財ドクター派遣事業を実施した。のべ2,500人を超える文化庁、各団体及び国立文化財機構等の関係者が活動に参加し、文化財ドクター派遣事業でも2,000棟余りの1次調査を行うなど、過去最大規模の実施となった。当センターでは事務局として、これまで蓄積してきた調査研究の成果、実地活動の経験を最大限活用し、この活動に尽力した。こうした活動が実現できたのも、これまでの地域防災体制構築の成果であると考ええる。 <自己評価> 文化財の防災に関する課題の整理を継続して行うとともに文化財防災に必要なガイドラインの策定作業を進めた(3～6年度)。5年度は、被災建造物調査事業において、5年5月に発生した能登地方を震源とする地震に際して2次調査までを実施し、これまで協定の中で明確ではなかった調査区分や経費などについて明確にすることができた。また、5年2月に発生したトルコ地震に伴い、現地との協議の中で要望された、災害発生時の浮遊カビへの対処を定めたマニュアル及びガイドラインの英語版を公開したことも大きな成果である。	
--	--	--	--

	被害状況や伝承活動に対する影響について、現地調査を実施〔調査実施箇所：①等覚寺の松会（福岡県京都郡苅田町）3年8月前線に伴う大雨による公開地の土砂災害、②珠洲焼（石川県珠洲市）4年6月及び5年5月発生・石川県能登地方の地震による工房被害、③お法使祭（熊本県上益城郡益城町・阿蘇郡西原村・菊池郡菊陽町）熊本地震の復興状況〕（4～5年度） ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発（主な事業テーマ） ・博物館、美術館及び社寺等における文化財等の災害に対する安全対策の調査研究（3年度） ・文化財の災害に対するリスクの所在及び対処に関する調査研究及び研究会の開催（4～6年度） ・保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境等に関する調査研究（3～4年度） ・保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境、被災現場の作業環境や、平時の防災手法等に関する調査研究（5～6年度） ・文化財建造物及び展示収蔵環境の防火対策に関する研究（5年度） ・防火技術の開発（6年度） ＜主要な業務実績＞ ・国立研究開発法人防災科学技術研究所などとの連携による、博物館・美術館の展示空間を再現した振	＜自己評価＞ 各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を行った。特に、3年度は、防火研究について、奈良市消防局と連携し、檜皮葺きの実験を実施し、具体的な燃焼の様子に関する観察と分析から、植物性屋根の燃焼に新知見を得られるとともに、消火作業の段取りに関する新たな知見が得られるなど、これまでの取り組みではできなかった共同研究の体制を構築することができた。また5年度においては、社寺等における文化財の安全対策に関する研究については、一定のデータを得ることができ、予定通りとりまとめの報告書を刊行し、研究を一区切りすることができた。また、首里城火災を出発点とする文化財の防火技術の向上に資する調査研究に着手し、建造物や収蔵庫といった施設面での防火対策の検討に加え、文化財自体への防火、焼損対策の研究を進め、今後の研究	
--	--	--	--

動台実験の実施（３年度） ・近隣火災の飛び火により檜皮葺き屋根が一部焼損した崇道天皇社本殿における発災時の対応の聞き取り調査、焼損状態の記録、模擬燃焼実験（２回）を奈良市消防局、奈良県と共同で実施。燃焼性の高い材料に対する初期対応に関する知見を獲得（３年度） ・社寺等における文化財の安全対策に関する研究として、社寺等が所有する仏像・神像の三次元データによる転倒シミュレーション解析の実施及び立体作品の転倒防止対策に関する検討を実施（３～５年度）（５年度は報告書を刊行）	方針を定めることができた。
④文化財防災を促進するための普及啓発 （主な事業テーマ） ・シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等の実施（３～６年度） ・文化財防災に関する取組についてウェブサイトでの公開、パンフレット等の作成や会議等への参加を通した国内外への情報発信（３～６年度） ・文化財防災に関する我が国の経験を、シンポジウム、会議等の場で発信し、諸外国の文化財防災に貢献（５年度） <主要な業務実績> ・シンポジウム・講演会の開催（３年度：２回、４年度：５回、５年度：４回、６年度：２回）、研修会	<自己評価> 令和２年１０月に発足した新たな組織であるぶんぽうの活動を広く国内外へ情報発信するため、日・英にてウェブサイトの公開、パンフレットを制作するとともにまた４年度からは、「ぼうさいこくたい」に出展し、これまで関心の広がらない層に文化財防災の必要性をアピールした。４年度新規に計画した文化財防災救援基金は、その発足が主要マスコミに取りあげられ、募金も順調に集まるなど反応も良く、文化財防災に対して一般の人が参加できる仕組みを新たに作ることができた。また、トルコ共和国との文化財防災に関わる交流を開始し、今後も継続的な活動を実施するための基盤をつくった。

	の開催（３年度：２回、４年度：２回、５年度：３回、６年度：４回）ウェブサイトの運営（日・英）、パンフレットの刊行（３～６年度、英は４年度～） ・文化財防災に係る技術開発や、災害発生時における被災文化財救援活動等に活用するための「文化財防災救援基金」を設立（４年度） ・ぼうさいこくたい 2022、2023、2024 に参加し、一般向けへの普及啓発のあり方などについて検討（４～６年度） ・ACCU との共催で、国際会議「アジア太平洋地域における文化財防災の現状と課題」を開催（３～５年度） ・2023 年２月に発生したトルコ地震を契機としたトルコ共和国との交流事業の開始（５～６年度）		
	⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 （主な事業テーマ） ・文化財が被災した災害事例及び文化財防災の先進事例に関する情報の収集・整理・共有化（３～６年度） ・多様な文化財の防災に資するデータベース構築のためのデータ収集及び文化財防災への活用方法の調査研究（３～６年度） ・諸外国の防災の取組や被災文化財の保全処置方法に関する新たな知見の入手（３～６年度）ほか <主要な業務実績> ・IRCI によるアジア太平洋州における無形文化遺産	<自己評価> 各種文化財データベースの構築を行い、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行うとともに、海外への渡航が可能となった４年以降は、対面・オンラインを含めた多様なかたちでの取り組みを行い情報収集を積極的に行った。とりわけ４年度の ICOM Prague 2022 では、ウクライナ情勢を反映した中で、ぶんぼうの取り組みに対してウクライナ人が大きな関心を示すなど、海外のニーズを掴むとともに、海外の取り組みと我が国との違いについて大きな成果を上げることができた。	

	の防災事業「無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する研究」に参画（3年度） ・ ICOM Prague 2022（4年8月20日～24日、プラハ）での研究発表（4年度） ・ 国内の文化財情報を集積した文化財防災統合データベースの構築に向けた要件定義に着手し、行った。（5年度、6年度）	<課題と対応> 災害によって被害を受けた多様な文化財の保存・修復に関する専門的・技術的支援や助言、また文化財防災に関する国際貢献事業など、自然災害が頻発する昨今、ぶんぼうが社会から期待される活動の重要性はさらに高まっている。これら多岐にわたる活動に加え、令和6年能登半島地震を筆頭に、頻発する災害により被災した文化財に関する対応も行っている状況にあり、人的資源も限られる中で、ぶんぼうが継続的かつ発展的な活動ができるような体制について、文化庁とも連携しつつ検討する必要がある。	
--	--	--	--

4. その他参考情報
予算額と決算額に10%以上の乖離があるのは、人件費の増加や当初見込よりも受託調査研究等の契約が多かった等の理由により、決算額が予算額を上回ったもの。（令和6年度）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー予算事業 ID 001840

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積 値等、必要な情報
一般管理費（物件費） （千円）	実績値	中期目標 期間中 5%以上 効率化	889,241	710,657	773,740	970,275	816,164		
業務経費（物件費） （千円）	実績値	中期目標 期間中 5%以上 効率化	5,422,139	4,845,965	5,586,682	4,724,794	5,160,518		

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
中期目標・中期計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
	業務実績	自己評価		(見込評価)
1. 業務改善の取組 〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉	＜実績報告書等参照箇所＞ 令和3年度～6年度 独立行政法人国立文化財機構自己点検評価報告書	＜自己評価＞ 評定：B 中期目標の達成に向け順調に進展していると評価した。		評定 B
				＜評定に至った理由＞ 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められ

特になし (1) 組織体制の見直し	<主要な業務実績> ○組織・体制等の見直し ・3年4月、情報セキュリティの確保・維持のため、本部事務局情報担当部門への職員配置、4年1月以降、各施設情報分野の採用・配置を行うことで、機構全体の情報担当部門の拡充を行った。 ・5年10月の皇居三の丸尚蔵館設置においては、確実な組織運営に向けて、館長、副館長以下適切な人員配置のもと2課1部体制を構築した。 ・東京国立博物館においては、6年1月、ブランディング戦略に基づく博物館運営や戦略的な国際交流を行う経営企画室を新設した。6年4月、新たに学芸企画部企画課海外展室を設置し、今後、海外展をより積極的に展開していくための体制整備を図った。また、200年史編纂も見据えた館史資料の整理及び保管を発展的に行うため、学芸企画部博物館情報課館史資料室を新設した。 ・6年4月、奈良文化財研究所においては、現状の課題を踏まえた望ましい調査研究の在り方を展望し、研究部門の研究室の統合整理のほか飛鳥資料館内に古墳壁画室を新設した。	<自己評価> デジタル分野において ICT 整備等の促進を図るべく、本部及び各施設情報担当の職員を採用・配置し、機構全体の情報セキュリティの確保・維持を図った。特に、新型コロナウイルスの流行に伴い、ICT 環境の整備が急務となる中で、適切な採用・配置を行うことができた。 皇居三の丸尚蔵館設置に伴う組織体制の構築、東京国立博物館及び奈良文化財研究所等の組織改組を行うなど、博物館及び研究所の機能強化に向けた整備を行うことができた。	るため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> — <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・将来を見据えて機能強化を図るため、それぞれの施設で組織改編がなされている点を評価する。 ・組織全体で戦略的に業務運営の改善と効率化を果たし、また、競争性のある契約が増加したことは評価できる。 ・給与水準の自己評価について、「国家公務員の水準を下回る」という表現は好ましくないのではないか。 ・今後、インフレが進む環境を考慮し、単なる経費削減ではない、AI や DX を活用した業務見直し等の生産性の改善を目標としていくとよいのではないか。
---------------------------------	--	--	--

(2) 人件費管理の適正化	< 主要な業務実績 > ○ 法人の給与水準 給与については、独立行政法人通則法第 50 条の 10 第 3 項に基づき、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般情勢（国家公務員の給与水準）に適合するよう、学歴、試験、経験及び職務の責任の度合いを基に決定している。 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分に考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行った。 対国家公務員指数の状況： ・ 3 年度 - 事務・技術職員 95.0% - 研究職員 99.3% ・ 4 年度 - 事務・技術職員 94.6% - 研究職員 97.4% ・ 5 年度 - 事務・技術職員 94.4% - 研究職員 98.5% ・ 6 年度 - 事務・技術職員 93.6% - 研究職員 98.5%	< 自己評価 > 給与水準は事務・技術職員、研究職員ともに国家公務員を下回っており、適正な水準である。 なお、検証結果、取組実績等を法人及び総務省ウェブサイトにおいて公表している。 < 課題と対応 > —	
(3) 契約・調達方法の適正化	< 主要な業務実績 > ・ 「独立行政法人における調達等合理化契約の取組の	< 自己評価 > 計画どおり取組を実施した。	

	推進について（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、各年度に 2 回、機構が締結した契約の点検・見直しを行った。 ・施設内店舗の貸付・業務委託については、東京国立博物館において、レストラン 2 か所・ミュージアムショップ・カフェ・キッチンカー・TOHAKU 茶館・ラウンジ飲食店・自動販売機の契約、京都国立博物館において、ミュージアムショップ・カフェ・自動販売機の契約、奈良国立博物館において、レストラン・ミュージアムショップ・自動販売機の契約を対象とし、企画競争による手続きにより契約をした。 ・機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。 3 年度：47 人 4 年度：49 人 5 年度：63 人 6 年度：56 人 参加 （詳細は自己点検評価報告書個別表 9420 を参照※令和 6 年度は 9410） ・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10 日間以上」から自主的措置として 20 日間以上確保するように努めた。 ・列品等の修理契約については、修理契約委員会を設置したうえで、委員会において、民間事業者の多様な企画提案を選定することで、より適切な修理がなされると判断された調達案件については企画競争	<課題と対応> —	
--	---	-------------------------------	--

		を実施した。 ・競争性のある調達割合 3年度：71.0% 4年度：71.5% 5年度：77.2% 6年度：80.9%		
(4) 共同調達等の取組の推進	<主要な業務実績> ・上野地区では、本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所において、再生 PPC 用紙、トイレットペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸及び保守、便器洗浄機器賃貸の共同調達を実施した。 ・京都地区では、京都国立博物館において、京都国立近代美術館、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と共同調達を実施した（PPC 用紙及びトイレットペーパー）。 ・九州地区では、九州国立博物館において、同地区の大学と PPC 用紙、トイレットペーパー及びガソリンカードの利用について共同調達を実施した。	<自己評価> 計画どおり取組を実施した。 <課題と対応> —		
(5) 一般管理費等の削減	<主要な業務実績> ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ・共通的な事務の一元化と事務の効率化のため、機構共通の業務システムである、グループウェア、財務	<自己評価> 一般管理費等の削減について、引き続き、事務、事業、組織等の見直しや、情報システムの機構内共通のシステムや広域ネットワークの運用、サービスの質を維持した上で外部委託により経費削減が可能		

	会計システム、人事給与統合システム、web 給与明細システムの運用を継続した。 ・各施設で導入していた Office アプリ等の共通化のため、Microsoft365 を機構として導入し（九博を除く）、Office アプリ・端末認証・メールシステム・オンライン会議等のサービスの提供を継続した。 ・勤怠管理業務の効率化のため、就業管理システムを4年度から6年度にかけて機構内各施設等に導入した。 ・財務会計システムは、4年度にクラウド化し、運用を継続した。また、5年10月より施行のインボイス制度対応の改修を行い、運用管理業務及び制度改正に伴い増加する業務の負担の軽減につながった。 ・節電や消耗品の再利用、事業の見直し等に取り組み、業務経費の支出の節減に努めた。 ②計画的なアウトソーシング ・3年度から7年度までの各年度計画で外部委託するものとして計画された業務については、いずれも継続して計画的にアウトソーシングできた。 ③使用資源の減少（省エネルギー、廃棄物減量化、リサイクルの推進） ・光熱水量の使用状況を管理したうえで、室温の適正化とその温度に適した軽装等を推進するとともに、設備改修等によるエネルギー効率の改善及び照明LED化による省エネ化を図った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 活	な業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る取組を実施した。 <課題と対応> —	
--	--	--	--

	用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施（廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等） ・使用資源の推移等 （電気（kwh）） 3年度：25,588,377 4年度：26,034,541 5年度：26,328,168 6年度：27,745,833 （ガス（m³）） 3年度：1,984,325 4年度：2,027,595 5年度：1,763,473 6年度：1,882,838 （水道（m³）） 3年度：116,305 4年度：129,761 5年度：135,743 6年度：146,035 （一般廃棄物（kg）） 3年度：146,677 4年度：173,993 5年度：185,889 6年度：182,592		
2. 業務の電子化	<主要な業務実績> ・機構本部ウェブサイトのリニューアルし、アクセシビリティを向上させた。また、5年10月1日に宮内	<自己評価> 機構本部ウェブサイトによる情報提供を継続して行い、リニューアルにおいてウェブアクセシビリテ	

	庁から移管を受けて新たに機構に設置した皇居三の丸尚蔵館の展覧会情報等についても機構本部ウェブサイト内に掲載し周知に努めた。 ・機構共通メールシステム、ウェブ会議システム等を含む Microsoft365 機構テナントを展開・継続運用した。また、機構統合認証システムのインフラ構築を完了し、各施設の状況にあわせて環境移行を進めた。	ィの向上を図ったことで、より広く情報発信を行うことができた。 Microsoft365 機構テナントを展開し、在宅勤務での可能業務拡充や、オフィスアプリの共通・最新化による業務の効率化に寄与した。また、機構統合認証システムのインフラ構築を完了し、今後の機構全体での統合運用に向けて、各施設の状況にあわせた環境移行対応を順次進めることができた。 <課題と対応> —	
3. 予算執行の効率化	<主要な業務実績> 「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」（中央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年 4 月策定、平成 27 年 3 月総務省行政管理局修正）の記載（「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。」）に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう継続して取り組んだ。	<自己評価> 計画どおり取組を実施した。 <課題と対応> —	

4. その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項 ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱 ⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項 ⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ⑫標準型プロポーザル方式の実施要項 ⑬公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項 ⑭調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑮研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑯広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑰情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて ⑲令和元年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画 【審査体制】 ①内部のチェック体制 各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。 東京国立博物館における1千万円を超える物品調達の場合の例 [購入依頼]：購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長（分任契約担当役）決裁により発注を決定 （必要に応じ仕様策定等を実施：実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁） [予定価格]：契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁 [一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]：契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結] [物品の納品検収]：検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成] [支払い]：契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長（分任出納命令役）決裁し支払いを決定→経理課室長（分任出納役）→[契約者への支払い] ②内部でのチェック対象案件の抽出方法 各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー予算事業 ID 001840

2. 主要な経年データ											
評価対象となる指標				達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
自己収入額（千円）	－	実績値	－	—	828,947	1,042,086	1,725,067	2,202,088	2,954,925		受託研究・受託事業を除く
寄付金等額（千円）	－	実績値	787,529	730,711	749,596	937,293	1,095,133	1,436,048			

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標・中期計画						
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
	業務実績		自己評価		(見込評価)	
1. 自己収入拡大への取組 (参考) 前中期目標期間実績値(見込評価時点) ・展示事業等収入額 7,908,302 千円 (平成 28～令和元年度実績総額 ただし、消費税還付による収入 203,127 千円を含む) ・その他寄附金等収入額 3,197,936	<主要な業務実績> ・展示事業等収入額 3年度～6年度の年度計画予算額及び展示事業等収入については、以下のとおりとなっている。 ※受託研究・受託事業を除く。 3年度計画予算額		評定：B 機構全体として、自己収入は、4年度以降、目標値を大きく上回る結果となっている。 3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたが、4年度は魅力的な特集展、特別展の企画や広報活動の充実等に取り組み、5年度以降はさらに皇居三の丸尚蔵館が 11 月 3 日に開館し、オープン記念特別展示も好評で多くの入館者数があった		評定	B <評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。

千円（平成 28～令和元年度実績総額）	1, 032, 072 千円	たこと、インバウンド需要回復により外国人入館者数が大幅に増えたこと等により入場料収入が大幅に増加している。	＜今後の課題＞ —
	3 年度実績展示事業等収入 1, 042, 086 千円		
4 年度計画予算額	1, 328, 911 千円	寄付金等の収入については、勉強会を通じた職員の意識向上、取組の活性化を行った。また、国立文化財機構寄附ポータルサイト、各施設 WEB サイトを通して、寄附金による取組事例や遺贈受入の流れ等を分かりやすく提示し、積極的な情報発信に努めた。	＜その他事項＞ 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・外部資金の獲得が大幅に拡充していることを評価する。 寄附金については、さらなる進展に期待したい。ただし、入場料収入については、待ち時間の増加や混雑による鑑賞体験というマイナス要素もあるため、今後もさらに増加すべきとは安易に言えないが、少なくとも現状維持を期待したい。
	4 年度実績展示事業等収入 1, 725, 067 千円		
5 年度計画予算額	1, 625, 750 千円	また、賛助会等の加入者増加のための広報等を積極的に実施した。結果、個人及び団体より高額な寄附を受け入れることができ、計画を大きく上回る外部資金獲得となっている。	・コロナ禍の危機感から、外部資金の獲得や施設の有効活用が推進され、機構全体でノウハウが浸透してきている。研修など意識改革に努めてきた成果が実ったと言えよう。
	5 年度実績展示事業等収入 2, 202, 088 千円		
6 年度計画予算額	2, 102, 970 千円	また、博物館・研究所の本来業務以外にも、会議・セミナーのための講堂・会議室の貸与や、建物・庭園等をドラマ等のロケーションとして貸出すなど部外者に対しても積極的な貸出しを行い、適切に保有資産の有効利用を推進した。令和 7 年度以降も同様に適正に管理し、本来業務に支障のない範囲で有効活用に努める予定である。	
	6 年度実績展示事業等収入 2, 954, 925 千円		
・外部資金の獲得	3 年度寄附金等収入額 749, 596 千円	＜課題と対応＞ —	
	4 年度寄附金等収入額 937, 293 千円		
5 年度寄附金等収入額	1, 095, 133 千円		
	6 年度寄附金等収入額 1, 436, 048 千円		
各年度目標値	787, 529 千円		
	【保有資産の保有状況】		

	令和 7 年 4 月 1 日現在 東京国立博物館 土地 120,270 m²、建物(延面積)78,471 m² 京都国立博物館 土地 53,182 m²、建物(延面積)30,872 m² 奈良国立博物館 土地 78,760 m²、建物(延面積)19,133 m² 九州国立博物館 土地 159,844 m²(うち九博 10,798 m²) 建物(延面積)30,675 m²(うち九博 9,300 m²) ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地 149,046 m²、建物 5,780 m²を分有している。また、建物のうち 15,595 m²は共有面積である。 皇居三の丸尚蔵館 建物(延面積)7,656 m² 東京文化財研究所 土地 4,181 m²、建物(延面積)10,516 m² 奈良文化財研究所 土地 46,476 m²、建物(延面積)41,509 m² ・皇居三の丸尚蔵館 5 年 11 月から 7 年 5 月の部分開館における入館料金設定については、以下のとおり。 一般 1,000 円 大学生 500 円 図録セット券 2,500 円		
2. 固定的経費の節減	< 主要な業務実績 > Ⅱ 1. (5) 一般管理費等の削減に関する事項に取組	< 自己評価 > —	

	んだ。	<課題と対応> —	
3. 決算情報・セグメント情報の充実等	<主要な業務実績> 各年度決算において、「独立行政法人会計基準」（3年9月改訂）に従い、以下のとおり公表情報の充実を図った。 ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政サービス実施コスト」欄を設け、公表情報を充実化している。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント（事業区分）毎の情報を公表した。 ・財務諸表等を分かりやすく分析・記載した「財務状況の概要」を作成し、機構本部ウェブサイトにて公表した。	<自己評価> 計画どおり取組を実施している。 <課題と対応> —	
4. 保有資産の処分	<主要な業務実績> 処分した保有資産はなかった。	<自己評価> — <課題と対応> —	

4. その他参考情報					
目的積立等の状況					
(単位：百万円、%)					
	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	622	621	620	620	

目的積立金（残高）	0	136	118	208	
積立金（残高）	0	167	586	603	
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0	0	0	0	
運営費交付金債務	406	528	1,258	1,152	
当期の運営費交付金交付額（a）	9,052	8,918	9,577	9,578	
うち年度末残高（b）	406	528	1,258	1,152	
当期運営費交付金残存率（b ÷ a）	4.5%	5.9%	13.1%	12.0%	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	その他の事項		
当該項目の重要度、困難度	—	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	行政事業レビュー予算事業 ID 001840

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中期目標期間の業務に係る目標、計画、業務実績、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中期目標・中期計画				
	主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価
		業務実績	自己評価		(見込評価)
	その他業務運営に関する事項	<実績報告書等参照箇所> 令和3年度～6年度 独立行政法人国立文化財	<自己評価> 評定：B		評定 B

	機構 自己点検評価報告書	当機構では、すべての項目に対し順調に実施した。 <課題と対応> —	<評定に至った理由> 中期目標に定められた業務が概ね達成されたと認められるため。 自己評価書の「B」との評価結果が妥当であると確認できた。 <今後の課題> ・今後も、適時の研修や人事評価の適切な実施等、職員の意識やモチベーションの向上に繋がる継続的な取組が必要である。 <その他事項> 有識者からの主な意見は以下のとおり。 ・多くの施設を有する本法人の場合、施設設備の改修・更新工事を安全にかつ計画的に遂行できるよう管理するだけでも大変な業務だと思うが、継続的に事故なく実現できている点を評価したい。 ・建物自体が有形文化財である施設も多いことから、長寿命化などの整備費確保に努めていただきたい。文化庁でも継続的に予算を獲得できるよう尽力していただきたい。 ・アソシエイトフェローを導入した成果や職員のエンゲージメント調査も実施し、中期での検証を行うことも必要ではないかと考える。
1. 内部統制 〈主な定量的指標〉 特になし	<主要な業務実績> 機構の業務の適正を確保するため、以下の内部統制に係る体制の整備・運用を実施した。	<自己評価> 法令等を遵守し、事業を実施した。また、以下の通り内部統制環境の整備・運用を継続して取り組んでいる。	

〈その他の指標〉 特になし	・内部統制委員会の開催 3年度 2回、4年度 2回 5年度 2回、6年度 2回 (詳細は自己点検評価報告書個別表 9100 を参照) ・倫理行動指針及び倫理規程の遵守 ・中期計画及び年度計画の作成等 ・年度計画に基づく業務の適正な管理 ・運営委員会の開催 各年度 1回 ・役員会の開催 3年度 8回、4年度 8回 5年度 8回、 6年度 8回 ・契約監視委員会の開催 各年度 2回 ・コンプライアンスに関する研修(3～6年度) ・違反行為等に対する処分、等 ・機構公益通報制度についての職員向け周知 (随時) ・リスク管理委員会の開催 3年度 2回、4年度 2回 5年度 2回、6年度 2回 (詳細は自己点検評価報告書個別表 9100 を参照) ・事業継続計画の策定(令和4年度:本部、京博、奈良博、九博、東文研、奈文研、令和5年度:東博、IRCI) ・情報システム・情報セキュリティに関する規	・コンプライアンスの徹底を図るべく、関係諸規程の整備を進めると共に、全職員向けのコンプライアンス研修について、毎年度内容を変えて実施し、役職員のコンプライアンスの徹底を図っている。 ・機構の業務に関する重要事項については役員会で審議し、年8回開催することにより、業務の適正かつ円滑な執行を図ることができている。また、役員会の決定事項は、法人内グループウェアを運用し、役職員に周知を図ることで機構の向くべき方向の共有を図っている。 ・機構の管理運営の重要事項は、毎年度開催している運営委員会等により助言を受け、理事長のトップマネジメントを補助する役割を果たしている。 ・役員会や各種会議を通じて、情報の収集やリスクの把握に努め、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握をした。 ・内部統制委員会では、内部統制状況の報告・モニタリングを実施した。 ・リスク管理委員会では、リスク管理計画の見直し及び計画に基づいたリスク評価を行うとともに、本部及び施設からのリスク案件報告を行い、機構内で起こり得るリスクの共有を図っている。 ・監事による業務及び会計にかかる監査を定期的を実施し、監査結果を各種事業に反映させている。 ・事務担当課長連絡会では、各施設共通の課題等を取り扱い、各施設の施設間の情報や問題意識の共有を行うとともに、課題解決に向けた取組みを法人全体で進める意識の醸成を図っており、地理的に離れている各施設が孤立せず法人全体で意識を共有できる場として有	
-----------------------------	---	--	--

	程等の制定 ・ 情報システム・セキュリティ委員会の開催 各年度２回 ・ 個人情報保護や文書管理に関する規程の整備 ・ 運営上の諸課題への対応方針の決定等については、「役員会」での協議を踏まえて理事長が行った。 ・ ４年度より、本部・各施設間の情報共有・連絡調整機能を強化するために、本部及び各施設の事務担当課長による連絡会を原則毎月１回開催した。各施設の取組の進捗や課題等を共有し、機構内共通のルール整備や重要課題への対応の検討その他情報共有を行っており、実務の現場を統括する各館の管理職が意思疎通する場として実質的に機能している。 ・ 監事による監査機能・体制の強化への取組として、監事監査要項、監査実施基準、監査計画（毎年度策定）を基に、毎年度、定期及び臨時監査を実施し、有効な監事監査体制を継続した。 ・ 各種内部監査を行った。毎年度、運営委員会を１回開催し、その結果を機構の事業等の改善に反映させた。	効に機能している。 ＜課題と対応＞ —	
--	--	--	--

2. その他 (1) 自己評価 〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	＜主要な業務実績＞ 2. (1) 外部有識者が委員となっている外部評価委員会を毎年度3回（部会2回、総会1回、※3年度は書面審議）開催し、外部有識者による評価を実施した。また、外部有識者の意見等を踏まえ、「自己評価書」及び「自己点検評価報告書」を作成し、文部科学大臣に提出した。 毎年度、運営委員会を開催し、機構の管理運営の重要事項について、理事長への助言がなされた。	＜自己評価＞ 外部評価委員会では、機構の自己評価が適正か否かの観点から外部有識者に審議いただき、「外部評価委員会評価報告書」として取りまとめた。またその報告書の評価結果の内容を基に機構の自己点検評価を確定させることで、客観的な自己評価とすることができた。 運営委員会では、前年度の事業報告及びその年度の機構の重点事業となっている点について説明し、委員からは機構の運営に関し、理事長へ助言がなされた。	
(2) 情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策	2. (2) 情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」(令和3年度版及び令和5年度版)準拠の情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT連絡会にて情報共有、検討を行った。	中期計画通り、政府機関の統一基準を踏まえた規程・体制にて運用を継続し、必要な改正等を行うとともに、情報セキュリティ対策を適切に実施した。	

3. 施設設備に関する計画	＜主要な業務実績＞ 3. 以下のとおり、施設設備に関する計画に沿った整備を推進した。 (東京国立博物館) ・東洋館等建物・設備等の老朽改修を実施した。 (4年度) ・本館リニューアル工事を実施した。(4年度) ・平成館空調設備改修工事を実施した。(4・5・6年度) ・総合的・計画的な防火対策を重点的に進める計画を策定するため、防火設備等について現地調査の実施、整備・取組内容の検討を進め、国立文化財機構防火対策5か年計画(博物館編)を策定した。(3年度) (京都国立博物館) ・本館機械室解体他建築工事等3件の工事と埋蔵文化財発掘調査を実施した。(3年度) ・館内環境整備(設備機器更新等)工事を実施した。(6年度) ・総合的・計画的な防火対策を重点的に進める計画を策定するため、防火設備等について現地調査の実施、整備・取組内容の検討を進め、国立文化財機構防火対策5か年計画(博物館編)を策定した。(3年度) (奈良国立博物館) ・東新館エレベーター更新工事を実施した。 (4・5年度) ・空調設備等更新工事を実施した。(4年度)	＜自己評価＞ 計画に沿った整備については概ね計画どおり事業を実施することができた。 また、既存施設の維持管理及び長寿命化改修や防火設備整備等については各施設の可能な範囲で進めることができた。	
---------------	--	--	--

	・総合的・計画的な防火対策を重点的に進める 計画を策定するため、防火設備等について現地調査の実施、整備・取組内容の検討を進め、国立文化財機構防火対策5か年計画（博物館編）を策定した。（3年度） （九州国立博物館） ・総合的・計画的な防火対策を重点的に進める 計画を策定するため、防火設備等について現地調査の実施、整備・取組内容の検討を進め、国立文化財機構防火対策5か年計画（博物館編）を策定した。（3年度） ・防水等改修工事を実施した。 （4年度） （東京文化財研究所） ・中央監視装置他交換工事を実施した。（6年度） ・防火対策5か年計画を策定した。（4年度） （奈良文化財研究所） ・老朽空調設備改修を実施した。（4年度） ・防火対策5か年計画を策定した。（4年度） （共通） ・防火対策5か年計画に基づき監視カメラ、自火報受信機、非常放送設備、入退室管理設備、誘導灯及び消火設備などについて各施設で進めた。		
--	---	--	--

4. 人事に関する計画 (1) 方針	＜主要な業務実績＞ ・事務系職員の人事については、毎年9～11月にかけて、各施設の副館長等へのヒアリングを実施した。 ・研究職員の採用に関しては、理事長、理事、施設の長、研究調整役で構成する研究職員人事選考委員会において、採用の必要性、緊急性等を考慮のうえ、採用分野（専門性）、時期等を審議し、決定している。また、人事異動については、研究調整役が各施設の長と調整し、理事長が決定する仕組みを設けた。 ・5年度、定年年齢の引き上げに関する検討会を開催し、関連制度及び規定等を整備し、6年度より制度適用を開始した。 ・年5日間の年次有給休暇の取得義務付けについては、役員会等で周知の上、各施設において取得促進を実施した。 ・労働時間の客観的な把握及び勤怠管理業務の計現課を図ることを目的とし、4～6年度にかけて、機構内各施設に勤怠管理システムを導入した。 ・能力、適性に応じた採用及び人事配置を行うべく、下記の通り、常勤職員等の計画的な採用を実施した。 ・3年度以降、順次、直面するICT環境整備や情報セキュリティ対策等のデジタル化に対応できる情報分野の技術職員の採用等を行った。	＜自己評価＞ 事務系職員の人事については、デジタル分野をはじめとする新たな業務にも対応した人材の確保を行うべく、新規採用を進めるほか、各施設や人事交流機関との協議を踏まえた人事計画の策定を推進した。研究職員の人事についても、人事選考委員会を通じた採用の実施や理事長の決定による人事異動など、機構全体としての包括的な人事計画に向けて取り組むことができた。 また、年5日間の年次有給休暇の取得や勤怠管理システムの導入など、働き方改革に対応する取組を着実に実施することができた。 このほか、キャリアパス形成に寄与するための研修の多様化を図ることで、人材育成に資する取組を実施することができた。 ＜課題と対応＞ —	
----------------------------------	---	---	--

	○3年度採用等 ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員8名、技能・労務職員3名、研究職員13名、計24名を採用した。アソシエイトフェローは機構全体で計29名を採用した。 ○4年度採用等 ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員15名、技能・労務職員1名、研究職員10名、専門職1名の計27名を採用した。アソシエイトフェローは機構全体で計20名を採用した。 ○5年度採用等 ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員4名、研究職員24名、専門職1名の計29名を採用した。アソシエイトフェローは機構全体で計39名を採用した。 ○6年度採用等 ・職員の適性・能力、年齢構成及び業務の効率化など総合的に勘案し、新規に事務系職員5名、研究職員6名、専門職1名の計12名を採用した。アソシエイトフェロー及び任期付職員は機構全体で計39名を採用した。 ・キャリアパス形成に寄与するための研修を、下記の通り実施した。 ○3年度研修件数及び参加者数7件（延べ2,576名）	
--	---	--

	・新任職員研修(オンライン) 1 件 (142 名) ・会計職員研修 1 件 (47 名) ・施設系職員研修 1 件 (17 名) ・研究倫理教育研修 (e-ラーニング等) 1 件 (319 名) ・ハラスメント防止に関する研修 (e-ラーニング等) 1 件 (776 名) ・情報セキュリティ研修 (e-ラーニング等) 1 件 (785 名) ・コンプライアンス教育研修 (科研費説明会と併せて実施) 1 件 (490 名) ○ 4 年度研修件数及び参加者数 10 件 (延べ 4,100 名) ・新規採用事務職員研修 1 件 (8 名) ・新任職員研修(オンライン) 1 件 (100 名) ・研究倫理教育研修 (e-ラーニング等) 1 件 (294 名) ・施設系職員研修 1 件 (16 名) ・会計職員研修 1 件 (49 名) ・コンプライアンス教育研修 (科研費説明会と併せて実施) 1 件 (485 名) ・情報セキュリティ研修 (e-ラーニング等) 1 件 (815 名) ・情報セキュリティ研修(臨時) (e-ラーニング等) 1 件 (792 名) ・コンプライアンス研修 (e-ラーニング等) 1 件 (825 名) ・会計不正防止のための研修(動画視聴等) 1 件 (716 名)		
--	--	--	--

	○ 5 年度研修件数及び参加者数 9 件（延べ 2,869 名） ・ 新任職員研修(オンライン) 1 件（93 名） ・ 研究倫理教育研修（e-ラーニング等）1 件（303 名） ・ 施設系職員研修 1 件（16 名） ・ 会計職員研修 1 件（63 名） ・ コンプライアンス教育研修（科研費説明会と併せて実施）1 件（490 名） ・ 情報セキュリティ研修（e-ラーニング等）1 件（830 名） ・ コンプライアンス研修（e-ラーニング等）1 件（867 名） ・ 会計不正防止のための研修（動画視聴等）1 件（166 名） ・ ハラスメント相談員研修（e-ラーニング等）1 件（41 名） ○ 6 年度研修件数及び参加者数 10 件（延べ 3,679 名） ・ 新任職員研修 1 件（採用時に随時受講） ・ 初任層事務職員研修 1 件（7 名） ・ 初級マネジメント研修 1 件（33 名） ・ 研究倫理教育研修（e-ラーニング等）1 件（216 名） ・ 施設系職員研修 1 件（15 名） ・ 会計職員研修 1 件（56 名） ・ コンプライアンス教育研修（科研費説明会と併せて実施）1 件（490 名） ・ 情報セキュリティ研修 1 件（859 名）	
--	---	--

		・コンプライアンス研修・公文書管理研修 1 件 (969 名・908 名) ・会計不正防止のための研修 1 件 (126 名) (詳細は自己点検評価報告書個別表 9420 を参照。※令和 6 年度は 9410)		
	(2) 人員に係る指標	<主要な業務実績> 4. (2) Ⅱ 1. (2) 人件費管理等の適正化に関する事項に取り組んだ。	<自己評価> —	
	5. 中期目標期間を超える債務負担	<主要な業務実績> 5. —	<自己評価> —	
	6. 積立金の使途	<主要な業務実績> 6. —	<自己評価> —	

4. その他参考情報
特になし。

(別添) 中期目標、中期計画

項目別調査 No.	中期目標	中期計画
No. 1—1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 国立博物館は、それぞれの設置の経緯を踏まえ、既に多くの所蔵品及び寄託品（以下「収蔵品」という。）を収集・保管している。多くの文化財は、経年の自然劣化と材質の脆弱性等によるコンディションの変化にさらされており、収蔵品の収蔵施設と展示施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、温湿度、照度、防虫、防カビ等の環境を最適の状態にすることが求められている。 また、有形文化財の収集等については、国立博物館における調査研究の成果に基づき、体系的・通史的にバランスの取れた収蔵品の充実を図るため、計画的に行うこととする。有形文化財の管理・保存・修理等については、収蔵品等の管理に必要なデータの整備を進めるとともに、その状態に応じて適切な保存・展示環境を整え、必要な修理等を計画的に施すこととする。 (2) 展覧事業 有形文化財の保護は、保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが、国立博物館は国全体の22%に相当する国宝・重要文化財を収蔵しており、これらを公開することは、文化財保護法（昭和25年法律第214号）に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず、国立博物館は収蔵品について、専門的な調査研究を行い、その成果を反映しながら、「新しい生活様式」にも配慮した展覧事業において計画的に展示することが使命である。	(1) 有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集 体系的・通史的にバランスのとれた所蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各博物館の収集方針に沿って、調査研究及び情報収集の成果、並びに外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。 (東京国立博物館) 日本を中心にして広くアジア諸地域等にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (京都国立博物館) 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (奈良国立博物館) 仏教美術及び奈良を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 (九州国立博物館) 日本とアジア諸地域等との文化交流を中心とした、美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。 2)寄贈・寄託品の受入れ等 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、積極的に活用する。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかけ、積極的に活用する。 ②有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次代へ伝えるため、収蔵品の管理を徹底し、特に収蔵品の増加に伴い収蔵に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品の現状を確認の上、管理に必要なデータ（画像データ、テキストデータ等）を整備して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 2)有形文化財の保存 適切な展示・保存環境の保持のため、収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染及び地震等への対策、並びに保存等に関する調査研究とそのデータの解析・蓄積を引き続き実施する。 3)有形文化財の修理 修理を要する収蔵品は、機構の保存科学研究員と機構内外の修復技術担当者の連携のもと、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を適切に取り入れながら、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。また、修理に必要な調査研究のための基本設備の充実を図る。 4)文化財修理施設等の運営 文化財保存修理所等については、国と協力して整備充実を図る。 (2) 展覧事業 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）等に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。 さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及び

収蔵品の状態に留意しつつ、適切な数量を平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できるよう工夫を施す。さらに収蔵品以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展（外国における展覧事業も含む）は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することに大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。また、観覧環境の向上等を図るべく、来館者に配慮した運営を行う。

（３）教育普及活動等

国立博物館が行う講演会等のイベントや各種図録の出版等の教育普及活動は、展覧事業の

アジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、「新しい生活様式」にも配慮しながら展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。

① 平常展

平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・総合的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。

なお、平常展の来館者アンケートの満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

②特別展等

１）特別展

特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。

特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その達成に努める。

（東京国立博物館）

年３～４回程度

（京都国立博物館）

年１～２回程度

（奈良国立博物館）

年２～３回程度

（九州国立博物館）

年２～３回程度

なお、特別展来館者アンケートを実施し、その満足度については、前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指し、常に展示内容等の改善を図る。

２）海外展等

海外からの要請等に応じて、海外において展覧会等を行うことにより、日本の優れた文化財をもとにした歴史と伝統文化を紹介する。

③観覧環境の向上等

国民に親しまれる博物館を目指し、来館者と「新しい生活様式」に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。

１）快適な観覧環境の提供

博物館内の施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化並びに各種案内の充実、研修等の実施等を通じて、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児連れの来館者等の利用にも配慮した快適な観覧環境の提供を行う。

２）来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等

来館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的の実施する。これらの調査結果を踏まえ、事業、管理運営についての見直しや改善を行う。特に開館時間の延長、混雑時の対応、ミュージアムショップやレストランのサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行い、観覧環境に関する来館者アンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

（３）教育・普及活動

日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、「新しい生活様式」にも配慮

効果を高めるとともに、有形文化財の収集や修理等を含め、国立博物館の多様な業務を広く普及する上で不可欠であり、その重要性は高まっている。

「新しい生活様式」にも配慮しつつ、講演会、ギャラリートーク等（以下「講演会等」という。）を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上や幅広い層を対象とした多様な学習機会の提供、ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組を推進する。

また、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行うとともに、ウェブサイトにおいて収蔵する有形文化財に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充を推進し、アクセスの増加を図る。

（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究
国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査

しながら教育活動、広報の充実を図る。また、展覧事業同様、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び大阪・関西万博等に向けた関係機関の文化政策と連動した活動を実施する。

①教育活動の充実等

日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等のアンケートの上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。

１）学習機会の提供

講演会、ギャラリートーク、スクールプログラム、ワークショップ及び職場体験等による学習機会を提供する。その際、対象やテーマに応じて学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等との連携協力を行う。

２）ボランティア活動の支援

教育活動の充実及び来館者サービスの向上、さらに、生涯学習活動に寄与するため、ボランティアを育成し、その活動を支援する。

３）大学との連携事業等の実施

インターンシップ、キャンパスメンバーズ制度、大学との連携事業等の実施を通じて人材育成に寄与する。

４）国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与

保存科学、修理技術及び博物館関係者等を対象とした人材育成に係る事業を関係機関と連携しながら検討、実施する。

５）博物館支援者増加への取組

企業との連携や会員制度の活性化等により博物館支援者の増加を図る。

②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実

文化財に関する情報の発信を推進するとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。

１）有形文化財に関する情報の発信

ウェブサイト等において、文化財その他関連する資料の情報を公開する。公開データの件数は継続的に増加させる。

２）資料の収集と公開

美術史学・考古学・歴史学・博物館学・保存科学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積するとともに、その情報の発信と充実を図る。

３）広報活動の充実

展示や教育事業等について、個々の企画の目的、対象、内容及び学術的な意義並びに各種アンケート等分析結果も踏まえて戦略的な広報計画を策定し、情報提供を行う。また、広報印刷物やウェブサイト、SNS等の自主媒体の活用、並びにマスメディアや各博物館の近隣施設との連携強化等により、積極的な広報を行う。

ウェブサイトの運用においては、アクセス件数の向上を図り、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、前中期目標の期間の実績以上を目指す。さらに、時宜的なニーズに応じたウェブサイトの構築等について、一層の改善を図る。

（４）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究
文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。

	研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。 (5) 国内外の博物館活動への寄与 国立博物館は、多くの有形文化財を収蔵しており、従来、国内外の博物館等における展覧事業への出品要請等に対応するとともに、展覧事業の企画等への援助・助言等を行っている。これらの業務を通じて、国内外の博物館活動へ寄与することは重要であり、国内外からの博物館等からの収蔵品貸与等の依頼に対し、収蔵品の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し、積極的に応じる。また、国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し、可能な限り積極的に応じる。 (6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 文化財活用センターは、文化財が持つ新たな魅力や価値を引き出し、文化財を通した豊かな体験と学びを提供することで、文化財の次世代への確実な継承のみならず、地方創生、観光振興につながる新たな活用のあり方を目指す。そのため、文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進、国立博物館収蔵品貸与促進事業の促進、文化財機構の文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信及び文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。	①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 収蔵品をはじめとする文化財に関する基礎的かつ総合的な調査研究、各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関する基礎的かつ総合的な調査研究、及び歴史・伝統文化の理解促進に資する展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究等を実施し、その成果を展覧事業・教育普及活動等に反映し、広く一般に発信する。 ②その他有形文化財に関連する調査研究 文化財の収集・保存・修理・管理ほか、文化財及び博物館の業務に関連する調査研究を実施する。また、将来的に展覧事業や教育活動等に結びつく基礎的な調査研究を実施する。 ③国内外の博物館等との学術交流等 2019 年 ICOM 京都大会の成果も踏まえつつ、我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣し、積極的に研究発表を行う。 ④調査研究成果の公表 文化財等に関する調査研究の成果を図版目録、研究紀要、学術雑誌並びに展覧事業に関わる刊行物などで発表するとともに、ウェブサイトでの公開等、調査研究成果の発信を更に拡充する。 (5) 国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。 ②国内外の博物館等への援助・助言等 国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、ICOM、ICOMOS 等の国際機関とも連携しつつ、博物館関係者の情報交換を推進し、人的ネットワークの形成等を図る。 (6) 文化財の積極的な活用による文化財の継承につなげる新たな取組 ①文化財に親しむためのコンテンツの開発とモデル事業の推進 高度な技術で制作された複製や、VR・AR、8 K 映像などの先端技術を使った企画コンテンツ事業を積極的に推し進めることで、文化財の新しい活用方法を探り、これまで文化財に触れる機会のなかった人々にも、学ぶ喜びや、楽しい時間を創出する。 ②国立博物館の収蔵品の貸与の促進を行う。 国立博物館が収蔵する文化財を全国の博物館・美術館等での展示で活用するため、貸与促進事業を実施し、地方創生・観光振興にも寄与する。実施にあたっては、作品の輸送費や広報費等を負担するとともに、文化財の魅力と価値を広く伝える活動に取り組む。 ③文化財のデジタル資源化の推進と国内外への情報発信を行う。 ColBase（国立文化財機構所蔵品統合検索システム）、e 国宝（文化財高精細画像公開システム）の内容の充実に図る。 ④文化財の保存等に関する相談・助言・支援を行う。 「活用との両立」の観点より、文化財の展示・収蔵環境向上に資するための、相談や協議対応、改善のための調査協力や技術支援、研修会や講習会を通じた環境管理に携わる人材育成を行う。また、環境管理に係る調査研究を行う。
No. 1—2	(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究	(1) 新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究

文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	有形文化財及び伝統的建造物群に関する調査研究においては、文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、各時代の絵画・彫刻、古代建築、近畿地方を中心とする寺社の歴史資料・書跡資料、重要伝統的建造物群保存地区の候補となりうる伝統的建造物群に関する研究に重点的に取り組むものとする。 無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究においては、無形の文化財の現状把握と記録に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、重要無形文化財を中心とする古典芸能、伝統工芸技術及びそれに関わる文化財保存技術、重要無形民俗文化財を中心とする民俗芸能、風俗慣習、民俗技術に関する研究に重点的に取り組むものとする。 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究においては、文化財の価値や保存に関する研究基盤等の蓄積を図ることとし、古代日本の都城遺跡（平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡）の発掘調査、史跡・名勝の保存と活用の在り方、重要文化的景観及びその候補となりうる文化的景観の保存・活用実態、水中文化遺産及び古代官衙遺跡等に関する研究に重点的に取り組むものとする。	国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究や文化財の保存・活用のための調査研究に取り組む。その成果は、基礎的データの増大や学術的知見の蓄積、文化財指定等の基礎資料の提供につながり、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関し、個別的・総合的に寄与する。 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 有形文化財、伝統的建造物群に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、我が国の美術工芸品や建造物の価値形成の多様性及び歴史・文化の源流の究明等、並びに有形文化財の保存修復等に寄与する。 1) 我が国の美術を中心とする有形文化財等に関する調査研究 我が国において古代から近現代までに制作された絵画・彫刻・工芸等を中心とする有形文化財、及びそれらに関連する国内外の文化財について、その文化財の製作技法、制作背景等と受容の様相、その後の評価の変遷、今日に至るまでの保護等に関する調査研究、文化財やその保護に関する文献・画像資料及びその他の文化財情報に関する調査研究とそれらの収集・整理、データベースの構築手法等の文化財情報の公開・活用手法に関する調査研究を行い、調査研究成果を公開する。 2) 建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 建造物に関しては、古代建築の研究に資するため、古材調査を中心とする古代建築調査を行う。また、近世・近代の建造物等の調査研究及び保存活用計画の策定への協力を行い、成果を公開する。伝統的建造物群については、その保存と活用に資するため、重要伝統的建造物群保存地区を目指している地区の調査を行い、成果を公開するとともに、各地の歴史的建造物の保存に協力する。 3) 歴史資料・書跡資料に関する調査研究 我が国の歴史、文化の解明及び理解の促進等を図るため、近畿地方を中心とした寺社の歴史資料・書跡資料等に関する調査研究を行う。 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 無形文化財、無形民俗文化財等に関する以下の課題に取り組み、その伝承・公開に係る基盤の形成に寄与する。 1) 重要無形文化財等の保存・活用に資する調査研究 重要無形文化財を中心とする古典芸能・伝統工芸技術及びそれらに関わる文化財保存技術について、調査研究・情報収集・記録作成に努め、その保存伝承に資する成果を公開する。 2) 重要無形民俗文化財等の保存・活用に資する調査研究 無形民俗文化財においては、全国の民俗芸能・風俗慣習・民俗技術の情報を収集記録し、その保存及び活用に貢献しうる研究成果を公開する。 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する基礎的・体系的な調査研究として以下の課題に取り組み、記念物の保存・活用、古代国家の形成過程や社会生活等の解明、文化的景観に関する保存・活用並びに研究の進展、埋蔵文化財に関する学術研究の深化に寄与する。 1) 史跡・名勝の保存・活用に資する調査研究 記念物のうち史跡については、その保存・活用のための調査研究を地域振興の観点に基づき進める。名勝については、庭園に関する調査研究を実施し、成果を公開する。 2) 古代日本の都城遺跡に関する調査研究 古代日本の都城の解明等を図るため、平城地区では平城宮跡東院地区及び東方官衙地区並びに平城京内の寺院遺跡の調査研究を進め、飛鳥・藤原地区では藤原宮跡大極殿院地区等及び飛鳥地域の寺院・宮殿遺跡等の調査研究を進める。 3) 重要文化的景観等の保存・活用に資する調査研究
--	--	---

	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の調査手法に関する研究開発においては、文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究においては、文化財の保存に関する研究の進展を図ることとし、生物被害の機序解明と対策、文化財の保存環境と維持管理、文化財の材質・構造等の科学的分析、屋外文化財の保存修復計画、文化財の修復方法と材料の研究、被災文化財や近代文化遺産の修復技術、考古遺物の保存処理法、環境制御による遺構の保存法、高松塚古墳・キトラ古墳の保存対策に関する研究に重点的に取り組むものとする。	文化的景観の保存・活用の促進等を図るため、重要文化的景観に関する情報を収集・整理し、成果を公開する。あわせて、複数の事例研究により文化的景観の調査手法の体系化を行う。 4) 全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 遺物及び遺構の解明とその保存・活用の促進等を図るため、官衙・集落遺跡、古代瓦等に関し全国的な情報収集及び連携に基づく調査研究を実施し、成果を公開する。 5) 水中文化遺産に関する調査研究 国内の水中文化遺産保護等に関する調査を行う。 (2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。 ①文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 1) 視覚情報からのデジタル情報の形成方法等の研究開発 文化財の現状及び劣化状態、材料、制作技法等の情報の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や3D記録製作等の手法について研究開発を進める。 2) 埋蔵文化財の調査手法の研究開発 遺跡調査の質的向上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測・分析等の調査手法に関する研究開発を進める。 3) 年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 年輪年代調査による木造文化財の年代確定を推進するとともに、分析に必要不可欠となる各地の年輪データを収集・整理し、その地域性に関する研究等を進める。また、デジタル技術等を活用した年輪年代の調査に関する研究開発を進める。 4) 動植物遺存体の分析方法の研究開発 過去の生活・生業活動の解明等を図るため、基礎研究として、分析に必要不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。 5) 文化財の調査・研究成果を社会・教育実装するためのICTを用いた普及・啓発手法の開発 AR・VR技術やゲーム、データベース等の手段を用いた文化財の調査・研究成果の公開・普及を促進するための基礎研究を進める。 6) 物質文化・地質情報等を基とした防災・減災・復興・復旧の歴史的研究 遺構、遺物、石造物、地質などの遺跡調査において確認される情報を統合した災害史の基礎研究を行い、防災・減災に資する情報活用、普及啓発に向けた調査研究を行う。 ②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。 以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。 1) 生物被害の機序解明と対策に関する調査研究 生物被害の機序解明を通して、虫菌害対策のシステム化を行う。文化財建造物や古墳など生物制御が困難な場所では、環境と調和した新しい対策法の検討を進める。博物館等施設内の生物被害モニタリングの改良と標準化によって予防保存をより向上させる。また、被災文化財の生物被害を低減
--	---	--

（３）文化遺産保護に関する国際協働

文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針（平成 26 年 2 月 21 日外務省・文部科学省告示第 1 号）（以下「基本方針」という。）」等に従い、文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進を行う。

また、アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関し、ユネスコと日本国政府の間の協定に基づき設立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて、基本方針第 1 の 4

（２）教育研究機関等の役割の④に掲げる文化財機構の役割に従い、文化遺産国際協力を推進する。

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針」（抜粋）

するための初期対応方法を研究する。

2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究

様々な条件下における建物の特徴と環境との関係を明らかにしつつ、文化財保存に最適な環境を作り出し、維持管理する方法を検討する。被災文化財の一時保管場所を想定した保存環境について、環境整備に必要な温湿度・空気質等の状況を把握し、より良い環境づくりのための調査研究を行う。

3) 文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究

各種の可搬型分析装置を用いた文化財の材質・構造・劣化状態に関する調査研究を行う。日本絵画における顔料の変遷等の研究を進めるとともに、美術工芸品等に用いられている金属の腐食に関する調査研究及び対策の検討を行う。

4) 屋外文化財の保存修復計画に関する調査研究

屋外に存在する多様な文化財について、その価値を有効に人々に伝えるための適切な保存修復計画の構築に資する研究を行う。

5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究

美術工芸品や建造物等の修復に貢献するため、伝統的な修復材料・技法についての科学的調査を行い、その安定性についての評価を行う。また旧来の材料・技法では施工が困難とされてきたものについて、新規の材料・技法の開発に関する調査研究を行う。

6) 文化財の修復技術に関する調査研究

被災文化財の保存修復技術、及び近代以降に使われるようになった新しい材料や技法に関する保存修復技術の調査研究を行う。様々な保存修復技術を現場に効果的に適用するための研究を行う。

7) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究

考古遺物の診断調査から得られる情報を活用し、金属製遺物の脱塩・安定化法や木製遺物のシステムティックな含浸処理法等、考古遺物を安定した状態で保存・活用するための新規の保存処理法に関する調査研究を行う。

8) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究

遺構周辺の熱水分性状に関する環境調査及び物質移動、埋蔵環境についてモデル化を行い、遺構と埋蔵環境下にある遺物の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究を行う。

9) 考古遺物を中心とした文化財の材質調査に関する調査研究

金属製遺物やガラス製遺物などの無機質遺物を中心に、材質に関する定量分析法の問題点を抽出するとともに、確度の高い分析法の確立を目指した調査研究を行う。

10) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究

高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業等、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、実践的調査研究を迅速かつ適切に行う。

（３）文化遺産保護に関する国際協働

①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進

我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。

1) 文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信

海外の文化遺産に関する情報の収集、諸外国の文化遺産保護施策・スキーム等に関する調査研究を行う。

また世界遺産委員会などユネスコ等が行う主要な国際会合に出席して情報の収集を行うとともに、文化遺産の保護をめぐる今日的な課題等に関する調査研究を行い、その成果を国内外に情報発信する。

第1 文化遺産国際協力の基本的方向

4. 文化遺産国際協力の推進における国等の役割

(2) 教育研究機関等の役割

④ また、平成23年10月には、日本国政府とUNESCO（国際連合教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という。）との協定に基づき、ユネスコが賛助するアジア太平洋地域における無形文化遺産のための国際調査研究センターとして、独立行政法人国立文化財機構アジア太平洋無形文化遺産研究センターが設置された。当該センターにおいては、我が国の無形文化遺産に関する国際協力の拠点として、東京文化財研究所等の関係機関と連携しつつ、アジア太平洋地域の無形文化遺産の保護に向けた調査研究等の国際協力を推進することが望まれる。

(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開する。

調査研究の成果を刊行物、講演会等を通じて広く公表するとともに、平城宮跡資料館・飛鳥資料館等の公開施設において公開する。なお可能な限り、調査研究に関する論文等について、学術情報リポジトリ等としてウェブサイトでの公開を推進する。

(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等

地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画に基づき実施する。

2) 文化遺産保護に関する研究及び協力事業の推進

諸外国の多様な文化遺産の保存や活用等に関し、研究会の開催や現地におけるワークショップを含む国際共同研究等の実施を通じて、その理念と技術の両面における研究を進めるとともに、国際協力を推進するための基盤を強化する。

また、その成果をもとに、我が国が蓄積してきた調査技術や保存技術、実践的方法論等を活かしつつ、ASEAN 諸国をはじめとするアジア地域を中核としながら、諸外国での文化遺産保護に関する技術支援や体制強化などに資する協力事業を実施する。

3) 文化遺産保護に関する人材育成等

諸外国の文化遺産担当者等を対象とした研修や専門家の派遣を通じて、文化遺産の保存や活用等に関する人材育成を進める。またこのような機会を通じて、国際的な文化遺産保護に関する情報交換や相互協力を促進する。

4) 海外に所在する日本古美術品等の保存に関する協力

諸外国が所蔵している日本古美術品等の保存修復に協力し、さらにその成果を英文報告書等で公開することにより日本が持つ伝統的保存修復に関わる知識と経験の共有を行う。

② アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究

アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。

(4) 文化財に関する情報・資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用

文化財に関連する情報・資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。

① 文化財情報基盤の整備・充実

文化財情報・資料の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としての文化財情報データベースを高度化する。また、文化財情報データベースの構築に関する国内外の事例調査を行い、調査研究及びその成果発信のための文化財情報基盤を計画的に整備する。なお、文化財に関するデータベースのアクセス件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。

② 調査研究成果の発信

文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物やウェブサイト、公開講演会、現地説明会、シンポジウム等により、多角的に発信する。また、ウェブサイトにおいては、上記の発信手法と併用あるいはそれらを補完するとともに、ウェブの特徴を生かした情報発信を行い、国内外の利用者に向けた日本語はもとより多言語での情報発信を図る。

③ 展示公開施設の充実

平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点からウェブサイトによる動画配信を含め、展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、来館者に対する満足度アンケートにおける上位評価が前中期目標の期間と同程度の水準の維持を目指す。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、「新しい生活様式」を踏まえつつ、解説ボランティアを育成し、その活動を支援する。

(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等

我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。

	また、文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について、専門的・技術的見地から適切な協力等を行う。 (6) 文化財防災に関する取組 文化財防災センターは、文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図る。	また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ①文化財に関する研修の実施 文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等の文化財担当者等に対し文化財に関する研修を行うとともに、保存担当学芸員に対し保存科学に関する研修を行う。 なお、研修の評価については、アンケートによる研修成果の活用実績が 80%以上となることを目指す。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の整備及び公開・活用事業に協力する。また、NPO 法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。 ④連携大学院との連携教育等の推進 連携大学院との連携教育や大学への教育協力を実施し、今後の我が国の文化財保護における中核的な人材を育成する。 (6) 文化財防災に関する取組 文化財の防災・救援のための連携・協力体制の構築、文化財防災のための技術開発、専門的な知見から必要となる支援を行うとともに、文化財防災に関する地域の専門的人材の育成を図るため、次の取り組みを行う。 ①地域防災体制の構築 都道府県文化財所管部局を中心とした地域内連携体制、及び近隣都道府県の災害時相互支援体制の構築・促進等を図る。 ②災害時ガイドライン等の整備 多様な文化財に関する分野別の防災ガイドライン等の整備を図る。 ③レスキュー及び収蔵・展示における技術開発 各種の文化財収蔵施設や設備の安全対策に関する調査研究、被災文化財の応急処置・修復処置に関する事例の収集と技術開発、被災文化財の保管環境や災害時対応の手順等に関する研究を行う。 ④文化財防災を促進するための普及啓発 HP 等の活用による各種の広報活動を行う。シンポジウム・講演会を開催するとともに、地方公共団体職員や博物館・美術館学芸員等を対象とする研修を行って、文化財防災に関する普及啓発を行う。また、国際機関・外国機関等との連携を通じ文化財防災に関する国際貢献に資する。 ⑤文化財防災に関係する情報の収集と活用 各種文化財データベースの構築を行い、防災に活用するためのシステムの整備・開発を行う。
No. II 業務運営の効率化に関する事項	1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとし、法人の事業全体を通じて、体制の整備を図ることとする。 (2) 人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検	1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等の見直しを行う。機構の事業全体を通じて、体制の整備を図る。 (2) 人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表す

	証結果や取組状況を公表すること。 （３）契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。 （４）共同調達等の取組の推進 消耗品や役務について、上野地区を始め近隣の関係機関と連携して共同調達に取り組む。なお、具体的な対象品目等は、年度計画等に定めた上で進めるものとする。 （５）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和 2 年度比 5 %以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については（２）及びⅥ 4. に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。 ２．業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、業務・システムの最適化等を図ることとし、ICT を活用した業務の合理化・効率化を図る。 ３．予算執行の効率化 独立行政法人会計基準における運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。	る。 （３）契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることのできる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 （４）共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について近隣の関係機関等との共同調達等の取組を推進する。 （５）一般管理費等の削減 運営費交付金を充当して行う事業については、一般管理費及び業務経費の合計について、中期目標期間の最終年度において、令和 2 年度比 5 %以上の効率化を図る。ただし、文化財購入費等及び特殊要因経費、新たに追加される業務はその対象としない。また、人件費については（２）及びⅨ 4. に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや資源の効率的な利用、ICT の活用等によりサービスの質を維持した上で業務の効率化を図る。 ２．業務の電子化 機構に関する情報の提供、業務・システムの統合・融合化を含む最適化等を図ることとし、ICT を活用した業務の合理化・効率化を図る。 ３．予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされていることを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する。
No. III 財務内容の改善に関する事項	１．自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、引き続き展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要資金の充実を図るため、会員制度の充実、保有財産の有効利用の推進、競争的資金や寄附金の獲得など多様な財源確保に努め、運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。 ２．固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。	１．自己収入拡大への取組 コロナ禍における「新しい生活様式」を踏まえた事業展開において、展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の最大化に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。 これらの取組により、寄附金等収入については、第 5 期中期目標期間の累積額が前中期目標期間の累積実績額以上を目指す。 また、保有資産については、その必要性や規模の適切性についての検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用を推進する。さらに、競争的資金や寄附金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として運営費交付金等の国費のみに頼らない財務構造へのシフトを目指す。 なお、皇居三の丸尚蔵館については、令和 5 年度からの先行的な部分開館期間を、暫定的・試行的な期間と位置づけ、様々な鑑賞ニーズに対応できる複数の価格帯の料金設定を行うとともに、周辺施設との連携強化、寄附の募集・受付等、更なる多様なサービスの提供と自己収入の確保に向けた取組を進める。 あわせて、展示面積の倍増に加え、収蔵庫の完成、サービス空間や周辺環境の大幅な充実が見込まれる令和 8 年度からの全面開館にふさわしい料金体系の在り方については、部分開館期間における来館者の反応や社会情勢の変化等を踏まえつつ検討を継続し、令和 7 年度中に結論を得る。 ２．固定的経費の節減 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うことにより、固定的経費の節減を図る。

	３．決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 ４．保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。	３．決算情報・セグメント情報の充実等 財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 ４．保有資産の処分 保有資産の見直し等については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本的視点について」（平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知）に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行う。
No. IV その他の事項	１．内部統制 理事長のリーダーシップの下で、文化財機構の全ての役職員が、法令等を遵守し、日常の業務において役職員の使命感の向上等に資するよう適切な運営を行う。法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定の運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備・運用し不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制を強化する。 ２．その他 （１）自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させるものとする。 （２）情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の強化を図る。 ３．施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、計画的な整備を推進する。 施設設備の点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的に実施するとともに、施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・長寿命化などを計画的に行う。 東京国立博物館の本館及び表慶館、京都国立博物館の本館並びに奈良国立博物館の本館は、有形文化財の収蔵・展示施設であると同時に、建物自体が重要文化財であることを考慮し、関係機関と連携の上、適切な保存を図りながら活用を図る。	１．内部統制 理事長のリーダーシップの下で、法人の使命等の周知、コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を継続して整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。 ２．その他 （１）自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年 1 回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 （２）情報システムの整備・管理及び情報セキュリティ対策 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行う。 多様化するサイバー攻撃やセキュリティの脅威に対する組織的対応強化を図るため、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえた規定の整備及び適時適切な見直し、役職員の研修及び教育を実施する。 計画的な情報セキュリティ対策の点検及び情報セキュリティ監査の実施により、情報セキュリティ対策の実施状況を把握するとともに、その強化を図る。 ３．施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙 4 のとおりの計画に沿った整備を推進する。 国立博物館の施設設備の整備においては、令和 2 年度策定のメンテナンスサイクル（個別施設計画）に基づき、既存施設の維持管理及び長寿命化改修を進める。重要文化財（建造物）や国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する建物の防火設備の整備や防火対策について検討し、具体的な防火対策プランを作成し計画的に進める。 （東京国立博物館） 開館後約 80 年が経過した本館の空調設備、収蔵・展示施設について、建物が重要文化財に指定されていることに配慮し、改修等計画を推進する。 （京都国立博物館） 京都国立博物館本館（明治古都館）の改修に当たっては、重要文化財に指定された建造物としての保存とともに展示施設としての活用に配慮した改修計画及び観覧環境の再整備計画を進める。 （奈良国立博物館） 構内のバリアフリー化やエントランスの拡張等観覧環境等の改善及び展示施設の改修等を図るとと

	4. 人事に関する計画 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等を策定し、デジタル分野など新たな業務にも対応した人材の確保・育成を図る。	もに、奈良における文化財の調査研究等の拠点として必要な研究設備を整備する。 (九州国立博物館) 防犯設備や展示照明等、開館から15年が経過し老朽化がみられる施設・設備について、展示環境の維持改善を目的とした改修等計画を推進する。 4. 人事に関する計画 (1) 方針 適切な人事管理、人事交流等を実施することにより、効率的かつ効果的な業務運営を行い、人事計画等に基づき、デジタル分野など新たな業務等にも対応した人材の確保・育成を図る。 国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与体制を整備し、人材の確保を図る。 職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画し、人材の育成を図る。 (2) 人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の人件費総額見込額 14,278百万円 ただし、上記の額は、役職員に対し支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。 5. 中期目標期間を超える債務負担 中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。 6. 積立金の使途 前中期目標期間の最終年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額について、次期へ繰り越した経過勘定損益影響額等に係る会計処理に充当する。
--	--	--